

大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画

—大野城市歴史文化基本構想—

平成31年3月

大 野 城 市
大野城市教育委員会

はじめに

大野城市は、特別史跡水城跡・大野城跡、国史跡牛頸須恵器窯跡をはじめとして、数多くの文化財に恵まれています。これらの貴重かつ身近な文化財を知り・守り・活かす取り組みを推進するため、平成21年に「大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画」を策定しました。



計画策定後、水城跡や小水城跡、牛頸須恵器窯跡、善一田古墳などの史跡整備、大野城跡の登山道整備などを実施し、また古代山城サミットや水城・大野城・基肄城1350年事業、小中学校でのふるさと学習の推進など、多様な視点から取り組みを進めてきました。さらに、平成30年7月に情報発信・交流の拠点として開館した「大野城心のふるさと館」は、市民と歴史・文化財をつなぐ重要な役割を果たしてくれるものと期待しています。

今回の計画では、これまでの理念を引き継ぎながらも、更なる発展を目指しています。基本理念を『連携による「地域の宝」(文化財)を活かしたまちづくり ~全ての市民が文化財を愛するまちの創出~』とし、行政と各種団体、市民とが連携し、多くの市民の参画を得ながら文化財を活かしたまちづくりを進めていく計画です。

市民の皆さんと力を合わせて、文化財を活かしたまちづくり、人づくり、にぎわいづくりにつなげていきたいと考えています。

最後になりましたが、計画策定にご尽力いただいた大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画検討委員会の皆様や地域文化財の聞き取り調査に協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

大野城市長 井本 宗司

目次

第1章 計画の目的と役割	1
1 計画策定の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画策定の流れ	8
4 計画策定の体制	9
5 計画範囲と期間	10
6 計画対象の文化財	11
第2章 歴史文化の特徴と課題の整理	12
1 大野城市の概要	12
2 文化財の概要	24
3 文化財から見た歴史的特徴	41
4 大野城市の歴史文化の特徴	43
5 市民意向の調査	44
6 課題の整理	53
第3章 文化財の保存・活用の基本方針	58
1 基本理念	58
2 基本方針	59
3 計画の目標	60
第4章 関連文化財群に関する事項	65
1 基本的な考え方	65
2 全体テーマ	69
3 関連文化財群の5つのテーマ	69
4 関連文化財群のストーリー	72
第5章 保存活用区域と保存活用計画	83
1 保存活用区域の設定	83
2 保存活用計画	85
第6章 保存活用を推進するための体制整備の方針	102
1 保存活用計画を支える各主体の役割	102
2 推進する体制	104
3 推進方策	105
4 実現に向けて	107
用語解説	109

第1章 計画の目的と役割

1 計画策定の目的

大野城市には、国特別史跡※「水城跡」^{みずきあと}「大野城跡」^{おおのじょうあと}、国史跡「牛頸須恵器窯跡」^{うしくびす え きかまあと}をはじめとして、県・市指定の文化財および未指定文化財が数多く残されています。これら文化財を地域の資源・宝として、市民に知ってもらい、保存整備活用していくことを目的として、平成 21（2009）年 6 月に「大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画（以下、前計画）を策定（平成 26（2014）年 3 月に一部改定）しました。

前計画は、基本理念「連携による文化財を活かしたまちづくり」を掲げるとともに、「文化財を知る」「文化財を守る」「文化財を活かす」取り組みを位置づけ、本市文化財行政のマスタープランとしての役割を担ってきました。

前計画の策定後、水城跡や小水城跡、牛頸須恵器窯跡や善一田古墳群^{ぜんいちだ こふんぐん}など各種文化財の整備計画策定および整備事業が進捗し、文化財部局以外でも、歴史や自然をつなぐ「大野城トレイル※」の整備、さらに平成 30（2018）年 7 月 21 日には情報発信の拠点となる「大野城心のふるさと館」が開館するなど、文化財を活かしたまちづくりが進みつつあります。また、「古代山城サミット」や「水城・大野城・基肄城^{きいじょう}築造 1350 年事業」の実施、「山城楽講（史跡解説ボランティア）」^{やましるがっこう}の育成などにも努めており、市民や地域、他自治体との連携も深まってきたと考えます。

前計画は、期間を平成 30（2018）年度までとしていることから、これまでの取り組みを継承し、さらに文化財の総合的な保存整備活用を進めるために今回改定を行うものです。

改定にあたっては、前計画の趣旨を引き継ぐとともに、文化庁が推進する「歴史文化基本構想」の理念に基づき、大野城市の文化財を活かしたまちづくり、人づくり、にぎわいづくり、そしてふるさと意識の醸成につなげる文化財の保存整備活用の推進を図ることを目的とします。

文中の※は巻末に用語解説をつけています。

2 計画の位置づけ

第6次大野城市総合計画を上位計画、市他部局が策定した関連性が高い計画を関連計画、市内の各種文化財関連計画を下位計画と位置づけ、整合を図りながら策定を進めました。

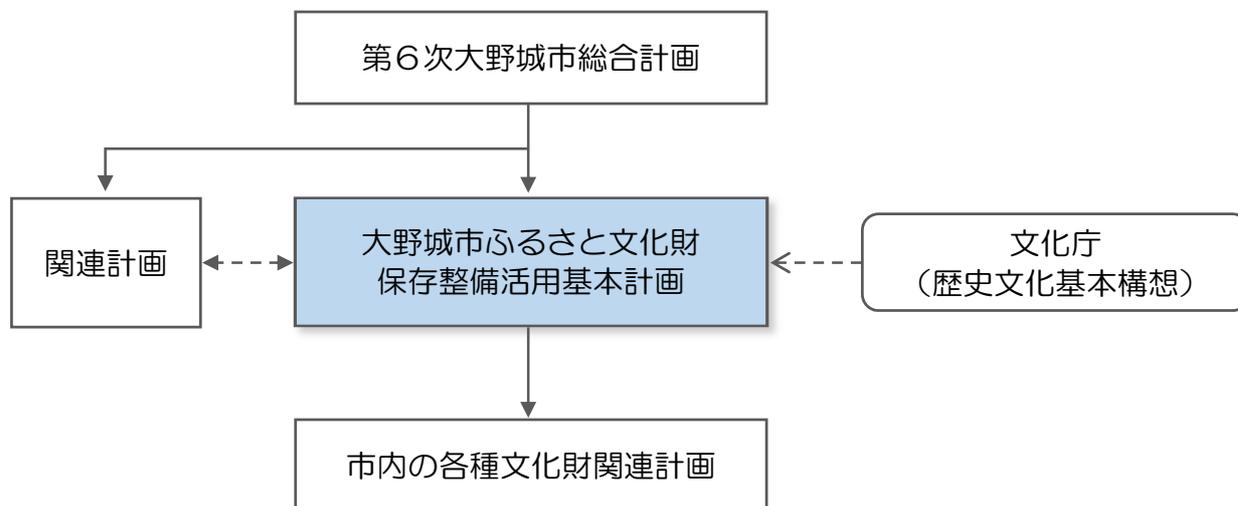


図1：計画の位置づけ

(1) 上位計画との関係

本計画は、「第6次大野城市総合計画（平成31（2019）年3月策定）」に即しながら策定しています。

① 第6次大野城市総合計画（計画期間：平成31（2019）年4月～平成40（2029）年3月）

第6次総合計画では、都市（まち）の将来像として「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を掲げ、「（政策01）地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり」、「（政策02）未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり」、「（政策03）誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり」、「（政策04）都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり」を目指しています。

「文化財の調査・保護・啓発」は、地域の魅力・付加価値の向上に大きく寄与するもので、政策01に位置づけられるほか、学校教育・生涯学習・自然との共生など他の政策にもつながるものです。

(2) 歴史文化基本構想との関係

文化庁が推進する「歴史文化基本構想」は、「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、総合的に保存・活用するための構想」であり、本市の前計画の理念とも合致するものです。本計画は、歴史文化基本構想策定技術指針に基づき定めるもので、平成 29（2017）・30（2018）年度に国庫補助（文化遺産総合活用推進事業）を受けて、検討・策定を進めました。

(3) 関連計画との関係

本計画は、次に挙げる関連計画との整合を図りながら策定します。

< 関連計画 >

- ① 大野城市教育施策大綱／平成 31（2019）年 3 月策定
- ② 大野城市都市計画マスタープラン／平成 24（2012）年 3 月策定
- ③ 大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略／平成 28（2016）年 3 月策定
- ④ 大野城市環境基本計画／平成 23（2011）年 3 月策定
- ⑤ 大野城市森林整備計画書／平成 27（2015）年 3 月策定
- ⑥ 大野城トレイル～自然と歴史の散策路～基本計画／平成 27（2015）年 3 月策定
- ⑦ （仮称）大野城心のふるさと館基本計画／平成 26（2014）年 2 月策定

① 大野城市教育施策大綱（計画期間：平成 31（2019）年 4 月～平成 36（2024）年 3 月）

教育施策大綱は、教育行政を推進していくうえで、教育に関する施策について市全体の計画や施策と整合が保たれる必要があることから、市全体の施策の中で広く「教育」に関わるものを、教育施策の大綱と位置づけ、大野城市教育施策の体系としてまとめています。

この中で、「文化財の調査・保護・啓発」は「地域と行政の共働による教育」の体系に位置づけられ、市民のふるさと意識の醸成と精神的な豊かさを育む一助として、市内文化財の調査や研究、保護・整備を進めるとともに、活用に努め、文化財を活かしたまちづくり、人づくり、にぎわいづくりを促進し、ふるさとを愛し、地域の活性化に主体的にかかわる心豊かな市民を育成することとしています。

② 大野城市都市計画マスタープラン

（計画期間：平成 24（2012）年 4 月～平成 34（2022）年 3 月）

将来都市像「ともに創る 個性輝く やすらぎの 新コミュニティ都市」を実現するための指針として、4つの都市づくりの目標を設定しています。

文化財については、その一つ「やすらぎ～緑豊かで快適な空間の創出」が該当します。この目標の下に位置づけられる全体整備方針において、「歴史環境の保全・整備」が定められ、「過去から未来へ歴史をつなぐまちづくり事業」として、水城跡（小水城跡含む）・大野城跡・牛頭須恵器窯跡・御笠の森など様々な具体的な取り組みを定めています。また、「貴重な自然環境の保全、整備及び活用」の中でも、四王寺山^{*}などの散策ルートの整備、水城跡・小水城跡を含めた「水と緑の回廊」づくり、日田往還^{*}など歴史を感じさせる道づくりなどを示しています。

③ 大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(計画期間：平成 27 (2015) 年 4 月～平成 32 (2020) 年 3 月)

基本目標「大野城市への新しいひとの流れをつくる」を掲げ、「歴史的資源の保存・整備と新たな活用」を位置づけています。

その主な施策としては、「古代山城関連イベントの実施」、「水城跡の整備・活用」、「史跡牛頸須恵器窯跡の整備・活用」、「善一田古墳群の保存整備・活用」を定めています。

④ 大野城市環境基本計画 (計画期間：平成 23 (2011) 年 4 月～平成 33 (2021) 年 3 月)

目指す環境像「自然と人が共に生きるやすらぎのまち」を掲げ、「歴史との共生」に向けた重要施策として、大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画の基本理念に基づき、「地域の資源・財産としての有効活用」や、「水城跡の保存整備や牛頸須恵器窯跡の整備活用」に努めることを定めています。

⑤ 大野城市森林整備計画書 (計画期間：平成 27 (2015) 年 4 月～平成 37 (2025) 年 3 月)

「文化機能森林」の森林整備及び保全の基本方針において、「史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進する」と定めています。

そして、「具体的には、「牛頸須恵器窯跡整備活用計画」及び「大野城トレイル～自然と歴史の散歩道～基本計画」等の史跡に関する計画に合わせた遊歩道等の整備、文化財や美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する」と位置づけています。

⑥ 大野城トレイル～自然と歴史の散策路～基本計画 (平成 27 (2015) 年 3 月策定)

この基本計画は、にぎわいとやさしさをもったまちづくりを推進し、市民のふるさと意識の醸成にも貢献する「ふるさと大野城を輝かせるトレイルの形成」を目的としたものです。

トレイル形成のコンセプトには「本市固有の自然・文化・歴史を介して、人々が笑顔で触れ合う交流軸の形成」を掲げ、生涯学習、教育、健康増進、観光交流等の多方面に活かされる「ふるさと大野城を巡る自然と歴史の散策路」の実現を位置づけています。

トレイルは7コース(山城ルート、水城跡ルート、ため池ルート、御笠川ルート、田園と牛頸川ルート、牛頸須恵器窯跡ルート、往還とにぎわいルート)があり、いずれのコースにも多くの文化財が含まれています。

⑦（仮称）大野城心のふるさと館基本計画（平成26（2014）年2月策定）

基本方針を「市民の心にふるさと意識を醸成し、ふるさと大野城を次世代につなぐ」とし、「歴史を軸に、こども・観光をキーワードとして、子どもから高齢者まで世代を超えた交流や市民活動が行える場として整備し」、「史跡をはじめとする地域資源や他の施設と連携し、まちの魅力を再発見しながら、日々の暮らしを楽しむことができる活動」を行うと定めています。

事業活動として、歴史事業、交流事業、連携事業、情報発信事業、市民サポーター事業など7つを挙げ、これらを有機的につなぐことで効果的な活動を目指しています。本市文化財の情報発信の拠点となるものです。

大野城心のふるさと館は、平成30（2018）年7月21日に開館しました。

(4) 大野城市の各種文化財関連計画との関係

市内に所在する文化財のうち、以下の史跡について、保存整備活用に向けた計画等を作成し、計画の推進に取り組んでいます。これら各種文化財関連計画の上位計画として位置づけ、整合を図ります。

<特別史跡水城跡関連>

- ① 『特別史跡水城跡保存整備基本設計』／平成 27 (2015) 年 3 月策定
- ② 『上大利小水城跡整備基本計画書』／平成 29 (2017) 年 10 月策定

<特別史跡大野城跡関連>

- ③ 『(仮称) 歴史をつなぐ路整備計画』／平成 26 (2014) 年 5 月策定

<史跡牛頸須恵器窯跡>

- ④ 『史跡牛頸須恵器窯跡保存活用計画書』／平成 24 (2012) 年 3 月策定
- ⑤ 『牛頸須恵器窯跡整備活用計画書』／平成 26 (2014) 年 6 月策定
- ⑥ 『牛頸須恵器窯跡整備基本設計(案)』／平成 27 (2015) 年 3 月策定

<その他>

- ⑦ 『(仮称) 善一田古墳公園整備基本計画・基本設計』／平成 30 (2018) 年 3 月策定

◆ 特別史跡水城跡関連

- ① 『特別史跡水城跡保存整備基本設計』(平成 27 (2015) 年 3 月策定)

本市と太宰府市にまたがる特別史跡水城跡の保存・整備に係る基本計画・基本設計です。平成 15 (2003) 年度にとりまとめた「特別史跡水城跡環境整備基本計画(案)」をたたき台として、本市教育委員会と、太宰府市教育委員会、福岡県教育委員会、九州歴史資料館で共同策定しました。

長大な水城跡を3つのエリア(西門エリア、中央エリア、東門エリア)に分け、エリアごとに拠点施設を設けながら、これを散策路でつなぐこととしています。平成 38 年(2026)までを前期整備と位置づけ、太宰府市および福岡県と分担しながら整備事業を進めています。

- ② 『上大利小水城跡整備基本計画書』(平成 29 (2017) 年 10 月策定)

旭ヶ丘 1 丁目 788-1 ほかにある上大利小水城跡(特別史跡水城跡)の整備事業に係る基本計画です。

平成 28 (2016) 年度に実施した市民ワークショップの成果等を盛り込み、基本理念を「上大利小水城跡の古代の役割と横堤の記憶を伝え、地域の宝として未来につなぐ」として策定しています。平成 29 (2017) 年度に整備工事を実施しました。

◆ 特別史跡大野城跡関連

③ 『(仮称) 歴史をつなぐ路整備計画』(平成 26 (2014) 年 5 月策定)

大野城跡(四王寺山)への既存登山道(2ルート)の再整備事業に伴う基本計画です。

基本方針を「何度でも訪れたいくなる「市民の宝」大野城跡 ～歩いて学ぶ歴史、歩いて体験する自然、歩いて得る健康～」と定めています。平成 27 (2015) 年度に「大野城歴史の散歩道」、平成 28 (2016) 年度に「大城自然の宝道」、平成 28 (2016) ~29 (2017) 年度にあずまや兼トイレの整備工事を実施しました。

◆ 史跡牛頸須恵器窯跡関連

④ 『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画書』(平成 24 (2012) 年 3 月策定)

市内に所在する国指定史跡牛頸須恵器窯跡の保存管理計画です。

史跡等を構成する本質的価値とその他諸要素を明らかとし、現状変更等の取扱方針と取扱基準等を定めた保存管理のほか、整備活用や管理体制に関する基本方針を定めています。

⑤ 『牛頸須恵器窯跡整備活用計画書』(平成 26 (2014) 年 6 月策定)

国指定史跡牛頸須恵器窯跡の整備活用計画です。

基本理念を「九州最大の牛頸須恵器窯跡を大野城市の宝として活かし、未来へつなぐ」と定めるとともに、12カ所に点在する牛頸須恵器窯跡の現状を十分に考慮したゾーニング*を行い、ゾーン別に整備計画を策定しています。

⑥ 『牛頸須恵器窯跡整備基本設計』(平成 27 (2015) 年 3 月策定)

整備活用計画に基づく基本設計です。ゾーンごとの拠点整備(小田浦窯跡群Ⅰ地区、石坂窯跡群Ⅲ地区、長者原窯跡群Ⅰ地区、梅頭窯跡群Ⅰ地区)において、必要な地形造成、遺構*の表現、ガイダンス・体験活動施設等の施設整備、散策路・緑地整備等について基本設計を行っています。

短期整備については、平成 27 年度以降、順次整備事業を進めています。

◆ その他

⑦ 『(仮称) 善一田古墳公園整備基本計画・基本設計』(平成 30 (2018) 年 3 月策定)

乙金東 1 丁目に所在する善一田古墳群の整備に向けた基本計画・基本設計です。

基本理念を「善一田古墳群の歴史性を活かし、自然と景観が調和した環境を整備し、地域の輪、歴史の環、心の和を育むための空間とする」と定めています。

計画策定にあたっては、小・中学校へのアンケート、一般市民アンケート、ワークショップなどを通じて市民意向の把握を行いました。

平成 30 (2018) 年度に整備工事を実施しました。

3 計画策定の流れ

本計画では、文化財の実態把握とともに、市民の意向、上位・関連計画との整合性を図りながら、下記のフローに沿って策定します。

計画の取りまとめにあたっては、大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画検討委員会の審議とともに、文化庁・福岡県等の指導・助言を受けることとし、庁内協議やパブリック・コメント等の手続きを経て策定することとします。

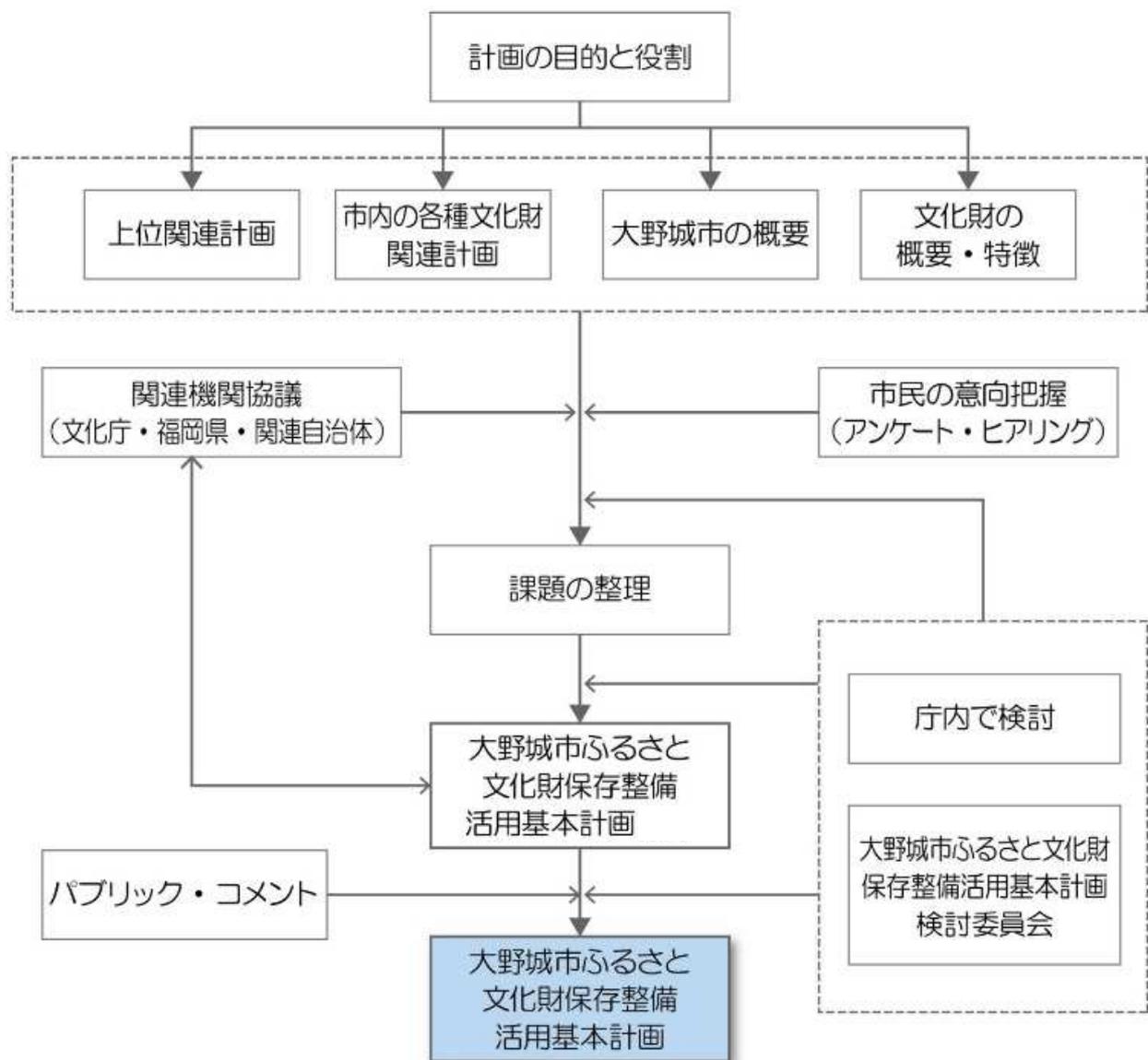


図2：計画策定の流れ

4 計画策定の体制

本計画の策定にあたり、「大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画検討委員会」を設置し、検討・審議を行いました。検討委員会は、大野城市文化財保護審議会委員を中心とした学識経験者のほか、関連団体代表、学校教諭代表、関係課職員の計17人で構成しました。

また、文化庁地域文化創生本部および福岡県教育庁総務部文化財保護課から、指導・助言を頂きました。

表1：大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画検討委員会 委員名簿

氏名	部門	所属等	期間
山田 稔 (副委員長)	学識経験者	近世地方文書研究会会長	平成29年9月 ～平成31年3月
	民俗文化財		
平田 善積	学識経験者	大野城市史跡対策委員会会長	〃
	歴史資料		
柴多 一雄	学識経験者	長崎大学名誉教授	〃
	歴史資料		
重藤 輝行 (委員長)	学識経験者	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授	〃
	考古資料		
藤田 直子	学識経験者	九州大学芸術工学研究院環境デザイン部門准教授	〃
	環境学		
河上 信行	学識経験者	河上建築事務所	〃
	建築学		
岡部 和子	関係団体	大野城市にぎわいづくり協議会	〃
松本 初子	関係団体	薊の会	〃
井上 美一	関係団体	小水城の会	〃
二宮 正美	関係団体	山城楽講	〃
斉藤 智子	学校教諭	大野小学校主幹教諭	〃
増田 知子	学校教諭	大野中学校教諭	〃
井上 善久	区長会	大野城市区長会（上大利区長）	平成29年9月 ～平成30年5月
嶋野 久	区長会	大野城市区長会（山田区長）	平成30年5月 ～平成31年3月
橋本 成宣	関係課	大野城市役所自治戦略課	〃
岩下 剛司	関係課	大野城市役所心のふるさと館運営課	平成29年11月 ～平成31年3月
高原 正宏	関係課	大野城市役所都市計画課	平成29年11月 ～平成30年5月
西村 直純	関係課	大野城市役所都市計画課	平成30年5月 ～平成31年3月
野口 英世	関係課	大野城市役所教育指導室	平成29年9月 ～平成31年3月

5 計画範囲と期間

市内には未指定のものを含めると、数多くの文化財が分布しています。所在する文化財の分布は広い範囲に及ぶため、計画範囲は市全域とします。本計画は、平成 31（2019）年度を初年度とし、10 年後の平成 40（2028）年度までを計画年度とします。なお、全体を前期（平成 31（2019）～35（2023）年度）、後期（平成 36（2024）～40（2028）年度）に分け、前期の成果を受け中間の見直しを行います。

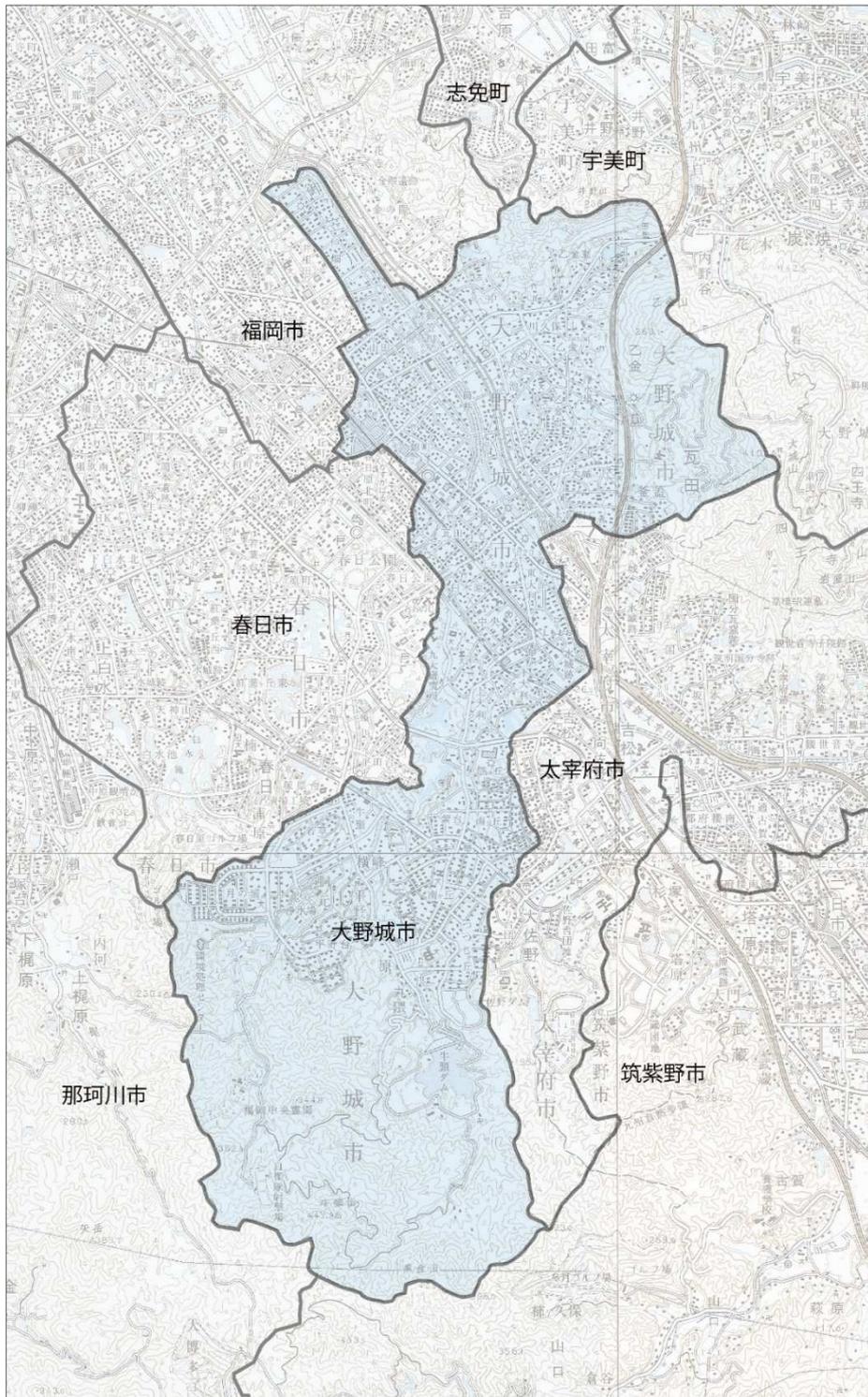


図 3：計画範囲

6 計画対象の文化財

文化財の体系は、以下に示されます。

本計画では、前述したように、文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、総合的に保存・活用することを目指しています。

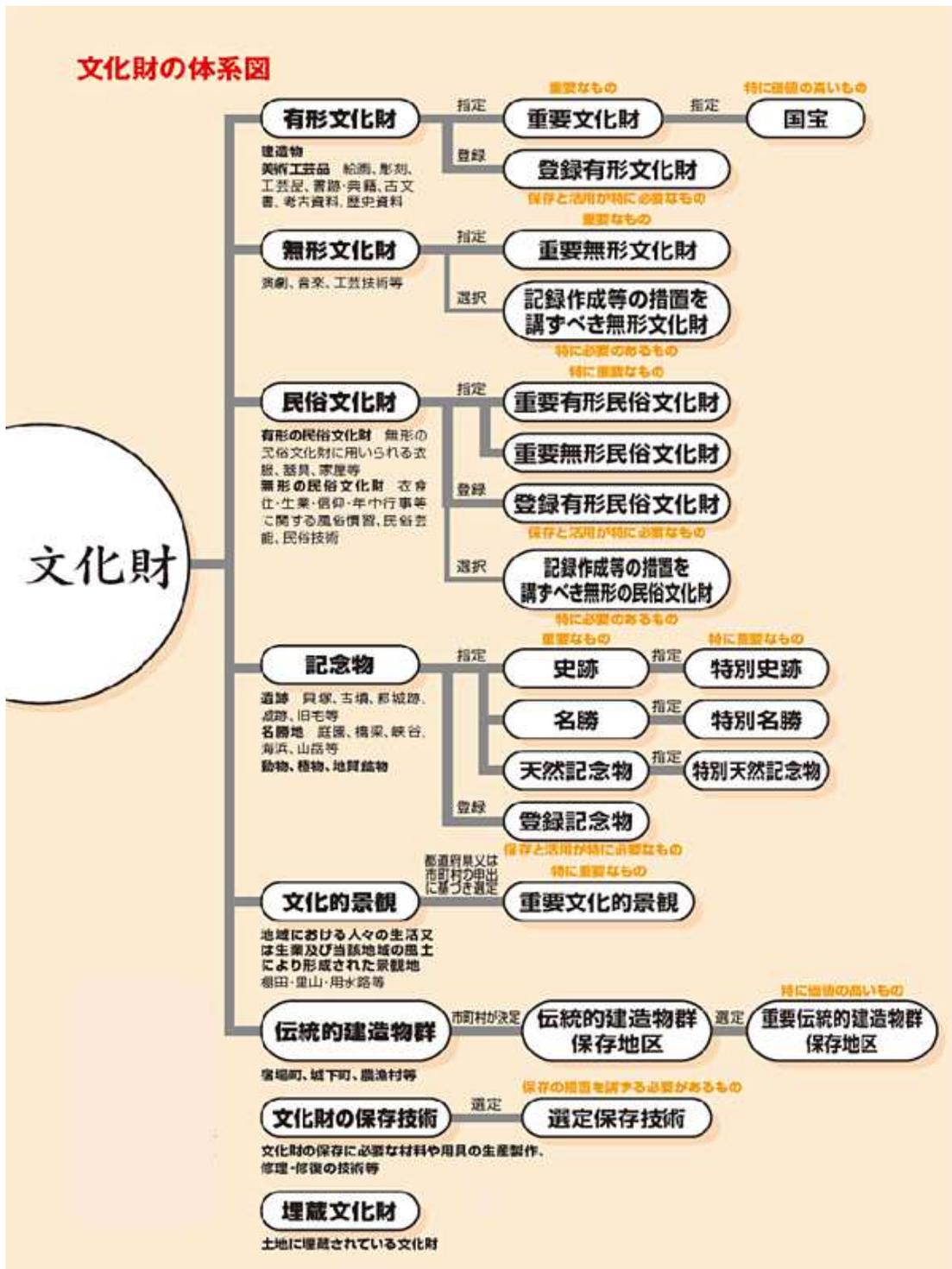


図4：文化財の体系図（出典：文化庁HP）

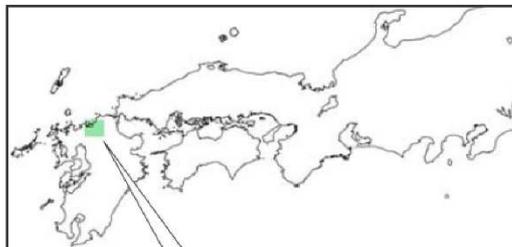
第2章 歴史文化の特徴と課題の整理

1 大野城市の概要

(1) 位置と沿革

①位置

本市は九州北部にあって、福岡市の南東に接しており、東経 130 度 28 分、北緯 33 度 32 分に位置します。海岸線のない内陸部で、北は福岡市博多区と宇美町および志免町、西は春日市と那珂川市、南は筑紫野市、東は太宰府市に隣接しています。



②沿革

本市の歴史は、旧石器時代にまでさかのぼります。縄文・弥生・古墳時代を経て飛鳥時代に入り、大野山（今の四王寺山）にある大野城跡は、日本が白村江の戦い*に敗れた後、天智 4 年（665）に築かれた」と『日本書紀』に記されました。「大野城市」の名は、この最古の朝鮮式山城*「大野城」からとられています。



図 5：大野城市の位置

この地は古くから大陸と交流があり、日本で最も早く農耕文化がひらけた地域とされます。河川流域の平地を中心に開拓が進み、農村としての長い歴史を持ちます。古代に須恵器*を焼いた窯跡が今も数多く残されており、豊富な森林資源を利用した山村としての側面も有しています。一方で、昔も今も交通の要所となっており、江戸時代には博多と二日市の間を人馬が行き交い、雑餉隈町付近が「間の宿」*としてにぎわっていました。

なお、室町時代の史料には、「大利村」「河原田(瓦田村)」「白木原村」「乙金」などの記述がみえ、近世以降の村の原型が成立していたことが想定されます。江戸時代には 11 力村が成立し、明治になって 11 の村および井相田村の一部が合併して大野村となって以来、その範囲は現在の市域となっています。昭和になり第二次世界大戦終戦の後の、昭和 25（1950）年には「大野町」、昭和 47（1972）年には「大野城市」と変遷し、福岡市近郊の都市として成長し、堅実に発展しています。

(2) 自然的環境

①地形

市域は、東西約6km、南北約8.5km、面積26.89km²。市の形はひょうたん形となっており、中央部の最も狭い部分の幅は約1kmです。北と南に山地があります。

②地勢

市の中央部は平野となっており、市街地を形成しています。北東部には三郡山系のおおきやま(大城山(410m)、おとがなやま(乙金山(275m)、いのやま(井野山(236m))があり、南西部には脊振山地のうしくひやま(牛頸山(448m)、くろがねやま(黒金山(396m))などの小連山があり、市街地をはさんでいます。

③水系

南から北流する牛頸川(総延長6,400m、市内延長3,750m)と東から北流する御笠川(総延長22,575m、市内延長5,400m)

が市街部で合流し、福岡市内を流れて博多湾へ注いでいます。2本の川の中流域は平野部になっており、ひょうたん形のくびれた部分に当たります。



図6：大野城市の地形・地勢・水系

(出典：大野城市環境基本計画)

④気象

本市は、日本海型気候区に属し、玄界灘沿岸の気象特性を有しています。

平成29(2017)年のデータによると、日最高気温(月平均)が最も高いのは8月で34度です。日最低気温(月平均)が最も低いのは1月、2月、12月の2度です。冬期は気温が0度近くまで下がる一方、夏期は30度以上の暑い日が続きます。

年間降水量は1,453mm、月降水量は6~10月が多く、最も少ないのは12月の17mmです。ほぼ毎年、台風が接近し甚大な被害を受けることもあるとともに、近年、局地的豪雨(ゲリラ豪雨)の頻発が問題となっており、文化財にも深刻な影響を及ぼす場合があります。

なお、年間を通じて雪が降ることは少ないですが、年に1・2度大雪が降ることがあり、交通インフラ等に影響を及ぼすことがあります。

表2：本市の降水量と気温(平成29(2017)年観測地点：太宰府のデータ)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間降水量
月降水量(mm)	55	52	44	201	94	155	200	153	180	272	33	17	1453
日最高気温(月平均)	11	12	14	21	27	28	33	34	28	23	17	10	
日最低気温(月平均)	2	2	5	11	15	18	25	25	20	16	7	2	

⑤ 植生

古来、^{たきぎ}薪、肥料、建材などの供給で原生林はすでに存在せず、近年の都市化にともない自然性の高い森林も希少な存在になりました。

四王寺山山麓や牛頸山山麓では、クスノキ、イチイガシ、アラカシ、クロキなどの常緑樹を主体とし、コナラ、ハゼノキなどが混在する常緑・落葉混合林が広く見られます。

市街地周辺では、史跡や社寺林に緑地が残されており、「御笠の森」「薬師の杜」「平野神社」「水城跡」「いこいの森」などは、市民の貴重ないこいの場となっています。

一方で、史跡地等では樹木が大きく成長したり、竹が繁茂するなど、遺構への影響が懸念されています。

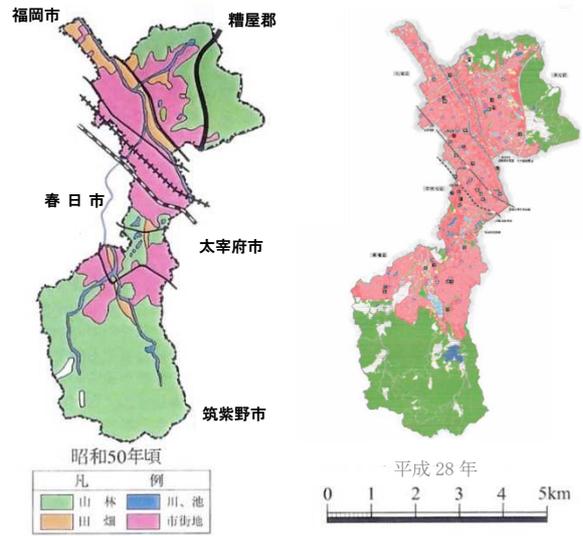


図7：大野城市の自然環境

大野城市環境基本計画

左図:昭和50年頃、右図:【中間改訂版】(平成28年)

⑥ 景観

市北東部の四王寺山・乙金山、南西部の牛頸山は、景観的にも良好な山地であり、市街地からも山地の緑が視界に入ります。また、牛頸川沿いの田園風景や御笠川の流れ、三兼池や日ノ浦池の眺望、市街地を横断する緑地帯としての水城跡なども貴重な景観資源です。



四王寺山・乙金山と水城跡



御笠川



三兼池



牛頸の田園風景

(3) 社会的環境

①人口と世帯数

人口は、江戸時代後期の享和2(1802)年に1,899人と2千人に及びませんが、明治22(1889)年の大野村発足時には3,855人、昭和25(1950)年の町制施行時には10,192人となりました。平成28(2016)年に10万人を超え、平成29(2017)年には100,372人となり、200年あまりの時を経て、約50倍に達したことになります。

人口の1年当たりの増加率をみると、大規模な宅地造成が進んだ昭和30～昭和50年代前半に急増し、特に昭和40年代には年間約10%の人口増加、10年で倍増したことがわかります。昭和50年代後半以降も緩やかな増加傾向が続き、現在に至っています。

世帯数は、享和2(1802)年に425戸と500戸に及びませんが、平成29年(2017)には43,284戸となりました。200年あまりの時を経て、約100倍に達しています。

一方、世帯当たり的人员数をみると、大正14(1925)年にピークを迎え、1世帯当たり的人员数が6.1人となっています。その後は緩やかに減少が続き、平成29(2017)年現在、2.3人となっています。全国的な傾向と同じく核家族化が進んでいます。

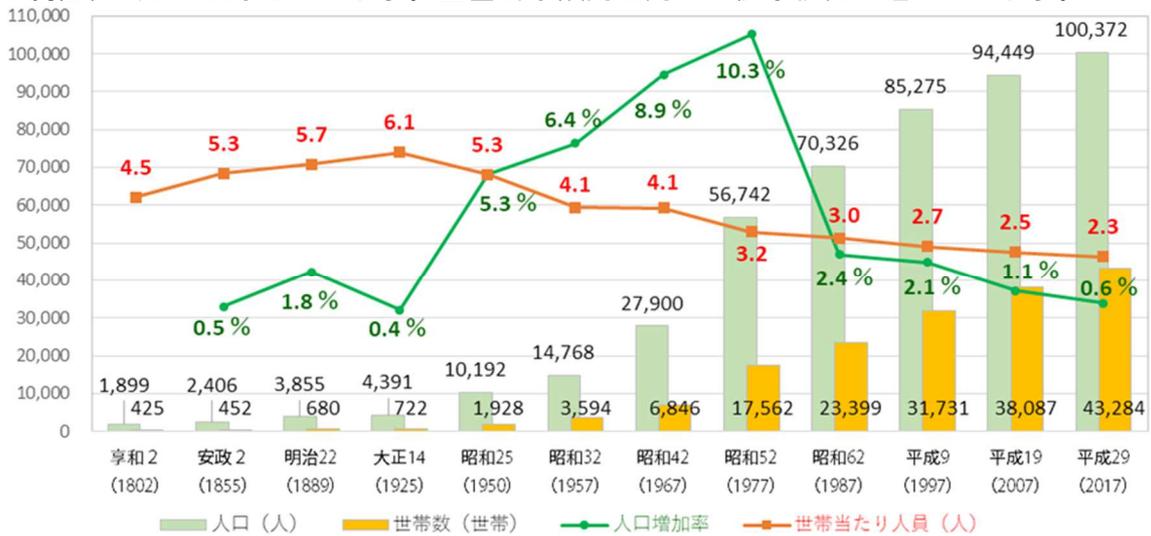


図8：人口・人口増加率、世帯数、世帯当たり人員の推移（※人口増加率は1年あたりの平均値）

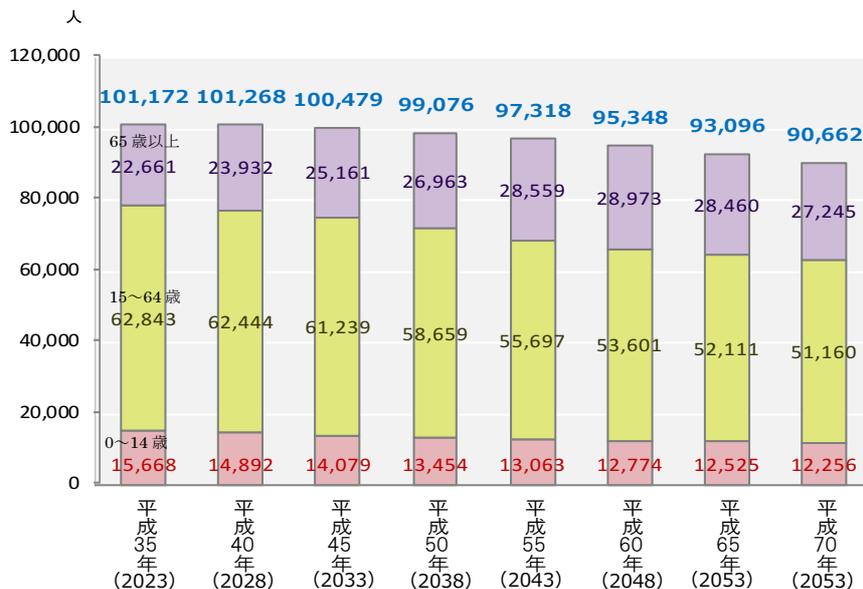


図9：将来人口予測（第6次大野城市総合計画人口フレームより）

平成 29（2017）年現在、本市の年齢別人口構成は、年少人口（0～14 歳）15.8%、生産年齢人口（15～64 歳）63.4%、老年人口（65 歳～）20.8%となっています。

平成 18（2006）年と比較すると、年少人口が 0.9%減少、老年人口が 6.5%増加しています。少子高齢化の進展が顕著です。

また、年齢 5 歳区分別の人口構成をみると、本市の人口は 40 代が多い傾向がうかがえ、10 年～20 年後に更なる高齢化が進展すると予想されます。

大野城市の平成 70（2058）年までの推定人口について、第 6 次大野城市実施計画人口フレームで予測を行っています。それによると、平成 40 年（2028）までは微増を続けて 101,268 人を境に、その後減少傾向に入り平成 70（2058）年では 90,662 人となっています。

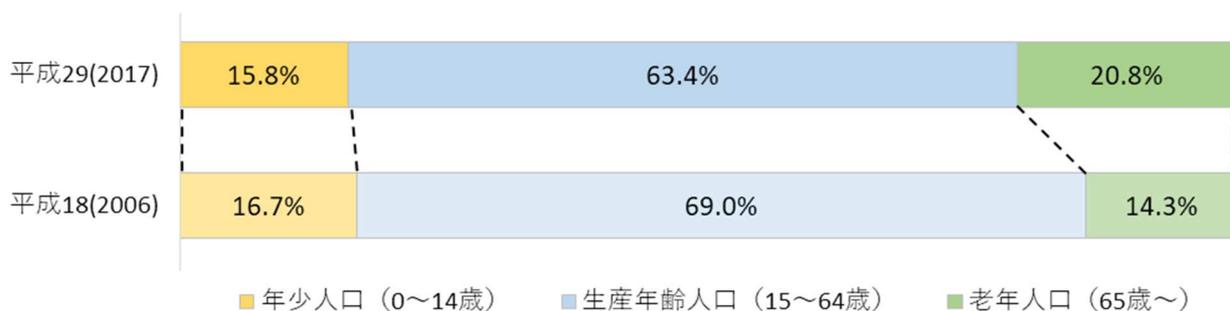


図 10：年齢別人口構成の比較（外国人登録者を含まず）

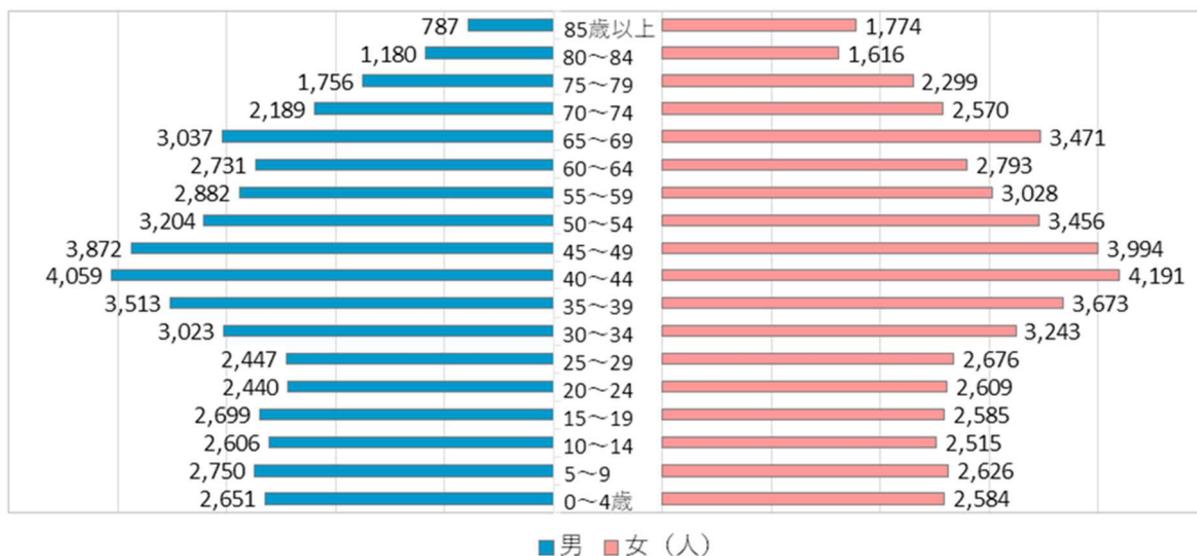


図 11：年齢 5 歳区分別人口構成（平成 29（2017）年 9 月末 外国人登録者を含まず）

② 交通

本市は、交通利便性の高いところです。JR九州鹿児島本線と西鉄天神大牟田線が、市のくびれた中央部を通ります。2本の鉄道をはさむように県道112号線(旧国道3号)、国道3号(旧福岡南バイパス)、県道31号線が走り、さらに県道60号線や県道505号線など、他の幹線道路も集中しています。九州自動車道の太宰府インターチェンジが近接し、福岡都市高速道路とも接続しています。また、福岡国際空港も近い位置にあります。市内において、公共交通機関の空白地帯であった、市東地区については、平成15(2003)年度からコミュニティバス「まどか号」を運行しています。

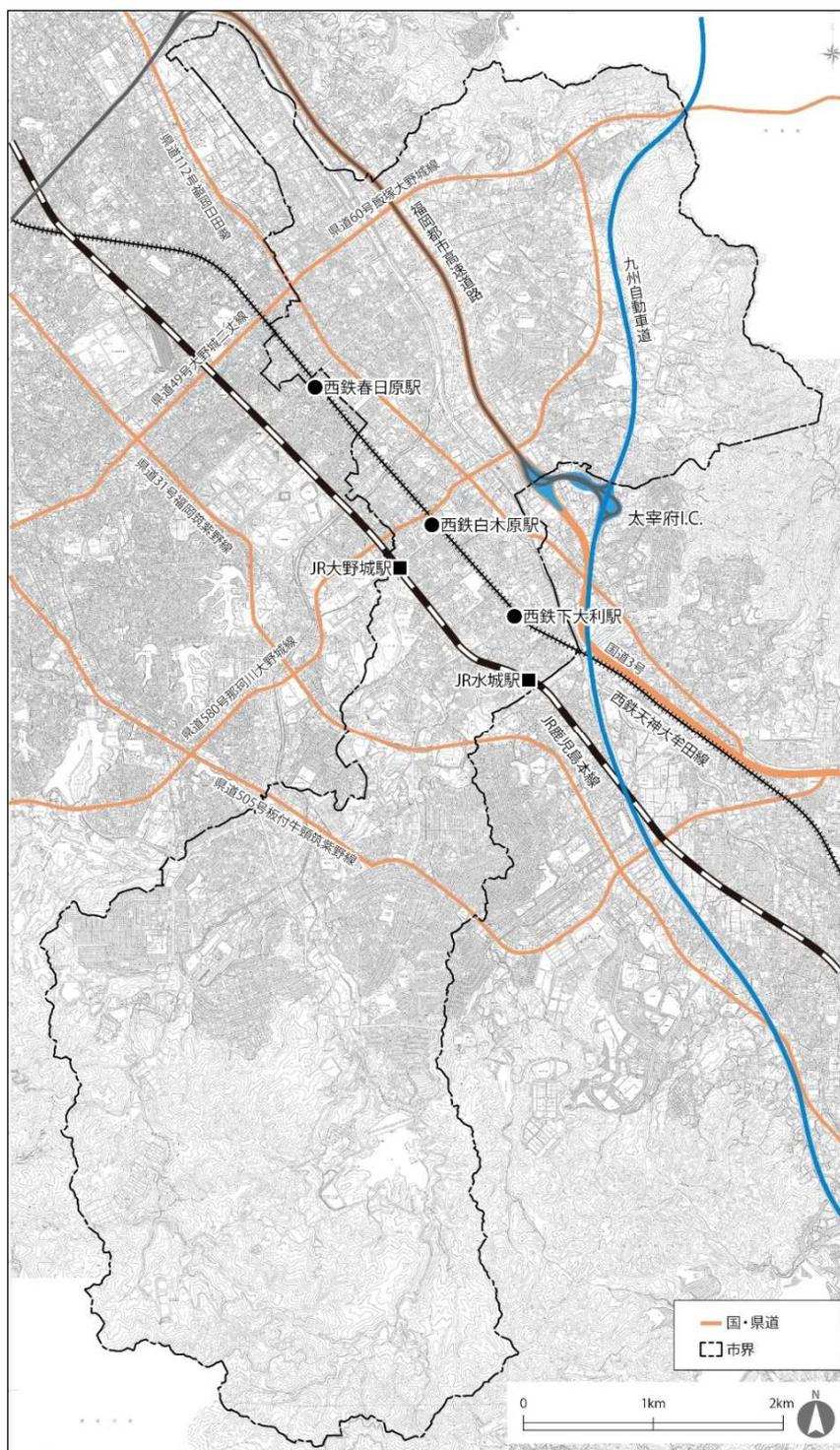


図 12 : 大野城市の交通網

③土地利用

市内の土地利用は、自然的土地利用と都市的土地利用に区分されます。市域面積 2,689ha に占める割合は、前者が 46.8%、後者が 53.2%となっています。

自然的土地利用には、田畑などの農地、山林、水面、その他自然地が含まれ、総面積 1,258.8ha です。それぞれの割合は、農地約 5%、山林約 85%、水面約 5%、その他自然地が約 5%となっています。

都市的土地利用には、宅地（住宅用地・商業用地・工業用地）、公共施設用地、公共空地、道路用地、交通施設用地、その他空地、未利用地などが含まれ、総面積は 1,430.2ha です。それぞれの割合は、宅地約 54%、公共施設用地約 9.5%、公共空地約 5.8%、道路用地約 21.7%、その他約 9%となっています。

市内の民有地の利用状況は、昭和 45（1970）年以降、田畑と山林が急速に減少し、代わって宅地が増加しています。これは人口の増加が起因していると考えられます。

なお、民有地の総面積は年々減少しています。これは、宅地開発に伴い、道路や公園といった公共施設が整備されたことが主な要因の一つです。

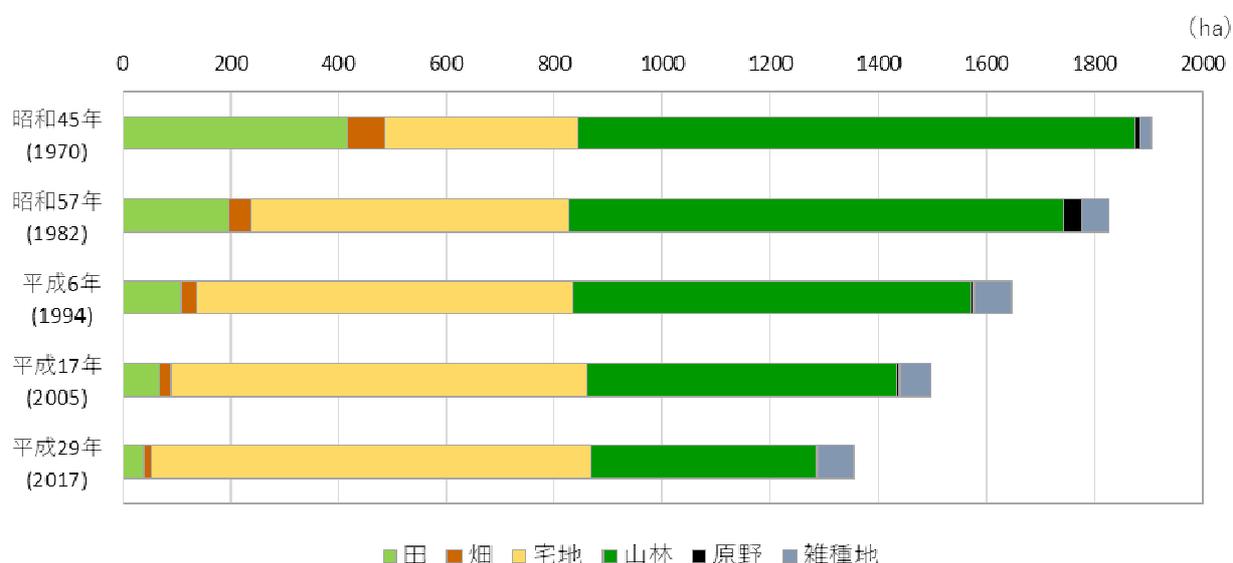


図 13：民有地利用状況の変化

④教育

市内には、国立大学（大学院）1校の一部、県立高等学校1校、市立中学校5校、市立小学校10校があります。

明治6（1873）～7（1874）年に筒井小学校、乙金小学校、牛頭小学校および吉松小学校が設立されました。その後、小・中学校は少しずつ増え、人口増が著しい昭和40～50年代には新設が集中しました。

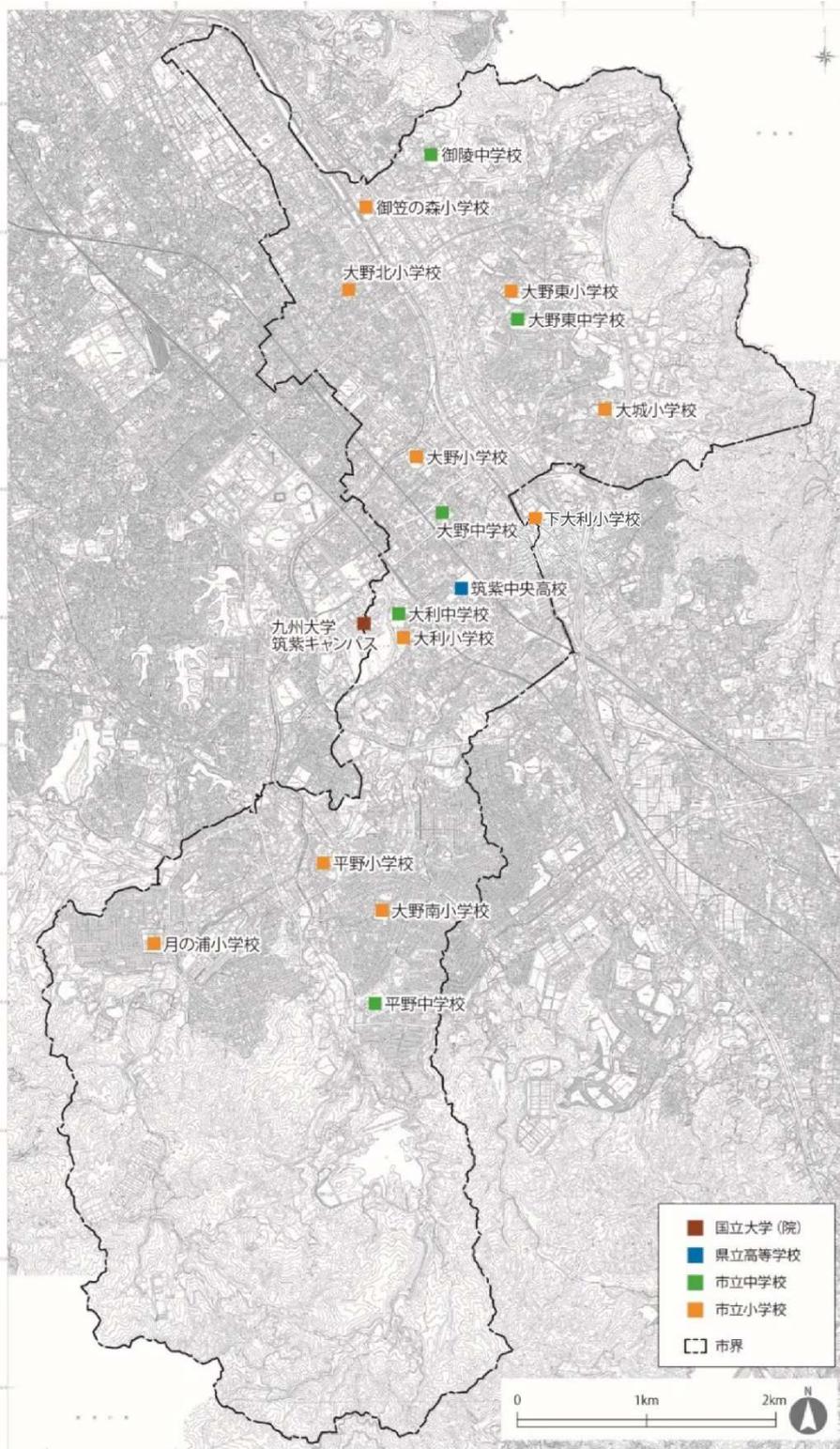


図 14 : 主な教育施設

⑤文化・福祉・スポーツ・レクリエーション

文化と福祉の活動拠点となる施設は、市役所近辺を中心として、市内の平野部に散在します。

大規模なスポーツ・レクリエーション施設は、主に山地部に立地しています。

活動が多様化した現在では、4つのコミュニティセンターと「大野城まどかぴあ」が文化・スポーツ・レクリエーション活動の拠点となっています。

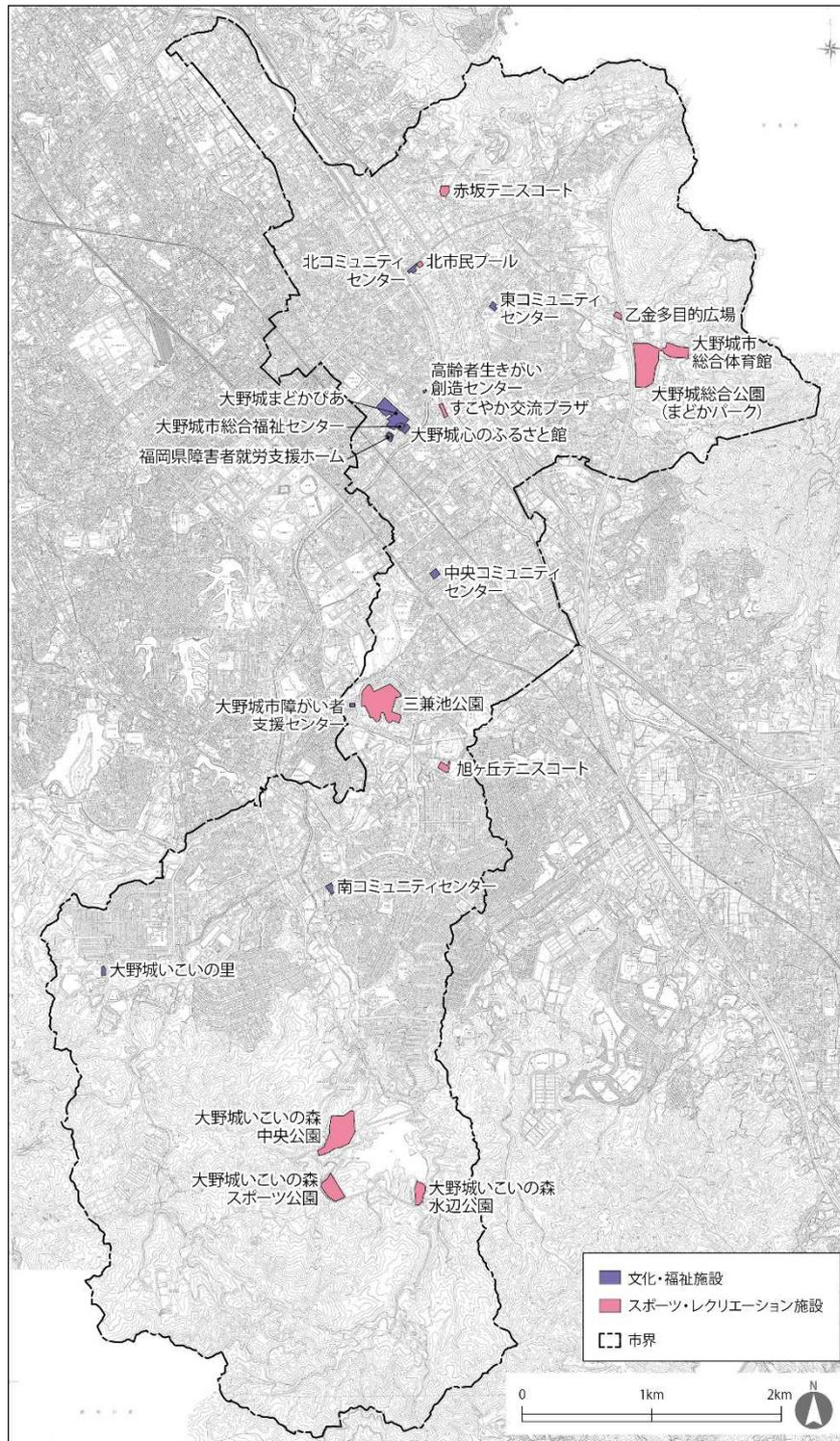


図 15 : 主な文化・福祉・スポーツ・レクリエーション施設

(4) 歴史的環境

①原始（旧石器～古墳時代）

旧石器時代の遺物^{*}は、市北東部の四王寺山・乙金山山麓部や、南部の牛頸山から続く丘陵上で確認されています。最も古い資料は、出口遺跡から出土した石器であり、2万年以上前に遡ります。

縄文時代の遺跡は、旧石器時代と同様に山麓部および丘陵部を中心にしながらも、平野部でも確認されています。竪穴住居^{*}や狩猟のための落とし穴などが見つかっています。薬師の森遺跡 21 次調査では、3,000 点近い早期の土器・石器が出土しました。

弥生時代になると、遺跡数は大きく増え、平野部に多くなります。理由は水田による稲作と考えられ、安定した農耕社会への一歩が始まりました。仲島遺跡の貨布は中国大陸との直接的あるいは間接的な交流を物語るものです。地理的関係および遺構・遺物の内容から、中国の史書に名を残す「奴国」の一部であったと推定されます。

古墳時代にも、多くの集落が営まれ、古墳が作られます。薬師の森遺跡や石勺遺跡、仲島遺跡、塚原遺跡などで多くの竪穴住居が確認され、特に薬師の森遺跡は約 100 棟に及ぶ竪穴住居が確認されています。古墳は、乙金山の山麓部を中心に確認されており、その数は 100 基を超えています。また、市南東部の上大利から牛頸にかけては、須恵器が盛んに生産されました。須恵器の生産は6世紀中頃から9世紀中頃まで続き、窯跡の数は 600 基に迫るものと推定されています。九州最大の須恵器窯跡群であり、「牛頸須恵器窯跡」として国史跡に指定されています。



乙金山麓出土の旧石器時代遺物



牛頸須恵器窯跡の須恵器

②古代（飛鳥～平安時代）

589 年に、中国で南北朝を統一した隋が周辺国に進出したことを契機に、東アジアの緊張が高まり、日本も巻き込まれていきます。

660 年に唐と新羅によって百済が滅ぼされると、日本は百済復興の目的で朝鮮半島へ出兵します。しかし、663 年に白村江（はくすきのえ）の戦いで、日本軍は新羅・唐連合軍に大敗し撤退します。

その後、新羅・唐軍による博多湾からの上陸と侵攻を想定し、海岸近くにあった那津官家^{*}を現在の太宰府市の地へ移転します。そして、『日本書紀』によると天智3（664）年に筑紫に防人^{*}と烽^{*}を置き、水城を築き、その翌年天智4（665）年に大野城を築きました。水城跡、大野城跡ともに国の特別史跡に指定されています。

和銅3（710）年に平城京に遷都し、奈良時代が始まります。この頃、牛頸須恵器窯跡では、須恵器の生産がピークを迎えます。また、市内各地で竪穴住居や掘立柱建物^{*}が発見さ



古野遺跡の経塚

れていますが、小規模な集落が多い傾向にあります。

続く平安時代には、後半期を中心に多くの集落・墓が発見されています。このうち、古野^{ふるの}遺跡の経塚^{きょうづつ}※から出土した^{きょうづつ}経筒は学術的にも貴重な資料です。

③中世（鎌倉・室町・戦国時代）

薬師の森遺跡^{みかさ もり}、御笠の森遺跡などで大規模な集落が発見されています。薬師の森遺跡では12世紀から14世紀にかけての掘立柱建物群、井戸、区画溝、水田、青磁や白磁を副葬した墓などが確認され、当時の集落のあり方を考えるうえで重要です。また、中世史料には、天満宮領・崇福寺領などとして、大和村や河原田（瓦田）村、白木原村、乙金等の名が登場し、近世以降の村の原型はこの頃成立したと考えられます。

市内には、戦国時代の2つの山城があります。北東部には、大友方の端城^{はじろ}※として築かれた唐山城^{からやまじょう}が位置し、南部には奈良原兵庫助高政が城主であったとされる不動城^{ふどうじょう}が位置しています。



中世墓に副葬した貿易陶磁器
(薬師の森遺跡出土)

④近世（江戸時代）

現在の市域には、11の村（御笠郡牛頸村、上大利村、下大利村、白木原村、瓦田村、筒井村、山田村、仲島村、畑詰村、中村、乙金村）と那珂郡井相田村の一部（雑餉隈）が所在していました。雑餉隈周辺以外はほぼ純農村であり、点在する集落の周辺は広い田畑が広がっていたと考えられます。発掘調査でも当時の集落が確認され、御笠の森遺跡^{みかさ もり}では山田村、後原遺跡^{うしろばる}では白木原村の一部が調査されています。

農村であった本市では、地方文書^{しかた}※などに干害・長雨・洪水などの災害・飢饉の記録が残っています。特に享保17（1732）～18（1733）年の飢饉は多くの死者を出し、享保子丑餓死枯骨塔^{きょうほねうしがしこ}や俱会一処塔^{くわいいつしやとう}※が、その悲惨さを伝えています。

市内の主要な街道としては、日田往還^{ひたおうかん}・岩戸街道^{いわとかいどう}・田中道^{たなかみち}がありました。特に博多から二日市を經由して日田（大分県）に至る「日田往還」は交通量が多い通りでした。中でも雑餉隈^{ざっしよのくま}は福岡城下からの道（岩戸街道）が交わる場所に位置し、博多と二日市の中間に位置する「間の宿^{あいしゆく}」として賑わうとともに、御茶屋^{おちや}が置かれるなど地域の政治・経済の中心地でした。



享保子丑餓死枯骨塔

⑤近代（明治、大正、昭和前期）

慶応3（1867）年の大政奉還^{たいせいほうかん}を受けて、翌年、明治時代が幕を開けます。明治4（1871）年の廃藩置県により福岡藩は福岡県となり、諸制度の改革が進みます。明治22（1889）年の町村制施行もこの一環で、御笠郡の旧11村と井相田村の一部が合併して「大野村」が

誕生しました。当時の人口は 3,855 人、役場は旧瓦田村に置かれました。江戸時代に引き続き、農業が村の主力産業でしたが、農家の副業として養蚕ようさんが盛んに行われていました。昭和 4（1929）年には大野村瓦田に「福岡県蚕業試験場」が設立されています。また、広大な村有林も村の財政を支えました。

交通に関しては、明治 22（1889）年に九州鉄道（後の国鉄、現 JR 鹿児島本線）の博多駅一千歳川仮停車場（佐賀県鳥栖市）間が開通、大正 13（1924）年に九州鉄道（現西鉄天神大牟田線）の福岡（現・西鉄福岡（天神））ー久留米（現・西鉄久留米）間が開通しています。また、昭和 7（1932）年には国道 3 号の敷設も行われ、地域発展の基礎づくりが進められました。

国道 3 号の開通に合わせて、大型企業の工場進出（宮田自転車、日本自動車）が始まり、純農村に変化が訪れます。その一方で、戦争への足音が次第に大きくなり、昭和 2（1927）年には大野村でも儉約を心がける『生活改善規約』が公布されます。また、昭和 12（1937）年以降は、日中戦争から第二次世界大戦と続く戦争の時代に突入し、中央兵器株式会社（筒井）や株式会社福岡精工所（白木原）などの軍需工場では、飛行機部品や魚雷などを製造しました。さらに、終戦間際には、九州飛行機雑餉隈工場が乙金山麓の地下壕に疎開しました。昭和 20（1945）年 4 月には大野村にも本土防衛軍が配備され、歩兵第百十七連隊が上大利・牛頸を中心に布陣し陣地構築をしましたが、8 月 15 日終戦を迎えることとなります。



発掘された地下壕跡（王城山遺跡）

⑥現代（昭和後期、平成）

昭和 20（1945）年 8 月の終戦は、新たな時代の幕開けでもありました。終戦直後、米軍は席田飛行場を接收するとともに板付基地を置き、付属施設として現在の春日市から大野城市上大利にかけて春日原住宅地区（春日原ベース、白木原ベース）を設置しました。ベース東門から現在の西鉄白木原駅にかけての通りは、通称「ベース通り」と呼ばれ、米軍人相手の店舗が立ち並び、また周辺には米軍家族や軍属向けの貸ハウスが数多く建設されました。地域住民との交流も盛んに行われ、様々な問題を抱えながらも、昭和 47（1972）年の基地閉鎖まで町の繁栄に大きく寄与しました。

戦後、本市の人口は増加期を迎え、人口 1 万人を超えた昭和 25（1950）年には町制を施行し、「大野町」となりました。昭和 30 年代以降、さらに人口増加は加速し、昭和 40 年代には年間人口増加率が 10%にも達しました。人口 3 万人を超えた昭和 47（1972）年には市制を施行し、市名を古代山城「大野城跡」に由来する「大野城市」としました。昭和 50 年代後半から人口増加は落ち着いてきましたが、平成 28（2016）年には人口 10 万人に達するなど、交通至便の住宅都市として堅調に発展し、今日を迎えています。



ベース通り

2 文化財の概要

市内に所在する文化財について、その概要を整理します。

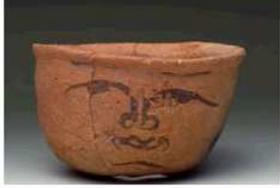
(1) 指定文化財

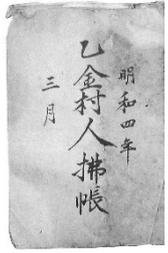
①有形文化財

有形文化財とは、建造物や美術工芸品などの有形の文化的所産を意味します。遺跡、建築、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書その他で、日本国の歴史上または芸術上価値の高いものや、考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料が含まれます。（文化財保護法※第2条第1項）

市内所在の有形文化財として、県指定有形文化財が3件（竹田家所蔵文書、木造聖観音立像、牛頸須恵器窯跡出土ヘラ書き須恵器）、市指定有形文化財が8件（人面墨書土器、貨布、移動式竈、三角縁神獣鏡、古野遺跡経筒、高原家所蔵文書、染原家所蔵文書、溜井之碑）あります。

表3：市内所在の指定文化財（有形文化財）の一覧

名称	概要	写真
県指定 竹田家所蔵文書	膨大な資料のうち、指定を受けているのは卷子（巻物）8巻および『筑前国続風土記』『黒田家譜』です。卷子8巻には、代々の筆蹟や貝原益軒、荻生徂徠ら著名な学者との交流の記録などが記されています。	
県指定 木造聖観音立像	雑餉隈町の観音堂に祀られています。檜の寄木造で、全高100.5cm、像高59.5cmを測ります。像の胎内からは応永21（1414）年の墨書銘があり、室町時代前期の作であることがわかります。	
県指定 牛頸須恵器窯跡出土ヘラ書き須恵器	牛頸須恵器窯跡から出土した34点が指定されています。記された内容は、地名・人名・調※の内容および年号に関するものであり、古代税制の実態に迫ることができる貴重な資料です。	
市指定 人面墨書土器	仲島遺跡から出土しました。奈良時代の土器の側面に、厄病神を思わせる人面が描かれ、宗教的な儀式に使用されたと考えられます。九州での出土は極めて少なく、貴重な資料です。	

<p>市指定 貨布</p>	<p>中国「新」の時代（8～23年）に発行された青銅製貨幣です。農工具の一つである鋤の形を現したもので、「貨」と「布」の文字を鑄出しています。発掘調査での出土は、全国で仲島遺跡の1例のみです。</p>	
<p>市指定 移動式竈</p>	<p>仲島遺跡から出土した土師器*で作った竈です。古墳時代の遺物で、持ち運びできるように取っ手が付いています。ほぼ完全な形で発見されており、貴重な資料です。</p>	
<p>市指定 三角縁神獸鏡</p>	<p>古墳時代前期を代表する青銅鏡です。江戸時代に出土した記録が残っており、御陵古墳群から見つかったと考えられています。同じ鑄型で作られた鏡は、奈良県・福井県・福岡県苅田町で出土しています。</p>	
<p>市指定 古野遺跡経筒</p>	<p>古野遺跡で出土した青銅製経筒*です。未盗掘の経塚から完全な形で発見されました。蓋は銅鑄で密着していますが、分析の結果、内部には紙本経*10巻が残ることがわかっています。12世紀前半に位置づけられ、学術的にも貴重な資料です。</p>	
<p>市指定 高原家所蔵文書</p>	<p>乙金地区の高原家に伝えられた近世～近現代の文書類です。高原家は代々庄屋や大庄屋、村長を務めた旧家であり、多量の農村資料をはじめ、三条実美らとの交流の事蹟も記されています。</p>	
<p>市指定 染原家所蔵文書</p>	<p>畑詰地区の染原家に伝えられた139点の文書類です。染原家は代々庄屋や大庄屋を務めた旧家であり、江戸後期から明治期にかけての村政に関する資料が多く残されています。</p>	
<p>市指定 溜井之碑</p>	<p>上大利の三兼池のほとりに建つ石碑です。白木原村・上大利村・春日村とともに巨額の私費を投じて牛頸用水路を完成させた森山庄太さんの功績を称えています。明治28（1895）年に建立されました。</p>	

②有形民俗文化財

民俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で、人々の生活の推移を示すものです。（文化財保護法第2条第3項）

市内に所在する民俗文化財として、県指定有形民俗文化財 1 件（筒井の井戸）、市指定有形民俗文化財 4 件（郡境界標、道標石、夏越し祓い祇園踊りの絵馬、御笠の森）あります。

表 4：市内所在の指定文化財（有形民俗文化財）の一覧

名称	概要	写真
県指定 筒井の井戸	江戸時代の地誌『筑前国続風土記』にも詳細な記載がある井戸で、「筒井」の地名の由来にもなっています。井戸枠は花崗岩をくり貫いたもので、形・大きさ・美しさの点で特に優れています。昭和 50 年代前半まで清水が勢いよく湧き出ていました。	
市指定 郡境界標	雑餉隈町と錦町の境界に建っていた石柱です。正面に「従是東御笠郡 西那珂郡」と刻まれており、両郡の境界に位置することがわかります。裏面には文化 14（1817）年に建立されたことが記されています。	
市指定 道標石	釜蓋の集落のはずれにある道しるべです。正面には「従是左うみみち 右やまえ口」、左側面には「施主加満ふた衆」、右側面には「延享元年子ノ八月吉日」と刻まれており、延享元（1744）年に釜蓋集落の人々によって建立されたことがわかります。	
市指定 夏越し祓い祇園踊りの絵馬	乙金宝満神社の拝殿に掲げられていた絵馬です。江戸時代後期の天保 2（1831）年に村田東圃によって描かれもので、市内の神社に奉納された絵馬の中では最も古いものです。	
市指定 御笠の森	神功皇后の逸話が伝わる森です。皇后が檀日宮（福岡市東区）から松峽宮（朝倉郡）に移る途中、つむじ風が吹き、皇后の笠が森の木に引っ掛かったことから名付けられたと『筑前国続風土記』に記されています。また、万葉集には、大伴百代がこの森を詠んだ歌が収録されています。	

③無形文化財

無形文化財とは、演劇、音楽、工芸技術その他無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値が高いものを示すものです。（文化財保護法第2条第2項）

市内に所在する無形文化財として、県指定無形文化財が1件（博多独楽^{はかたこま}）あります。

表5：市内所在の指定文化財（無形文化財）の一覧

名称	概要	写真
県指定 博多独楽	曲芸独楽は博多が発祥とも伝えられています。初代筑紫珠楽は、昭和33（1958）年に福岡県無形文化財に指定されました。二代目筑紫珠楽は初代から技や芸を継承し、平成26（2014）年に二代目が福岡県無形文化財に指定されました。現在16種の芸が伝えられています。	

④記念物

記念物とは、以下の文化財の総称です。「史跡*」、「名勝」、「天然記念物」に分けられます。

- 1 貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で、我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの
- 2 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で、我が国にとって芸術上又は鑑賞上価値の高いもの
- 3 動物、植物及び地質鉱物で、我が国にとって学術上価値の高いもの

（文化財保護法第2条第4項）

市内に所在する記念物として、国指定特別史跡2件（水城跡、大野城跡）、国指定史跡1件（牛頸須恵器窯跡^{うしくびすえきかまあと}）、市指定史跡1件（善一田古墳群^{ぜんいちだこふんぐん}）、市指定天然記念物が3件（センダンの木、薬師の杜^{やくしもりみかさもり}、御笠の森）あります。

表6：市内所在の指定文化財（記念物）の一覧

名称	概要	写真
国指定特別史跡 水城跡	巨大な土塁と濠からなる古代の防衛施設です。『日本書紀』天智3（664）年の条に「筑紫に大堤を築きて水を貯えしむ。名づけて水城という」と記されています。唐・新羅軍の来襲に備えて築かれました。	
国指定特別史跡 大野城跡	水城が築造された翌年に築かれた日本最古の古代山城です。『日本書紀』によれば、天智4（665）年に「達率憶禮福留、達率四比福夫を筑紫国に遣わして、大野及び椽、二城を築かしむ」とあり、百濟高官の指導によって築造されたことがわかります。	

<p>国指定史跡 牛頸須恵器窯跡</p>	<p>須恵器を作った窯跡群です。牛頸地区を中心に広がり、6世紀から9世紀にかけて造られました。これまでに発掘された窯は300基以上、総数は600基に迫ると考えられ、九州最大の規模を誇ります。小田浦窯跡、梅頭窯跡、石坂窯跡、長者原窯跡など12カ所が指定されています。</p>	
<p>市指定史跡 善一田古墳群</p>	<p>6世紀後半から7世紀にかけて築造された古墳群で、総数30基ほどからなります。このうち、最初期に築造された18号墳が最大規模(直径約25m)で、当地域を代表する古墳の一つです。渡来人や朝鮮半島との交流を積極的に行っていた集団で、金属器生産に関わる古墳群であることが明らかとなりました。このうち9基の古墳と11基の土坑墓が保存されています。</p>	
<p>市指定天然記念物 センダンの木</p>	<p>大野小学校の校庭の中央に位置し、同校のシンボルとして親しまれています。大正3(1914)年に同校の旌表旗受賞を記念して、牛頸の山中から植樹されました。幹周り約3.5mを測る大木です。</p>	
<p>市指定天然記念物 薬師の杜</p>	<p>牛頸の畑の中にある鎮守の森で、薬師堂の境内となっています。エノキ、クスノキ、タブノキ、ヤブニッケイ、クロキなどから構成されています。特にエノキは最大級に成長したもので、これに巨大なキツタが取り付いていて独特な雰囲気を出しています。</p>	
<p>市指定天然記念物 御笠の森</p>	<p>住宅地の中にありながら、西南日本の代表的な照葉樹林の姿を残す森です。市内最大級のスタジイやモチノキをはじめ、タブノキ、ヤブツバキ、ヤブニッケイなどから構成されています。</p>	

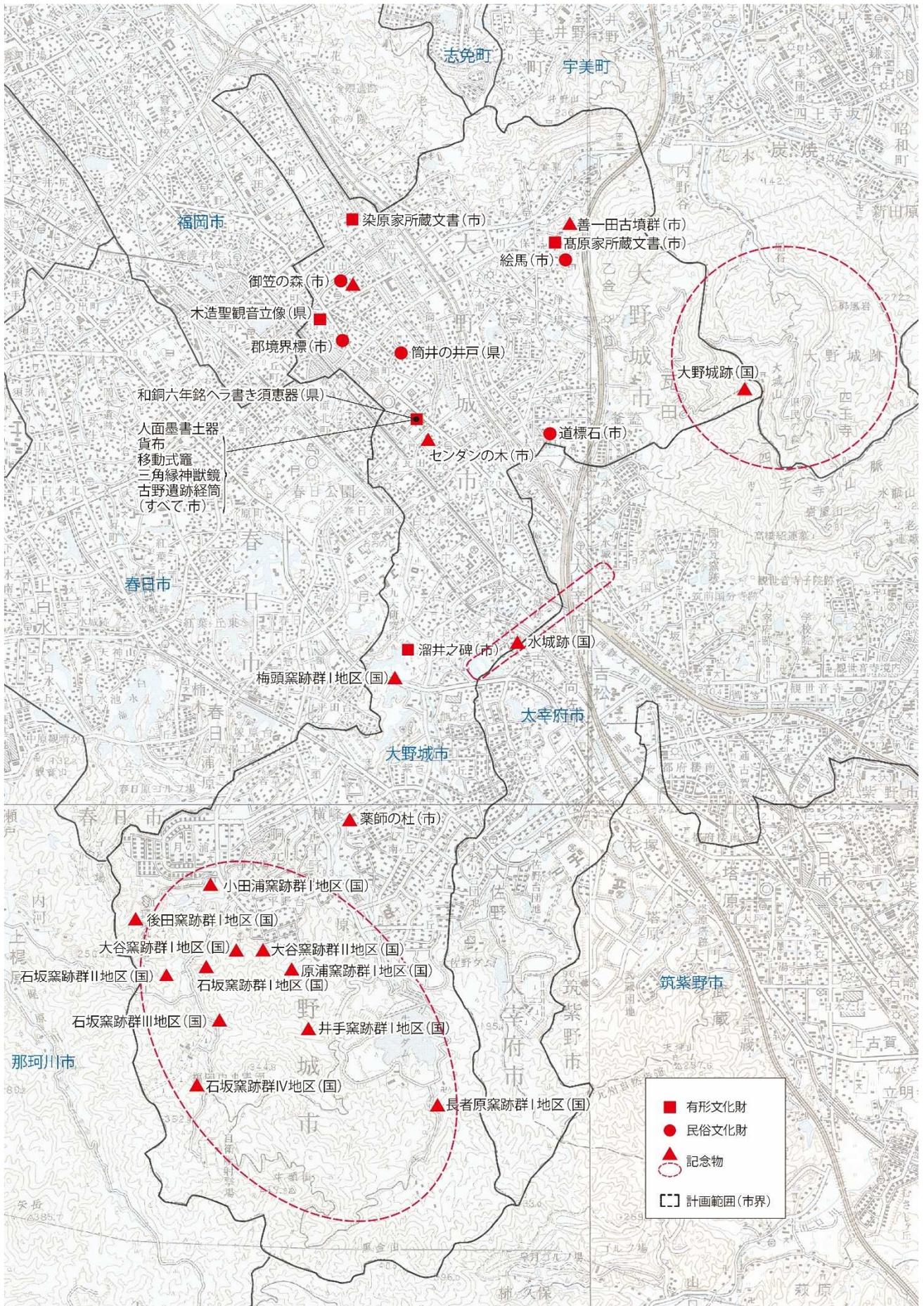


図 16 : 指定文化財の分布

(2) 未指定文化財

本市では、本計画の見直しにあたって、文化財の総合的把握に関する調査を実施しました。調査により、指定文化財以外にも多種多様な文化財が市内に数多く存在していることが改めてわかりました。以下、その一端を紹介します。

①調査の概要

調査は、以下の2つの方法で行っています。

1) 既往調査の整理

市史の記載内容、各種既往調査の成果および各遺跡の発掘調査報告書を参考としました。

『大野城市史 民俗編』／大野城市 平成2(1990)年

『大野城市史 上巻』／大野城市 平成7(2005)年

『大野城市史 下巻』／大野城市 平成6(2004)年

『大野城市史 資料編』／大野城市 平成6(2004)年

『大野城市のいしづみ』／大野城市 平成6(2004)年

『大野城市巡杖記』／赤司岩雄 平成4(2002)年

『福岡県中近世城館遺跡等詳細分布調査』／平成25(2013)年

「絵馬調査」／大野城市 昭和50(1975)年

「近代和風建築物総合調査」／平成28(2016)年

「福岡県戦争遺跡調査」／平成30(2018)年 等

2) ヒアリング調査

市内全区(27区)の区長に協力を依頼し、区長および地域の歴史に精通する方々から聞き取り調査を行いました。

主な聞き取り内容は、地域の伝統行事(神社のおこもり*、区のホンゲンギョウ*など)、古い建築物、地域特有の地名呼称、昔の景観(米軍ハウス等を含む)、神社や小堂の管理方法などです。

聞き取りにあたっては、『大野城市史 民俗編』刊行後30年の変化を念頭に置きながら進めました。

②主な調査成果

主な調査成果を、建築物、古文書、石神・石仏・石碑等、小堂・祠、神社・おこもり、ホンゲンギョウ、伝説・伝承、巨樹・古木、用水路・ため池、運河、埋蔵文化財まいそうぶんかざいに分けて簡単に紹介します。

建築物については、米軍ハウスと呼ばれる駐留米軍家族や軍属向けの貸ハウスが現存していることが特徴的といえます。しかしながら、その分布を十分に把握できておらず、継続的な調査を進める必要があります。石神・石仏・石碑等、小堂・祠、巨樹・古木については、『大野城市史』等によってまとめられています。消滅や移転したものも多くあり、今後も適宜現状を把握する必要があります。おこもり、ホンゲンギョウについては、継承にあたって形式等が変更されたもの、高齢化等で中止されたもの、また地域活性化のために近年再開したものもありました。用水路・ため池については、これまで文化財として把握していませんでしたが、今後、歴史的な情報の収集と現状把握が求められます。

表 7：大野城市所在の文化財（未指定）の一覧

名称	概要	写真
建築物	<p>古くからの集落の中に、昭和初期以前の土蔵やレンガ蔵を見ることができます。日田往還沿いには、大正 15 年（1926）築の縦格子を用いた住宅が 1 軒残っています。瓦田所在の消防ポンプ格納庫は、大正時代に建築され、平成 10（1998）年に移築されたものです。</p> <p>また、特徴的な建築物として、「米軍ハウス」が挙げられます。第二次世界大戦直後、米軍板付基地が設置され、付属施設として春日市と大野城市上大利・白木原にまたがって春日原住宅地区（ベース）が設けられました。さらに、春日原住宅地区の周辺には、米軍家族や軍属向けの貸ハウスが数百軒建設され、「ハウス」または「米軍ハウス」と呼ばれていました。米軍ハウスは、木造平屋建て、モルタル塗り、セメント瓦葺、出窓、室内土足など和洋折衷の独特な構造で、白木原・瓦田・雑餉隈・筒井周辺を中心に存在していたようです。昭和 47（1972）年の板付基地返還後、米軍ハウスは少しずつ姿を消していきましたが、僅かながら現存していることが明らかとなっています。</p>	 <p>消防ポンプ格納庫</p>  <p>瓦田の米軍ハウス</p>
古文書	<p>『大野城市史』や『福岡県古文書等』には、浅川家文書・関家文書・村上家文書などが紹介されています。いずれも江戸時代から明治時代の地域史を伝える資料として重要です。</p>	
<p>石神・石仏・石碑等</p> <p>※図 20 参照</p>	<p>石神・石仏については、『大野城市史』で 57 基が列挙され、石碑については、『大野城市のいしづみ』で 258 基の詳細な調査成果が紹介されています。石神・石仏では、^{きるとひこ}猿田彦が最も多く（30 基）、これ以外に^{こうしん}庚申、^{さい}塞の神、^{かみ}地蔵菩薩、^{しろうぼさつ}疫神などが伝わっています。また、平野神社などでは板碑が確認されています。これらは、集落あるいは個人で大切に管理され、古くからのまちの面影を伝えてくれています。</p> <p>上記以外に次のような資料が特徴的です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日原停留所運動場道の碑…大正 13（1924）年、春日原駅および運動場へ続く道の完成を記念した石碑。 享保子丑餓死枯骨塔…江戸時代の大飢饉の際、餓死した無縁仏への供養塔。ならはらひょうごすけたかまさ 奈良原兵庫助高政の墓…高政は戦国時代の不動城城主。墓碑には豊臣秀吉の九州攻めの際に切腹したとの記載がある。 岡象女神…御笠川からの取水口近くに位置する。水神、灌漑用の水を走らせる女神とされる。 	 <p>畑詰猿田彦</p>
<p>小堂・祠</p> <p>※図 19 参照</p>	<p>『大野城市史』には 60 件が紹介されています。^{かんのんぼさつ}観音菩薩・^{やくし}薬師如来・^{じろうぼさつ}地蔵菩薩・^{だいにちによらい}大日如来・^{あみたによらい}阿弥陀如来・^{こうぼうだいし}弘法大師などが祀られ、地域あるいは個人で大切に守られています。</p>	 <p>上大利大日堂</p>

<p>神社・おこもり</p> <p>※図 18 参照</p>	<p>市内には、旧村時代からの神社が 17 社あり、地域の産土神^{うぶすながみ}として長く信仰されています。</p> <p>各神社では、現在でもおこもりや宮座^{みやざ}等の神事が続いており、その内容は『大野城市史』などで紹介されています。特に平野神社の宮座は、大規模かつ古くからの形を伝えており、貴重な神事といえます。今回の聞き取り調査の結果、各神社の神事は、社会環境の変化を受けて少しずつその姿を変えながらも、大切に引き継がれていることが確認できました。</p>	 <p>平野神社</p>
<p>ホンゲンギョウ</p> <p>※図 21 参照</p>	<p>以前は村の組ごと、あるいは近隣数戸共同で行っていましたが、現在は区単位で行われることが多くなりました。27 区の聞き取り調査の結果、20 区で実施していることがわかりました。「どんど焼き」と呼んでいる区もあります。神社境内等で行われています。</p>	 <p>南ヶ丘2区の杵ヶ^きノ^ぎヨ^う</p>
<p>伝説・伝承</p>	<p>『大野城市史 民俗編』には、15 話の伝説・伝承が掲載されています。中でも「ひんどの人柱と火の玉」や「天狗の鞍掛けの松^{ててこしま}」「父子嶋」などは、比較的広く知られています。いずれの伝説・伝承も、近世以前のそれぞれの村の景観・社会を想起させる貴重な文化財です。</p>	 <p>てんぐく^{てんぐ}くらか^{くらか}まつ^{まつ} 天狗の鞍掛けの松</p>
<p>巨樹・古木</p> <p>※図 22 参照</p>	<p>平成 17（2005）年刊行の『大野城市史 下巻』によれば、環境省の巨木基準を超える資料として 13 本が報告されています。中でも平野神社のイチイガシ大木群は、県内有数の貴重な群落として紹介されています。その一方、平成 17（2005）年以降に失われた巨樹も存在しており、環境政策担当課等と連携しながら、継続的な情報収集を進めていく必要があります。また、水城跡や牛頸須恵器窯跡では史跡整備のための樹木調査を行っており、水城跡では福岡県レッドデータブックにおいて準絶滅危惧種[*]に指定されているネズミサシを確認しました。</p>	 <p>平野神社イチイガシ</p>
<p>ため池・用水路</p> <p>※図 23 参照</p>	<p>上大利および牛頸地区を中心として、三兼池、イガイ牟田池、仙頭ヶ浦池、日の浦池、新池など、多くのため池が残っています。牛頸用水路は、複数のため池を掘り、これを約 2.8km（うちトンネル 1.8km）の水路でつないだものです。また、「^{かんじんいけ・からひといけ}韓人池」は、『日本書紀』に記録のある日本最古のため池と同名であり、関連が注目されます。用水路やため池は、農村であった本市の歴史を伝える歴史・文化遺産です。</p>	 <p>三兼池</p>

<p>運河</p> <p>※図 23 参照</p>	<p>新川は、江戸時代に掘削された運河です。寛延3（1750）年に開通し、一部河川を経由しながら、二日市から博多（川端町）をつないでいました。約 10 年で利用を停止し、多くは田畑に戻されましたが、筒井周辺のみ河川として残されていました。現在は新川緑地公園として整備され、当時の面影を残しています。</p>	 <p>新川跡（新川緑地公園）</p>
<p>埋蔵文化財※</p> <p>※図 17 参照</p>	<p>これまでの試掘調査・発掘調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地※（遺跡）は、約 130 カ所を数えます。宅地開発など各種工事に伴い、平成 29（2017）年度には年間 53 件の試掘調査を行い、遺跡の有無、遺跡範囲の確認を進めています。これまでの累計発掘調査件数は 400 件近くに及び、それぞれの調査成果は発掘調査報告書として刊行されています。旧石器時代から近現代までの調査成果が蓄積され、地域の歴史が少しずつ明らかになっています。</p> <p>◆主な埋蔵文化財包蔵地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・寺尾遺跡…弥生時代の遺跡。多くの甕棺墓や土坑墓を確認。 ・石^{ごくじやく}勺遺跡…弥生時代から古墳時代の遺跡。長期間にわたる大規模集落を確認。 ・仲島^{なかしま}遺跡…弥生時代から奈良時代の遺跡。貨布や人面墨書土器が出土。 ・御陵^{ごりよう}古墳群…古墳時代前・後期の群集墳※。江戸時代に三角縁神獣鏡が出土。 ・笹原^{ささばる}古墳…古墳時代中期の円墳。甲冑や埴輪が出土。 ・古野遺跡…古墳時代の群集墳。平安時代の経筒も出土。 ・王城山^{おおきやま}古墳群…古墳時代の群集墳。多くの新羅土器が出土。 ・雉子ヶ尾^{きしがお}古墳・此岡^{このおか}古墳群…古墳時代後期の群集墳。 ・上園^{かみのぞの}遺跡…古墳時代から中世の集落遺跡。古墳時代には牛頸須恵器窯跡に関連する工房を確認。 ・薬師の森遺跡…古墳時代から中世の大規模な集落遺跡。古墳時代には朝鮮半島系の遺物も出土。 ・谷川遺跡・池田遺跡…大宰府と鴻臚館をつなぐ古代官道※を確認。 ・塚原遺跡…縄文時代から奈良時代の遺跡。牛頸須恵器窯跡に関連する集落を確認。 ・ハセムシ窯跡…奈良時代の窯跡。古代税制を示すへう書き須恵器が出土。 ・不動城跡…戦国時代の山城。奈良原刑部少輔^{ならはら きょうぶしょうすけ}によって築城。 ・御笠^{みかさ}の森遺跡…戦国時代から江戸時代を中心とする集落遺跡。 ・後原^{うしろはら}遺跡…江戸時代の遺跡。旧白木原村の中心部に相当。 ・雑餉^{ざっしよのくま}隈遺跡…江戸時代の遺跡。輸出用の肥前磁器が出土。 	 <p>薬師の森遺跡</p>  <p>仲島遺跡</p>  <p>不動城</p>  <p>御笠の森遺跡</p>

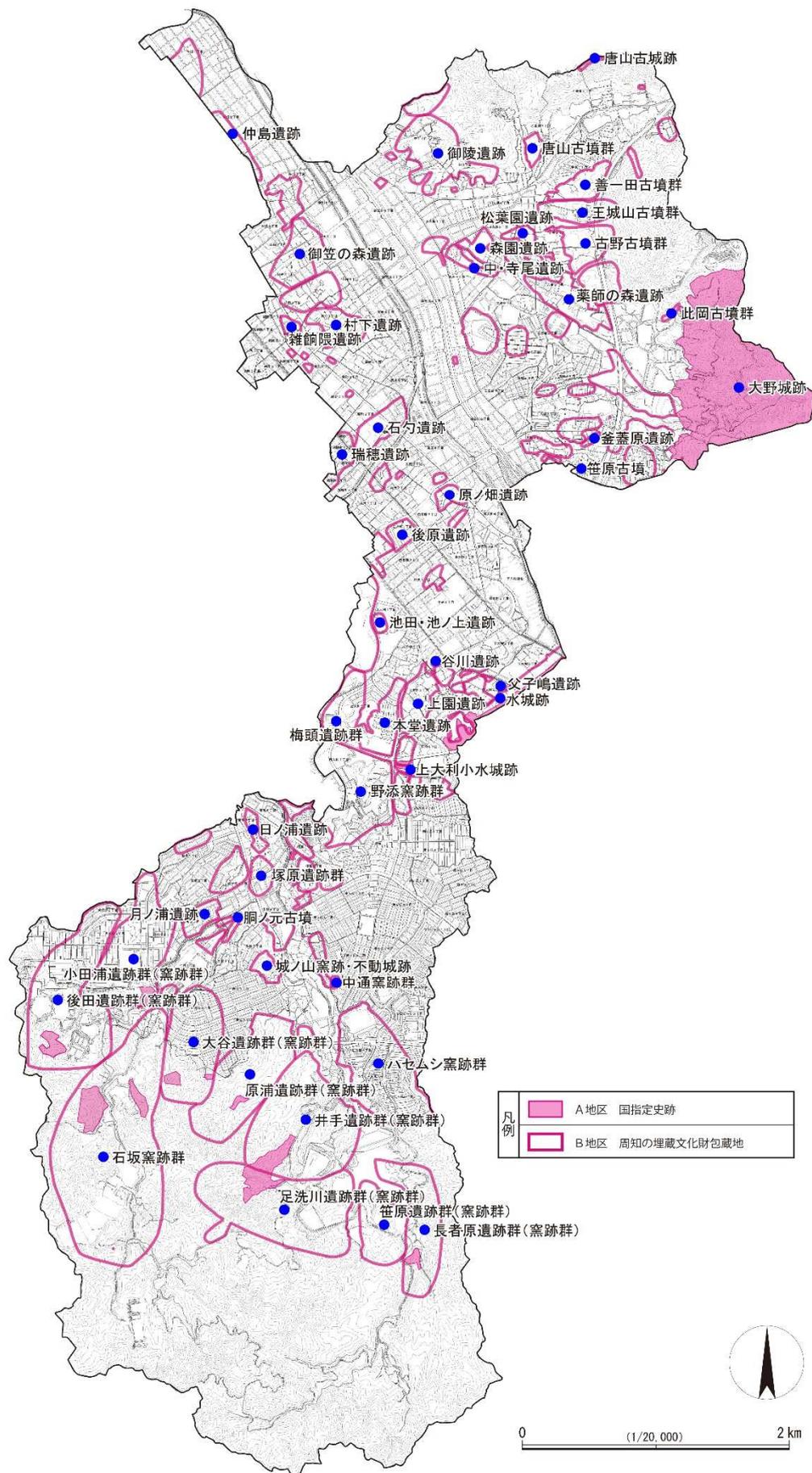


図 17：埋蔵文化財包蔵地

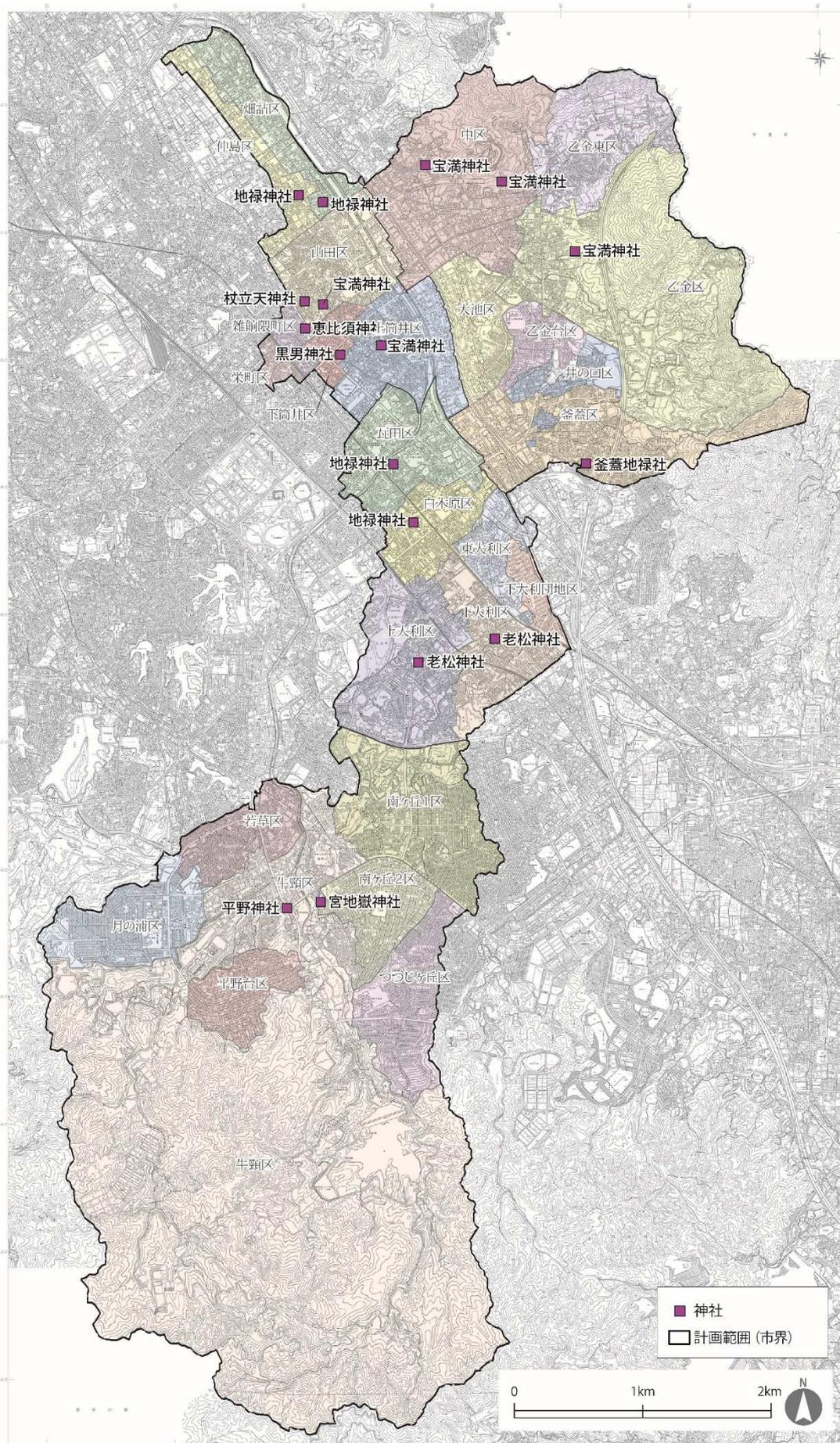


図 18 : 神社の分布

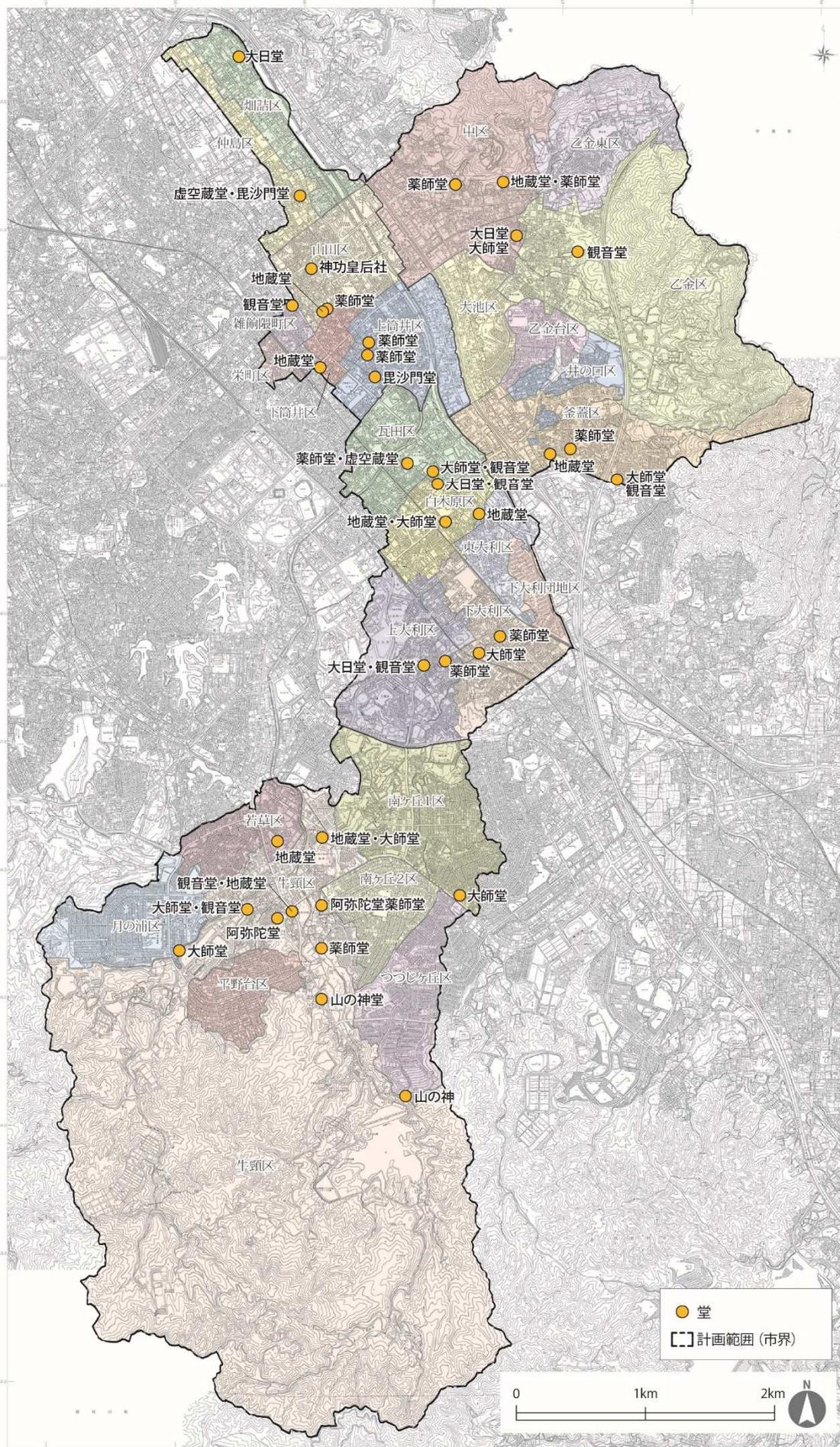


図 19 : 小堂・祠の分布

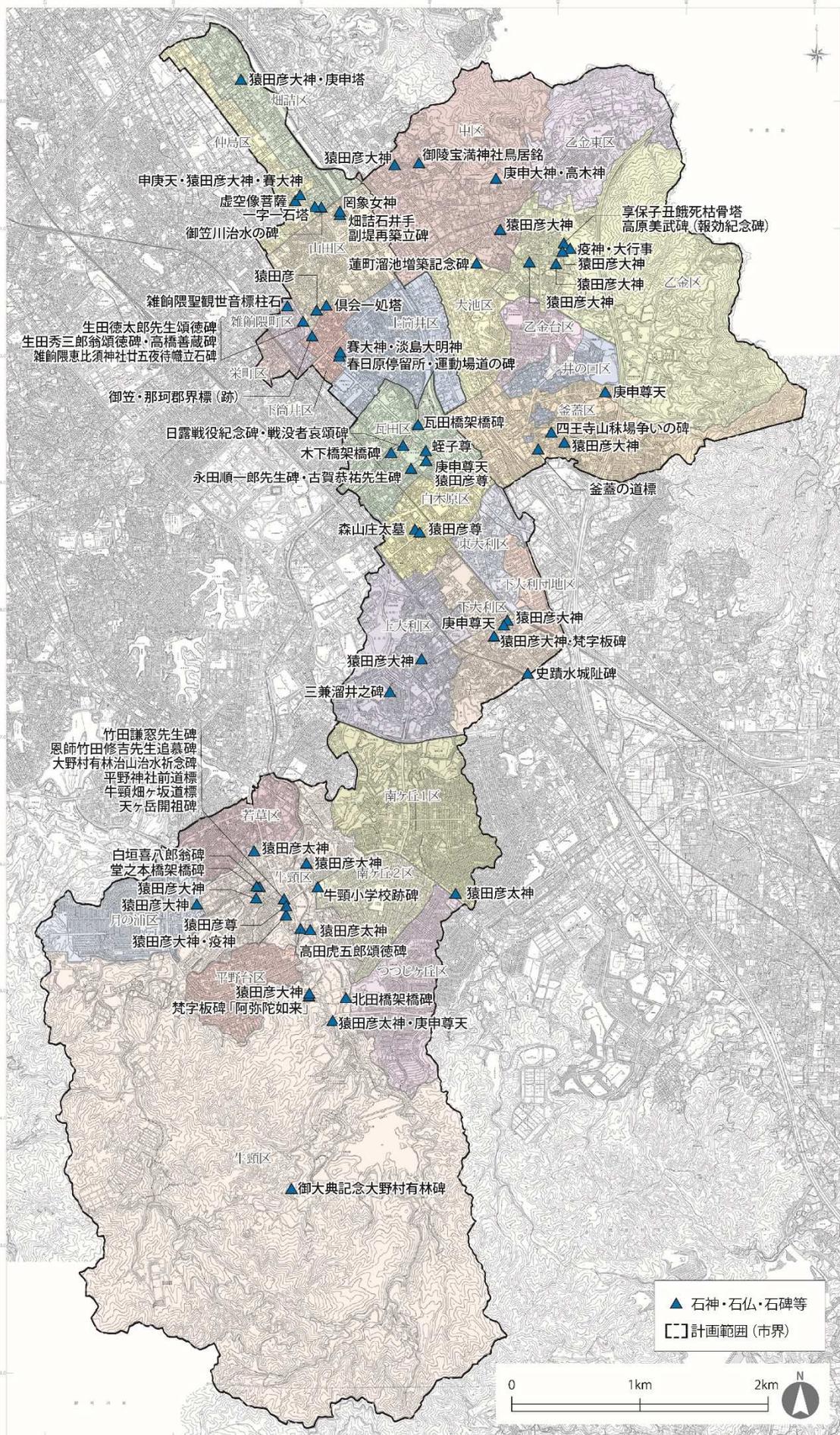


図 20 : 石神・石仏・石碑等の分布

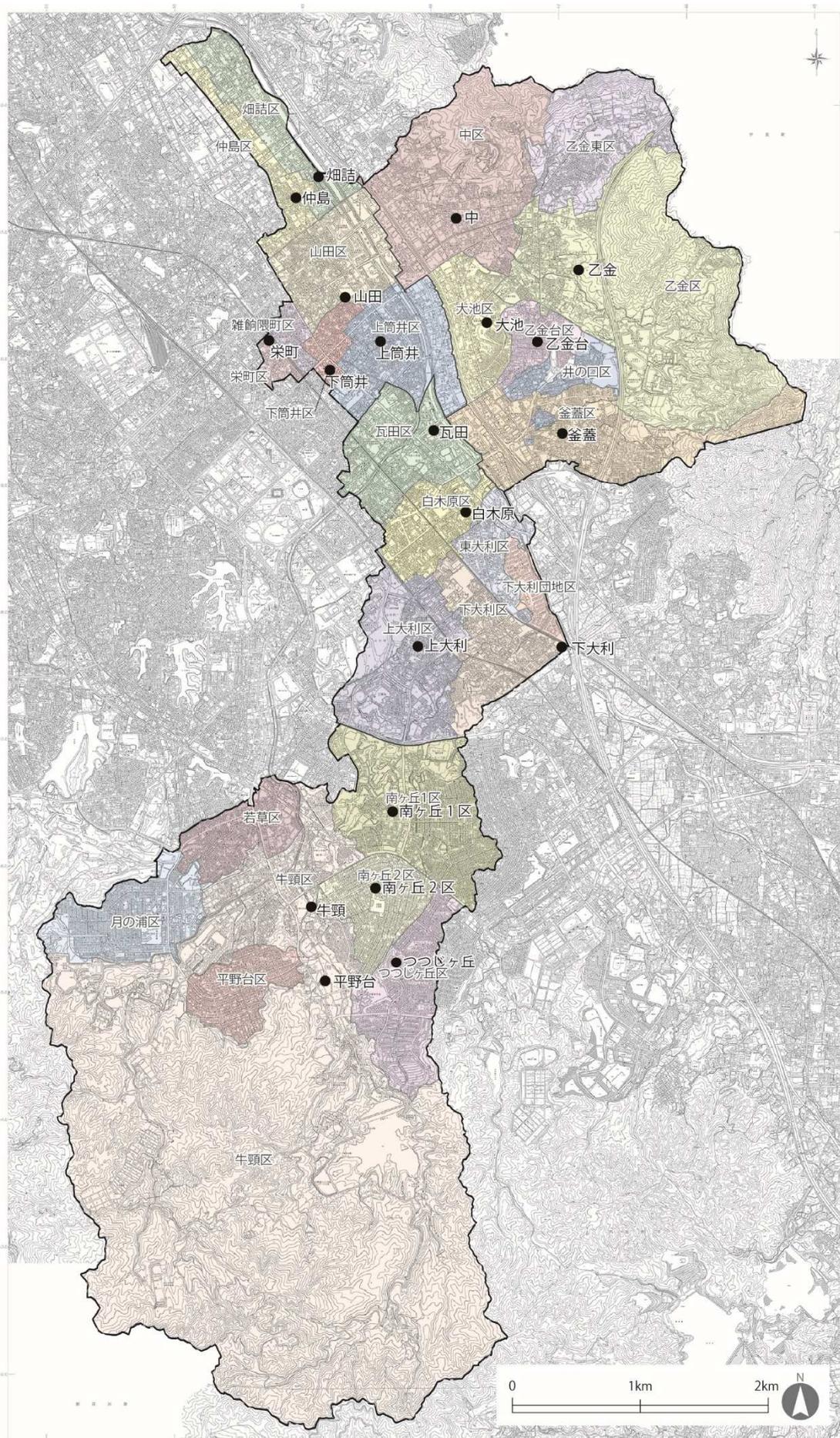


図 21 : ホンゲンギョウの分布

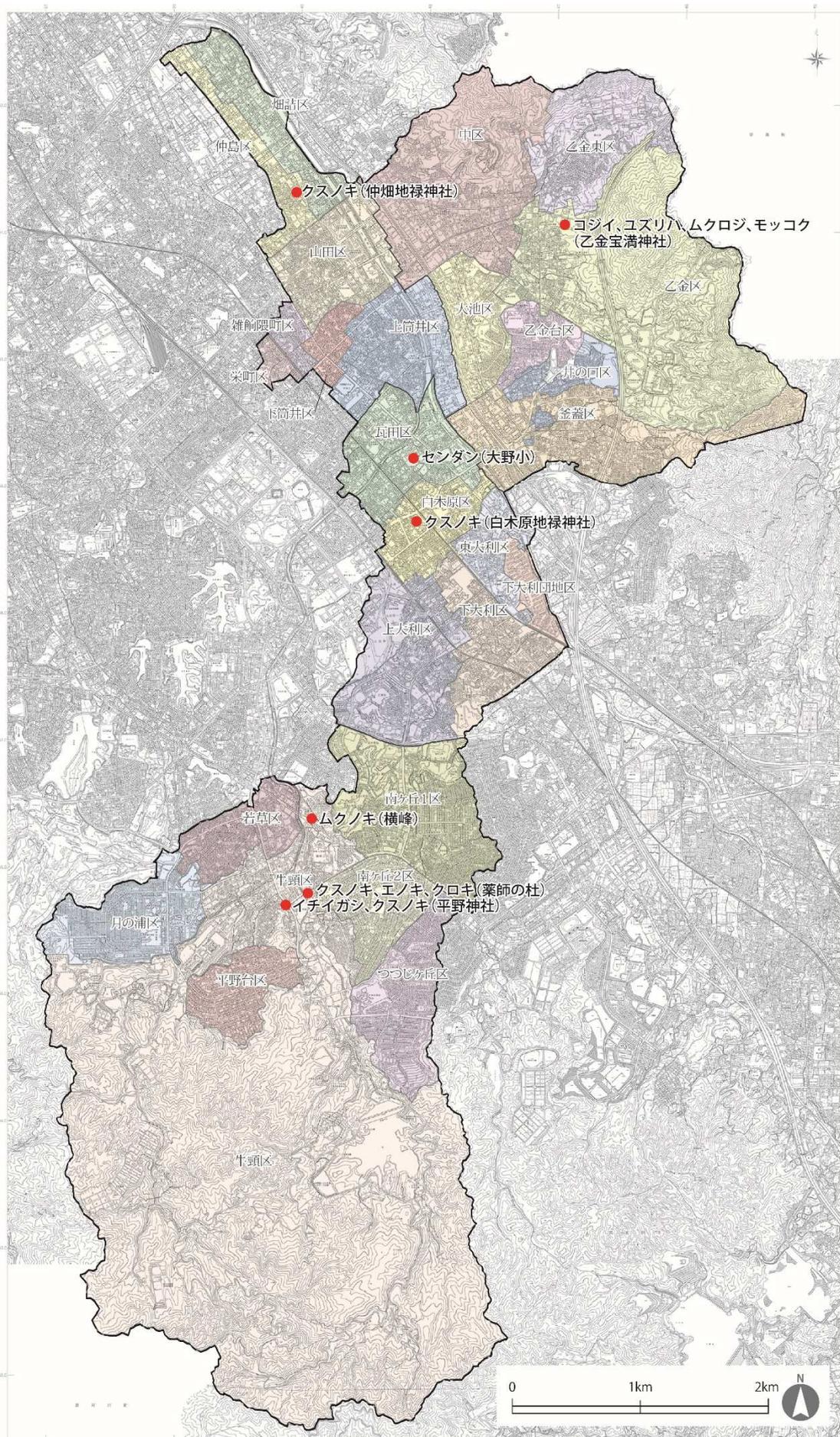


図 22 : 巨樹・古木の分布

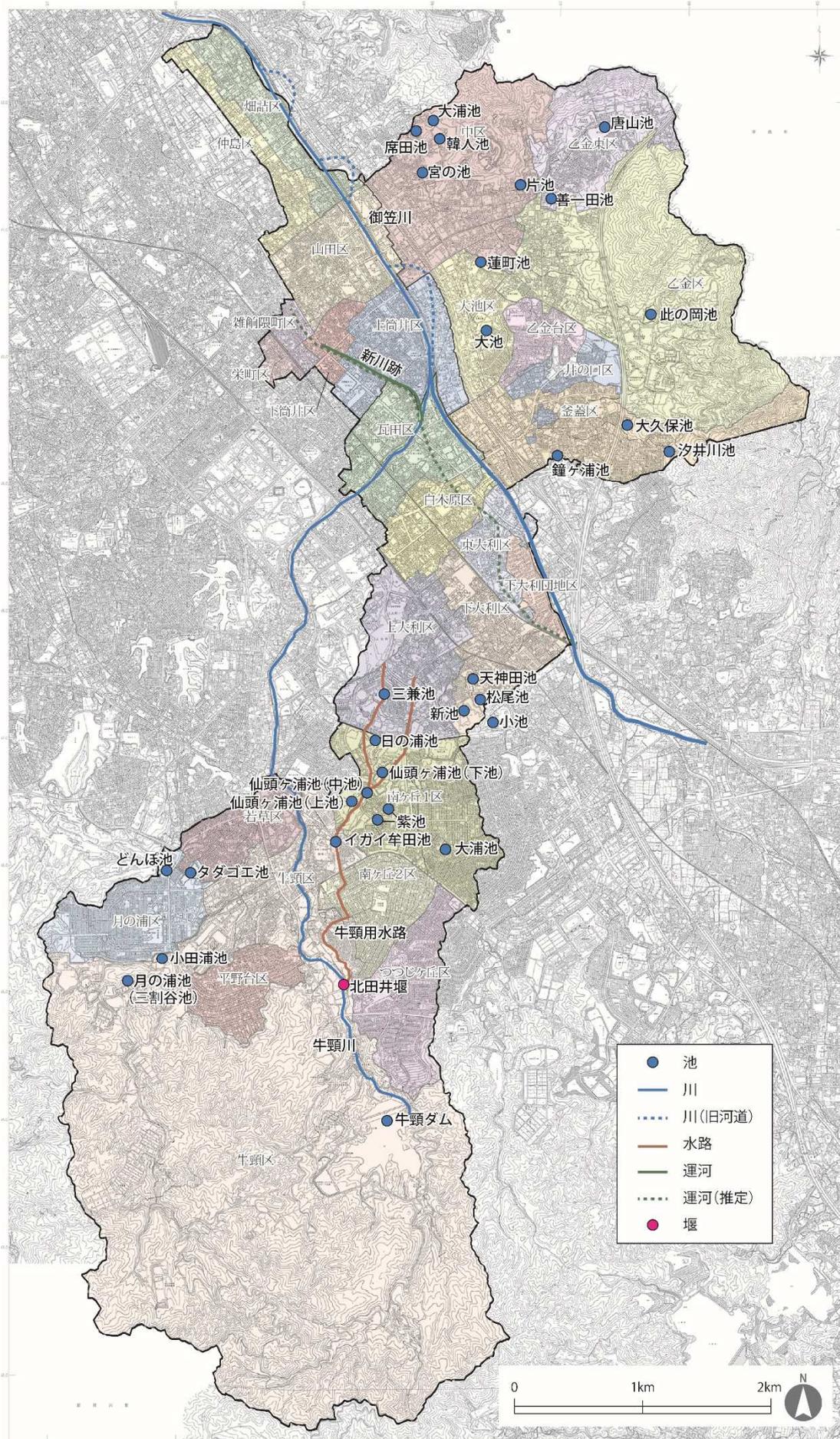


図 23 : ため池・用水路・運河の分布

3 文化財から見た歴史的特徴

歴史的環境、文化財の概要で示したとおり、本市には旧石器時代から現代に至るまで多様な文化財が存在します。それぞれの時代で特徴的な歴史文化を見ることができますが、代表的なものをまとめると、概ね次のようになります。

①^{なこく}奴国の一部として、弥生時代の重要な遺跡・遺物が見つかる

弥生時代、福岡平野周辺では「日本最古の農村」とも呼ばれる^{いたづけ}板付遺跡、中国の史書に記された「奴国^{すこく}」の中心地である須玖遺跡群をはじめ、全国的にも著名な遺跡が集中しています。市内でも多くの遺跡が発見され、全国唯一の出土例である^{なかしま}仲島遺跡の^{かぶ}貨布や御笠川河床で発見された^{いがた}青銅器鑄型などは、奴国の一部として、海外交流を進め、先端技術を有していた当地域の特性を示すものとして重要です。

②四王寺山・乙金山山麓に大規模な古墳群・遺跡群が広がる

市北東部に位置する四王寺山・乙金山周辺では、水城跡・大野城跡が築造される以前の時代の古墳が多数発見されています。市指定史跡の^{ぜんいちだ}「善一田古墳群」はこれを代表するもので、福岡平野周辺でも有数の古墳群です。出土遺物などから、積極的に海外と交流し、鉄器や須恵器の製作などを行っていた姿がうかがえ、立地などから大野城の築造に関わっていた可能性も指摘されています。周辺の集落遺跡も含め、地域の歴史を考えるうえで貴重な文化財です。

③九州最大の須恵器の生産地「^{うしくびす え き かまあと}牛頭須恵器窯跡」がある

市南部の牛頭地区から上大利地区を中心に、古墳時代から平安時代に「須恵器」という焼き物を焼く窯が多数確認されています。その数は600基に迫ると想定され、平成21年には「牛頭須恵器窯跡」の名称で国史跡に指定されました。また、周辺では工人の集落や古墳も発見されています。この地で生産された須恵器は、九州一帯に広がり、古代の地域社会に大きな影響を与えました。出土品の中でも、ヘラ書き須恵器は、古代税制を示す資料として貴重であり、福岡県有形文化財に指定されています。

④古代の国防施設「水城跡」「大野城跡」がそびえる

水城跡、大野城跡は『日本書紀』に記録が残る日本最古の国防施設です。^{とう しらぎ}唐・新羅の来襲に備え、西暦664年に水城、翌年に大野城が造られました。

水城跡は、高さ10m、幅80m、長さ1.2kmに及び^{どるい}長大な土塁と幅60mの^{そとぼり}外濠などで構成され、平野部を^{しゃだん}遮断するように築かれています。大野城跡は、水城跡の北東側に連なる古代山城です。土塁・^{せきるい}石塁の延長は約8kmにも及び日本最大級の古代山城です。両遺跡とも、国の特別史跡に指定されるなど、全国に誇るべきまちの宝といえます。

⑤近世以降の村の原型が成立する

平安時代末から戦国時代にかけて、上大利や乙金、山田などで大規模な集落が営まれ、山城も築かれました。

山麓部の開発を示す大規模集落「薬師の森遺跡」や溝で囲まれた戦国時代の集落「御笠の森遺跡」、戦国時代の山城「唐山城」「不動城」などは時代を象徴する事例です。また、室町時代の史料には、「大利村」「河原田（瓦田）村」「白木原村」「乙金」等の地名が見え、近世以降の村の原型はこの時期に成立したと考えられます。地域の発展を考えるうえで、重要な時代といえます。

⑥古代から交通の要衝であった

福岡平野から内陸部をつなぐ本市は、古代から交通の要衝でした。現在でも高速道路や都市高速道路、国道、JR や西鉄が敷設され、福岡空港にも近く高い利便性はまちの特性ともなっています。古代には大宰府と鴻臚館、大宰府と博多方面をつなぐ官道が設置されました。

江戸時代には、博多から日田（大分県）に向かう街道「日田往還」などが整備され、北部九州の大動脈として、多くの人・もの・情報が行き交っていました。特に雑餉隈は、博多と二日市の間（あいしゆく）に位置する「間の宿」として栄え、御茶屋が設置されるなど、地域の中心として発展しました。街道周辺に残る歴史文化は、まちの魅力の一つです。

⑦戦前まで農山村であり、現在も面影が残っている

近世の地誌などにみる市内の様子は、雑餉隈周辺を除くとほぼ純農村でした。また、山間部では林業も盛んでした。現在市街化が進み、ほとんどその姿をみることはできませんが、牛頸地区の一部には田園風景が残るほか、上大利までの用水路が残り、経由するため池も往時の面影を残しています。

また、ため池以外の用水確保には御笠川水系の恵みが重要でしたが、洪水等の災害をもたらすものでもあり、「ひんどの人柱と火の玉」の民話や川沿いの石碑は御笠川との関わりが育んだ文化財です。これらの要素は、まちの変化・発展を伝える貴重な歴史文化といえます。

⑧戦後、アメリカ軍が駐屯し、まちの繁栄に寄与した

昭和 20（1945）年の終戦を機に、米軍は板付基地を整備し、現在の春日市から大野城市上大利に春日原住宅地区（春日原ベース・白木原ベース）を設置しました。ベースに近接する白木原には、米軍人向けの店舗が立ち並び、周辺には貸ハウスが数多く建設されました。地域住民との交流も盛んに行われ、様々な問題を抱えながらも、経済効果を含めて、まちの繁栄に寄与しました。

⑨高度経済成長期以降、住宅都市として発展した

明治 22（1889）年に誕生した人口 3,855 人の大野村は、昭和 25（1950）年には人口 1 万人を超え「大野町」に、さらに昭和 47（1972）年には人口 3 万人を超え「大野城市」となりました。福岡市に隣接すること、交通の便が良いことなどから、昭和 30 年代以降の人口増加は顕著であり、昭和 40 年代には年間人口増加率が 10%にも達しました。昭和 50 年代後半以降、人口増加は落ち着いてきましたが、現在人口 10 万人を超える住宅都市として堅調に発展を続けています。

4 大野城市の歴史文化の特徴

市域は博多湾に開けた福岡平野の最奥部に位置しています。市域中央部は南北に貫流する御笠川が形成した平野が広がり、市域両側は山地で挟まれ豊かな自然資源に恵まれています。また、東側は糟屋地域と接し筑豊・豊前方面へとつながり、南は二日市地峡帯を介して筑後平野につながるという地理的特性を有しています。

旧石器・縄文時代以来、自然資源を求めて人々の暮らしがはじまり、弥生時代にはいち早く農耕文化が成立します。以来、戦前まで純農村地帯であったという歴史的特性は、御笠川水系との関わりの中で育まれました。「水と農」という特徴は、本市の歴史文化の基盤となっています。

弥生時代には早くも大陸系文物が確認され、古墳時代になると国内外との活発な「交流」の結果、最先端の技術や知識がもたらされました。

こうした交流を背景に、古代には豊かな森林資源を利用して九州最大の須恵器生産地が出現します。同時に、福岡平野最奥部に位置し、市域の両側を山地で挟まれるという地理的特性や、大宰府の北側に近接し水城・大野城が築造されるという歴史的特性から、「国防の最前線」としての役割を担っていきます。

国防の最前線という特徴は、元寇や第二次世界大戦時の軍需工場・本土防衛軍の配備にも表れており、戦後の米軍駐屯は交流という側面も有しています。

これらの背景には、古来より「交通の要衝」であったことが大きな要因と考えられます。都市的な場である博多と、政治・文化の中心である大宰府の間に位置するという地理的特性や、古代官道・日田往還をはじめとする主要幹線道が整備される歴史的特性を有しています。今日においても、北部九州の主要幹線道や鉄道網が通り、交通の要衝という特性は、現在にも息づく歴史文化の特徴となっています。



西側上空から大野城市・四王寺山を望む

5 市民意向の調査

(1) アンケートの概要

①調査の目的

大野城市には、私たちの先祖が残した遺跡や古墳、今も受け継がれ大事に守られている神社やお祭り、天然記念物など、多くの文化財が残されています。これらの文化財を活かすまちづくりの推進に向けた「大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画」の改定にあたり、文化財やその周辺環境に関する市民意見や要望を聞きたいと考え、アンケート調査を実施しました。

②調査の方法と回収数

調査は、『「大野城市の文化財を活かしたまちづくり」についてのアンケート』と題し、一般市民と小・中学生の2つを対象に行いました。

◆一般市民へのアンケート

- ・調査対象：15歳以上の大野城市民 2,000人（住民基本台帳より無作為に抽出）
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査時期：平成30年1月
- ・回収状況：690票（回収率 34.5%）

◆小・中学生へのアンケート

- ・調査対象：大野城市内の小学校（6年生10校）、中学校（2年生5校）489人
- ・調査方法：学校への配布・回収
- ・調査時期：平成30年1月
- ・回収状況：489人（小学校329人、中学校160人）

表8：小・中学校別アンケート回答者数一覧

	学校名	学年	人数	計
小学校	大野北小学校	6年生	31人	329人
	大野南小学校	〃	32人	
	大野東小学校	〃	32人	
	大野小学校	〃	37人	
	大利小学校	〃	37人	
	下大利小学校	〃	33人	
	平野小学校	〃	35人	
	大城小学校	〃	30人	
	御笠の森小学校	〃	27人	
	月の浦小学校	〃	35人	
中学校	大野中学校	2年生	31人	160人
	御陵中学校	〃	26人	
	大利中学校	〃	37人	
	大野東中学校	〃	31人	
	平野中学校	〃	35人	
合計				489人

③質問の内容

◆一般市民へのアンケート

質問 1 以下の設問で、あてはまる番号に○をつけてください。

- (1) 「大野城市」の名称は、大野山（今の四王寺山）に築かれたわが国最古の古代山城「大野城」に由来していますが、ご存知でしたか。
- (2) 国指定特別史跡の「水城跡」や「大野城跡」がつくられたのは、7世紀（飛鳥時代）といわれていますが、ご存知でしたか。
- (3) ご存知の史跡や文化財はありますか。（あてはまるものすべてに○）
- (4) これまでに行ったことがあるところがありますか。（あてはまるものすべてに○）
- (5) あなたが好きな風景はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

質問 2 大野城市には、数多くの民話、伝説が残っています。次のうち、ご存知のものはありますか。（あてはまる番号すべてに○）

質問 3 平成 30 年 7 月に歴史系の展示機能を持った施設である「大野城心のふるさと館」が開館予定です。期待することは何ですか。（あてはまる番号すべてに○）

質問 4 現在、水城跡・小水城跡・牛頸須恵器窯跡・善一田古墳群の整備事業を進めています。

- (1) 整備が進められていることをご存知のものはありますか？（あてはまる番号すべてに○）
- (2) 整備された場所ではどんなことがしたいですか？（あてはまる番号すべてに○）

質問 5 文化財全般についてお尋ねします。

- (1) 文化財を守り、後世に伝えていくべきと思いますか？
- (2) 文化財を守る活動があれば参加したいですか？

質問 6 大野城市は市民活動の推進を目指しています。以下、(1)～(2)についてお聞きします。

- (1) 現在、水城跡・牛頸須恵器窯跡では、市民とともに史跡地内の竹などの伐採を行う史跡環境整備サポーター事業を行っていますが、ご存知ですか？
- (2) 市内で活動する文化財の保存・活用に関わる市民団体等をご存知でしたら、その名前をご記入ください。
- (3) 参加してみたい文化財を活かしたまちづくり活動はありますか。（あてはまる番号すべてに○）

質問 7 文化財を活かしたまちづくりについて、自由なご意見をお書きください。

質問 8 最後にあなた自身について、(1)～(3)を教えてください。

- (1) 年齢
- (2) お住まいの地区
- (3) 居住年数

◆小・中学生へのアンケート

質問 1 下の、(1)～(5)について、それぞれ、あてはまるものに○をつけてください。

- (1)「大野城市」の名称は、大野山（今の王寺山）に築かれたわが国で最も古い古代山城「大野城」に由来していますが、知っていましたか。
- (2)「水城跡」や「大野城跡」がつくられたのは、7世紀（飛鳥時代）といわれていますが、知っていましたか。
- (3) 次のうち、知っているところはありますか。（あてはまるものすべてに○）
- (4) 次のうち、これまでに行ったことがあるところはありますか。（あてはまるものすべてに○）
- (5) あなたが好きな風景はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

質問 2 大野城市には、数多くの民話、伝説が残っています。次のうち、知っているものはありますか。（あてはまるものすべてに○）

質問 3 平成 30 年 7 月に歴史系の展示機能を持った施設である「大野城心のふるさと館」が開く予定です。期待することは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

質問 4 現在、水城跡・小水城跡・牛頸須恵器窯跡・善一田古墳群の整備事業を進めています。

- (1) 整備が進められていることを知っているものはありますか？（あてはまるものすべてに○）
- (2) 整備された場所ではどんなことがしたいですか？（あてはまるものすべてに○）

質問 5 文化財全般についてお聞きします。

- (1) 文化財を守り、後世に伝えていくべきと思いますか？
- (2) 文化財を守る活動があれば参加したいですか？

質問 6 あなたの学年を教えてください。

(2) アンケートの結果

①一般市民の回答者の特徴

【年齢階層】

- 回答者の属性について、今回の調査（H29）は各年齢層から均等に回答が得られた。
- 前回調査（H20）においては、回答者の70.9%という高齢者層に偏った成果であった。これを踏まえ、前回の調査結果は、今回の調査の60歳代以上の結果の参考値として比較検討する。

【居住年数】

- 若い世代は「居住年数5年未満」の回答者が約5割程度である。なお、20歳代は「21～30年」の回答が28.1%あることから、市出身者が一定程度回答していることが推測できる。よって、30歳代は、比較的、市外からの転入者が多いと推測される。

②大野城市の市名の由来

【一般】

- 最も知っている割合が高いのは、50歳代の「知っていた」68.9%である。
- 60歳代の「知っていた」が65.4%であり、前回調査63.0%より知っている割合が微増している。
- 20歳代と40歳代は、約半数が市の由来を知っている。
- 30歳代は「知っていた」25.5%であり、他の年齢層に比較して非常に低い。

【小・中学生】

- 「知っていた」は小学生66.3%、中学生68.1%であり、それぞれ6割以上が市名の由来を知っていることが示される。
- 前回調査と比較して、「知っていた」と答えた割合が、中学生は約2倍、小学生は約3倍に増加している。

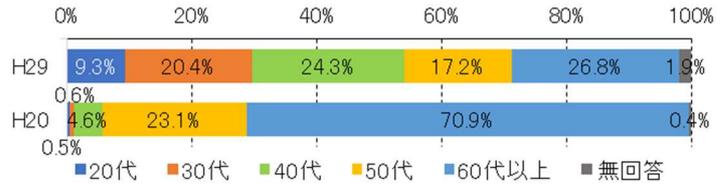


図 24：年齢階層（平成20年度調査との比較）

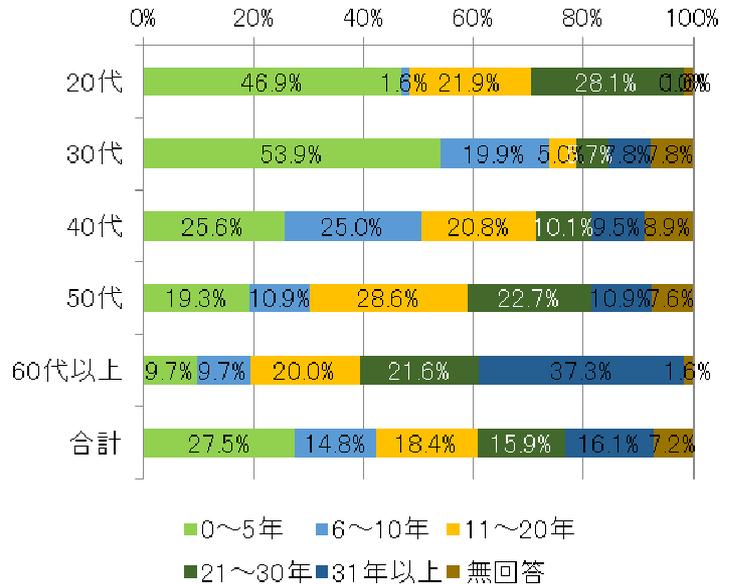
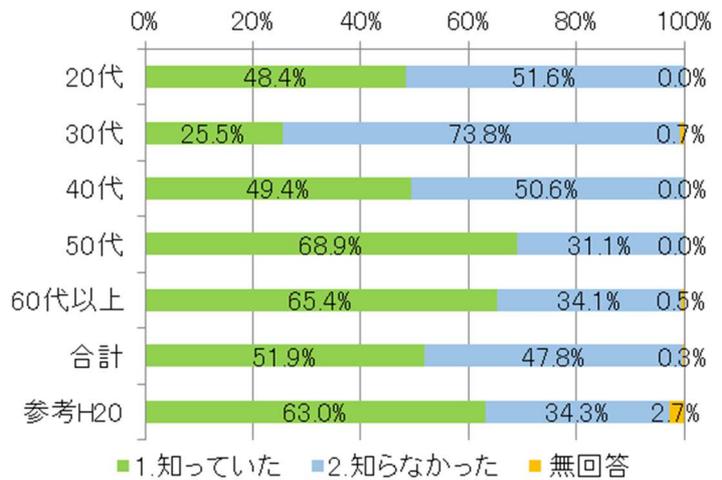
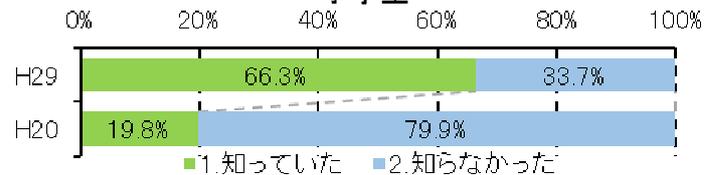


図 25：年齢階層と居住年数



小学生



中学生

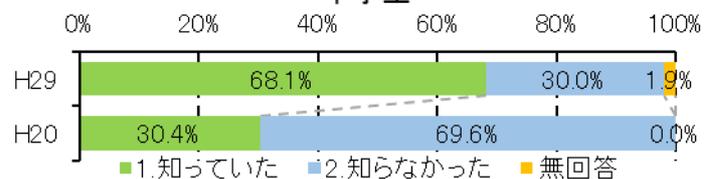


図 26：市名の由来の認知度

③水城跡や大野城跡が7世紀につくられたことの認知度

【一般】

- 最も知っている割合が高いのは、60歳代の「知っていた」47.6%であり、前回調査44.2%より微増している。
- 30歳代は、他の年齢層に比較して非常に低い。

【小・中学生】

- 「知っていた」は小学生60.2%、中学生56.9%であり、それぞれ6割程度が知っていることが示される。
- 大人に比較して、小学生・中学生の方が、認知度が高いことが示される。
- 前回調査と比較して、「知っていた」と答えた割合が、中学生、小学生ともに約3倍に増加している。

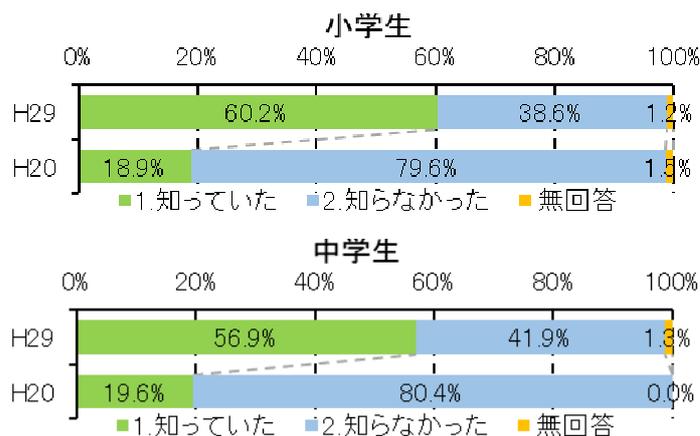
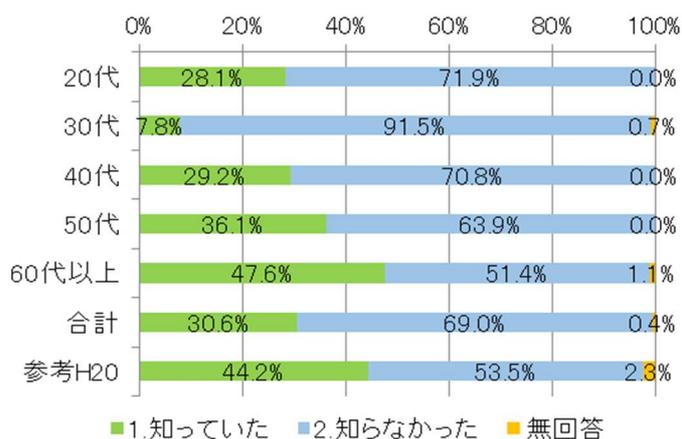


図27：水城跡や大野城跡の築造年代に対する認知度

④各史跡や文化財の認知度等

【一般】

- 「水城跡」を知っている方が最も多く84.8%である。次いで「平野神社」53.3%、「大野城跡」51.3%で、半分以上の方が知っている。
- 「御笠の森」36.4%、「小水城跡」28.0%が続く。
- 上位の内、「平野神社」以外は指定文化財である。

【小・中学生】

- 小学生と中学生ともに、上位5つであげられる史跡等の項目および順位は同じである。
- 「水城跡」を知っていると回答が最も多く、小学生91.8%、中学生92.5%と、それぞれ9割以上を占める。
- 「大野城跡」が小学生85.7%、中学生88.8%と8割以上、「御笠の森」が小学生74.2%、中学生66.9%と7割近くを占める。

表9：各史跡・文化財に対する認知度

■知っている史跡等(上位5つ_一般)

順位	名称	割合
1位	水城跡	84.8%
2位	平野神社	53.3%
3位	大野城跡	51.3%
4位	御笠の森	36.4%
5位	小水城跡	28.0%

■知っている史跡等(上位5つ_小学生)

順位	名称	割合
1位	水城跡	91.8%
2位	大野城跡	85.7%
3位	御笠の森	74.2%
4位	牛頸用水路(溜井之碑)	47.4%
5位	平野神社	44.7%

■知っている史跡等(上位5つ_中学生)

順位	名称	割合
1位	水城跡	92.5%
2位	大野城跡	88.8%
3位	御笠の森	66.9%
4位	牛頸用水路(溜井之碑)	36.9%
5位	平野神社	35.6%

⑤ 民話や伝説の認知度等

【一般】

- 「天狗の鞍掛けの松」7.2%、「笠が飛んだ話(御笠の森)」5.2%が他と比べて多い。

【小・中学生】

- 「父子嶋」、「底なし沼の人柱」、「笠が飛んだ話」、「天狗の鞍掛けの松」の回答が比較的多く、市民(大人)の回答にも同様の民話等があげられる。
- 他にも、小学生においては「次郎太郎の松」や「刀すすぎ池」などがあげられる。
- 他にも、中学生においては「天神の森」があげられる。
- 市民(大人)より小・中学生の方が、民話や伝説に対する認知度が比較的高い結果が得られた。

表 10：各民話・伝説に対する認知度

■知っている民話等(上位5つ_市民)

順位	名称	割合
1位	天狗の鞍掛けの松	7.2%
2位	笠が飛んだ話(御笠の森)	5.2%
3位	底なし沼の人柱	2.5%
4位	父子嶋	2.0%
5位	ひんどの人柱と火の玉	1.3%
	庄屋に化けた古狸	1.3%

■知っている民話等(上位5つ_小学生)

順位	名称	割合
1位	父子嶋	22.5%
2位	底なし沼の人柱	17.3%
3位	笠が飛んだ話(御笠の森)	17.0%
4位	天狗の鞍掛けの松	14.6%
5位	次郎太郎の松	9.4%
	刀すすぎ池	9.4%

■知っている民話等(上位5つ_中学生)

順位	名称	割合
1位	底なし沼の人柱	13.8%
2位	天狗の鞍掛けの松	12.5%
3位	父子嶋	8.8%
4位	天神の森	8.8%
5位	笠が飛んだ話(御笠の森)	8.1%

⑥ 大野城心のふるさと館に期待すること

【一般】

- 「充実した展示物」への期待が最も多く49.6%である。
- 次いで「いろいろなにぎわい事業」33.9%、「最新の映像技術の体感」28.1%と続く。

【小・中学生】

- 小学生で最も多かったのは「最新の映像技術の体感」57.1%、次いで「文化財体験コーナーの充実」54.7%、「充実した展示物」52.3%である。
- 中学生も同様な傾向が得られる。(中学生の図省略)

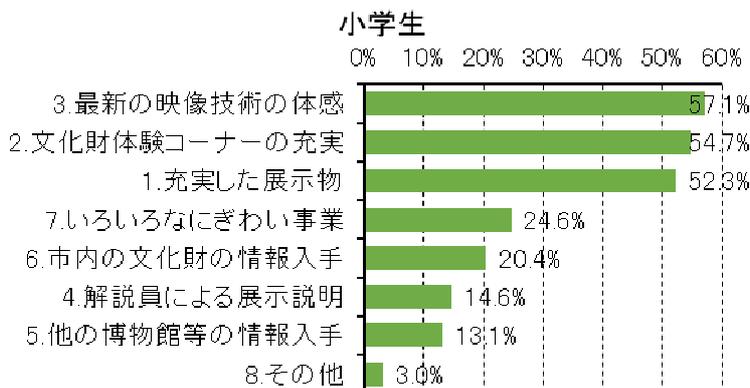
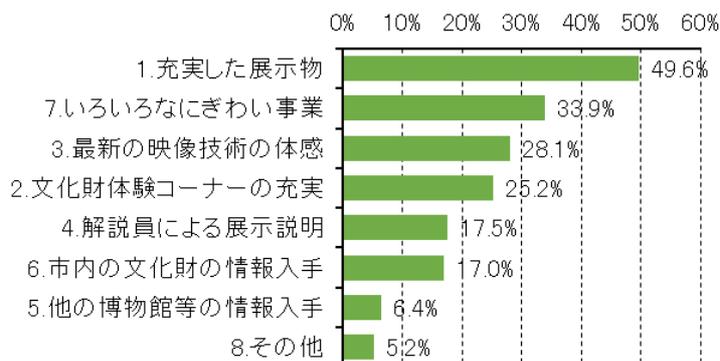


図 28：大野城心のふるさと館への期待内容

⑦水城跡・小水城跡・牛頸須恵器窯跡・

善一田古墳群の整備事業の認知度

【一般】

- 「水城跡」の整備事業が25.2%で最も認知度が高い結果となった。
- 続いて「小水城跡」9.9%であり、「牛頸須恵器窯跡」3.6%、「善一田古墳群」2.3%は、5%未満に留まった。
- 「特に知らない」という方が61.2%と最も多い。

【小・中学生】

- 小・中学生ともに「水城跡」の整備事業の認知度が最も多く、次いで「牛頸須恵器窯跡」、「小水城跡」と続く。(同様の傾向の為、中学生の図省略)
- 「特に知らない」という回答が62.0%を占める。

⑧整備された場所でしたいこと

【一般】

- 「散策」63.3%が最も多く、「イベント」27.7%、「歴史学習」25.1%と続く。
- 全ての年齢層で「散策」が最も高い値を示す。
- 若い世代に向かうにつれて「イベント」や「スポーツ」の比率が高まり、特に「イベント」については、20歳代43.8%、30歳代44.7%まで高まる。

【小・中学生】

- 小学生では「イベント」39.8%、「歴史学習」37.1%、「スポーツ」が37.1%を占め、この3つが4割程度である。
- 中学生では「イベント」と「スポーツ」が最も多く41.3%であった。次いで「散策」が24.4%、「歴史学習」が20.0%と続いた。

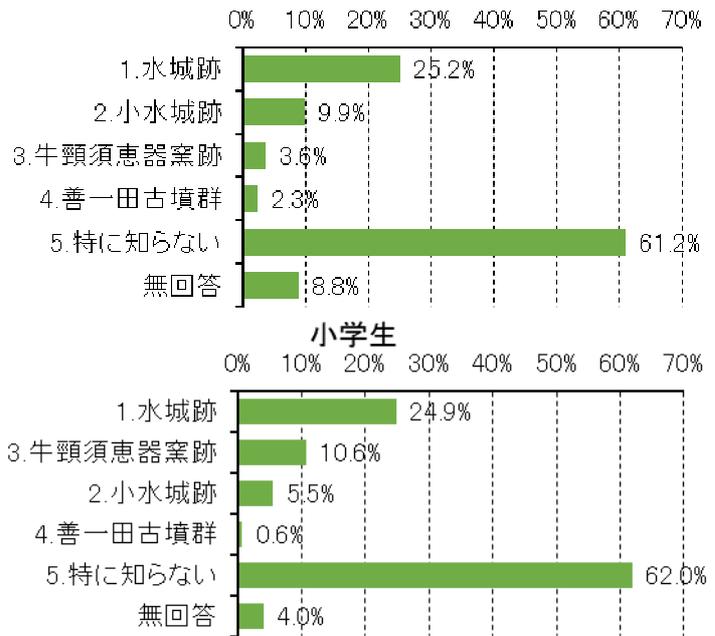
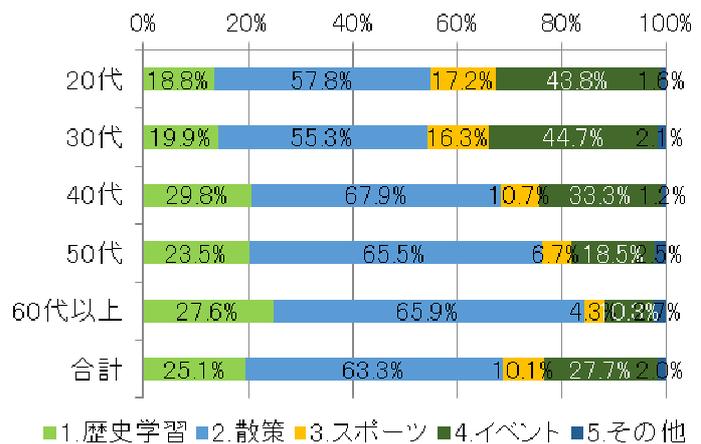


図 29：各史跡整備事業に対する認知度



■ 1.歴史学習 ■ 2.散策 ■ 3.スポーツ ■ 4.イベント ■ 5.その他

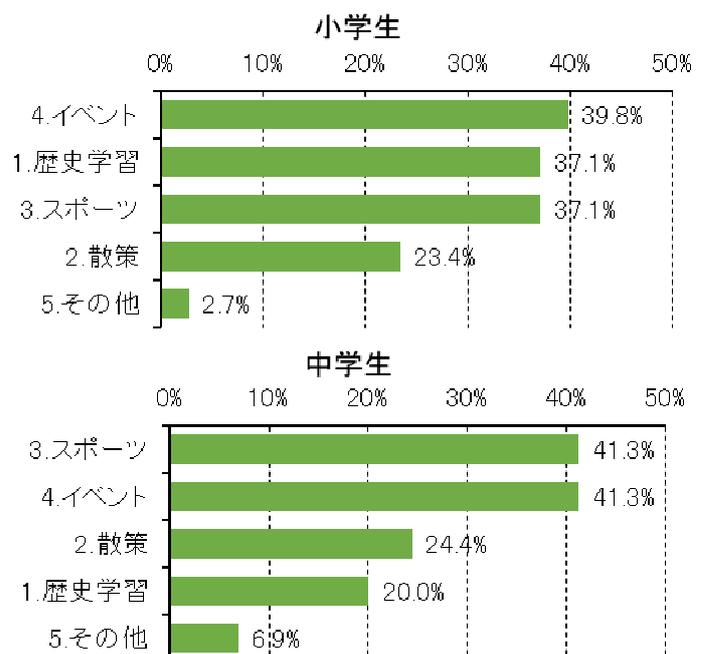


図 30：整備された史跡での活動希望内容

⑨文化財の保存管理への意識

(守り伝えていくべきか)

【市民】

- 「とても思う」61.6%が最も多く、「少し思う」32.0%をあわせると9割以上を占めた。文化財を守り、後世に伝えていくことに大多数が賛成である。

【小・中学生】

- 小学生は、「とても思う」63.2%が最も多く、「少し思う」29.2%とあわせると、9割以上が後世に文化財を残していくべきとしている。
- 中学生は、「とても思う」49.4%が最も多く、「少し思う」35.0%とあわせると、8割以上を占めた。

(保存管理活動への参加意識)

【市民】

- 「とても思う」9.7%、「少し思う」43.2%とあわせると5割以上を占めた。文化財を守る活動への参加に前向きな人が比較的多いことがわかった。

【小・中学生】

- 小学生は、文化財を守る活動への参加に「とても思う」19.8%、「少し思う」55.0%であり、あわせると7割以上を占めた。
- 中学生は、「とても思う」18.1%、「少し思う」40.6%であり、あわせると5割以上を占めた。
- 小・中学生はともに、文化財を守る活動に前向きであることがわかった。

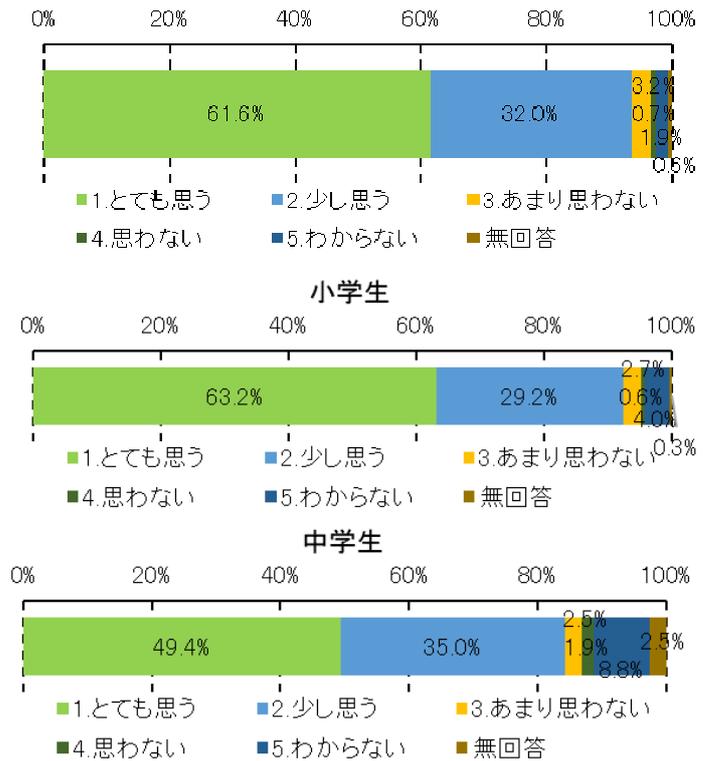


図 31：文化財を守り伝える意識

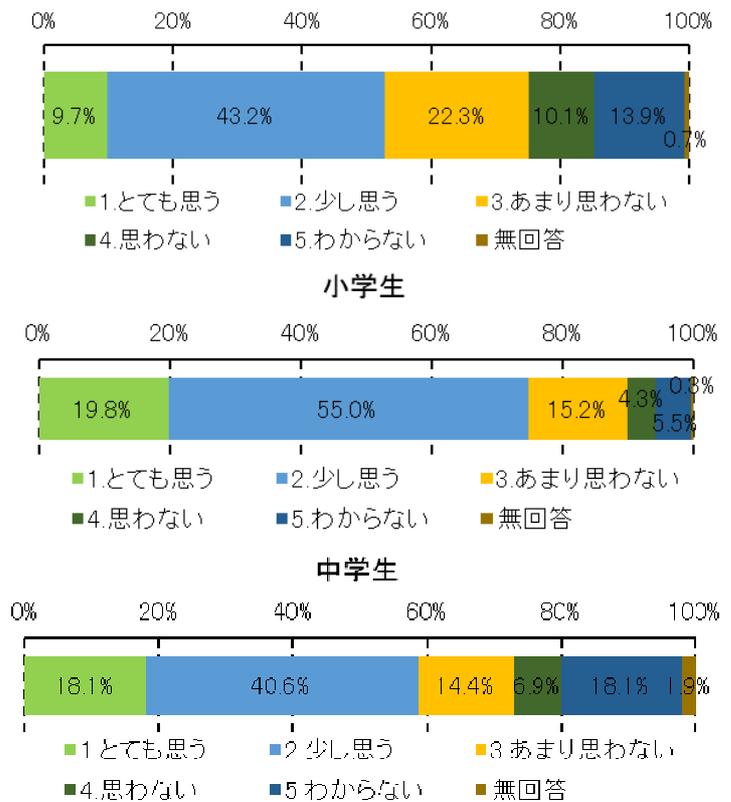


図 32：文化財を守る活動への参加意向

【アンケートのまとめ】

○歴史や文化財を活かした取り組みの成果が得られている。

- ・「大野城市の市名の由来」や「水城跡・大野城跡が7世紀につくられたこと」の認知度は、前回アンケートより高まり、特に小・中学生における認知度は3倍程度に増えていることから、市民への周知活動は成果を得られていると考える。
- ・居住年数の短い世代における認知度が低いことから、市外からの転入者層に対する情報提供の充実が課題である。

○文化財が広く認知されている

- ・「水城跡（国特別史跡）」、「大野城跡（国特別史跡）」、「小水城跡（国特別史跡）」、「牛頸須恵器窯跡（国史跡）」を知っているとの回答が多かった。
- ・御笠の森（市有形民俗文化財、市天然記念物）」、「センダンの木（市天然記念物）」、「筒井の井戸（市天然記念物）」等の認知度も比較的高かった。
- ・小・中学生が歴史や文化財を知っている傾向がみられた。ふるさと学習の効果が反映されていると考えられる。
- ・文化財が市民の身近な存在として認知され、市民活動の場、市民意識の醸成に貢献している傾向がうかがえた。

○大野城心のふるさと館へ高い関心が寄せられている。

- ・市民、小・中学生からは「充実した展示物」「最新の映像技術の体感」「文化財体験コーナーの充実」に対する関心が寄せられている。
- ・市民（大人）からは「いろいろなにぎわい事業」に対する期待も比較的高くなっている。

○水城跡・小水城跡・牛頸須恵器窯跡・善一田古墳群の整備事業について

- ・整備事業についての認識が低い。
- ・整備された場所でやってみたいことについて、市民は「散策」が多く、若い世代に向かうにつれ「イベント」や「スポーツ」の比率が高まる。
- ・中学生では「イベント」「スポーツ」の比率が高い。
- ・小学生では「イベント」「スポーツ」「歴史学習」の比率が高い。

○文化財の保存活用に対して、多くの賛同が寄せられていた

- ・文化財を守り、後世に伝えていくべきという考えは、一般市民・小中学生ともに80%を超える賛同を得た。
- ・文化財を守る活動に参加したいという回答は50%を超えていた。
- ・文化財を守り後世に伝えていくという考え、またその取り組みへの関心は高いといえる。

6 課題の整理

(1) 前回計画の進捗状況とその評価

前回計画では、「8.実現に向けて」において、前期（平成 21（2009）～24（2012）年度）、後期（平成 25（2013）～30（2018）年度）に分け、具体的な取り組みを設定していました。

ここでは今後の文化財の保存整備活用に向けた課題整理の前に、前回計画に定めた具体的な取り組みを列挙し、それぞれについてその進捗状況を評価します。

① 前期（平成 21 年度～平成 24 年度）に設定した取り組みと進捗状況の評価

前期では、古代山城サミットを行い、基本方針の「文化財を知る」ことを優先しながら「文化財を守る」「文化財を活かす」に取り組むことを目指しました。

表 11：前期の目標・進捗状況の評価

前期の目標	進捗状況の評価
①未知の文化財を把握するための悉皆調査*	平成 21（2009）年度に市民参加型の調査「ふるさと探検隊」を企画しましたが、継続的に実施することができませんでした。
②調査や資料整理によるデータベースの整備	後期（平成 26（2014）年度）から事業を開始しました。
③サイン計画策定と整備推進	平成 9（1997）年の大野城市サイン基本計画があるのみです。後期（平成 30（2018）年度）に基本計画の改定を行いました。
④地域連携の柱となるパートナーの人材育成と登録	平成 23（2011）年度から史跡解説ボランティア「山城楽講」の育成を進めています。
⑤行政連携の推進	福岡県・太宰府市・九州歴史資料館と水城跡整備事業推進協議会を作り、協力しながら水城跡の整備事業を進めています。古代山城サミットは、神籠石サミットを前身とし、平成 22 年度から開催しています。関連自治体は 31 市町、熊本県から奈良県に及び、広域連携のモデルケースといえます。
⑥情報連携を推進するための拠点施設（複合施設）の調査研究	平成 24（2012）年から、歴史系展示複合施設「大野城心のふるさと館」の設置に向けた検討を行いました。
⑦水城跡環境整備基本設計・実施設計・活用	太宰府市と福岡県・九州歴史資料館とともに、平成 21（2009）年 11 月から水城跡整備事業推進協議会を設立し、平成 24（2012）年から基本計画・基本設計の策定に着手しました。
⑧牛頸須恵器窯跡の保存整備活用計画・基本設計・活用	平成 21（2009）年 2 月に指定され、平成 22・23 年度に保存管理計画、平成 25（2013）年度に整備活用計画を策定しました。

②後期（平成 25 年度～平成 30 年度）に設定した取り組みと進捗状況の評価

後期では「文化財を守り」ながら、「文化財を活かした」まちづくりに取り組むこと、そして、前期では不十分であった事業を引き続き取り組むことを目指していました。

表 12：後期の目標・進捗状況の評価

後期の目標	進捗状況の評価
① 古代山城サミット参加自治体の拡大	第1回（平成 22（2010）年度）大野城大会は 22 自治体から参加がりましたが、その後、参加自治体数は増えていません。未参加自治体に対する継続的な呼びかけが重要です。なお、サミットを契機として、市民交流や災害時相互応援協定につながるなどの成果もあり、これらを PR するとともに、より魅力ある事業展開に努める必要があります。
② 行政連携のモデルとなる水城跡環境整備事業推進	太宰府市と福岡県・九州歴史資料館とともに設立した水城跡整備事業推進協議会において、特別史跡水城跡保存整備基本計画・基本設計（平成 27（2015）年 3 月）を策定しました。また、これに基づいて、緊密に連携しながら 4 者で整備事業を実施しています。市域をまたぐ広大な史跡整備を進めるうえで、先進的な事例といえます。 水城跡整備事業推進協議会が発端となり、平成 25（2013）～27（2015）年度に実施した「水城・大野城・基肄城築造 1350 年事業」は、4 市 2 町（筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市・宇美町・基山町）と 2 県（福岡県・佐賀県）が連携し様々な事業を展開しました。
③ 牛頸須恵器窯跡の環境整備事業推進	平成 26（2015）年度に牛頸須恵器窯跡整備基本設計を策定しました。これに基づき、小田浦窯跡Ⅰ地区、梅頭窯跡Ⅰ地区、石坂窯跡Ⅲ地区、長者原窯跡Ⅰ地区で調査・整備に着手しています。
④ 情報拠点となる複合施設「大野城心のふるさと館」の設置事業推進	平成 25（2014）年度に基本計画、平成 27 年度に基本設計・実施設計を策定しました。続く平成 28～29 年度に建築・展示工事を行い、平成 30（2018）年 7 月 21 日に開館を迎えました。情報発信の拠点となるよう取り組みを強化する必要があります。
⑤ サインの整備推進	史跡ごと（水城跡など）のサイン設置は進みつつあります。市域全体のサイン計画については、自治戦略課が中心となって平成 30（2018）年度に策定しました。
⑥ 埋蔵文化財等の収蔵場所の確保、保存管理施設の整備	平成 28（2016）～29（2017）年度に、牛頸須恵器窯跡に隣接して文化財収蔵庫（床面積約 850 ㎡）を建設しました。また、大野城心のふるさと館内では、特別収蔵庫（23 ㎡）を含む、床面積 166 ㎡の収蔵スペースが設けられています。
⑦ 地域連携の柱となるパートナーの人材育成と登録	平成 23（2011）年から開始した山城楽講では、平成 31（2019）年 3 月段階で、32 名が修了し、史跡案内等で活躍しています。
⑧ 調査や資料整理によるデータベースの整備	平成 26（2014）年度から出土遺物および所蔵民具のデータ化を進めています。今後も継続的にデータベースを充実させる必要があります。

③ 総評

水城跡整備事業推進協議会、水城・大野城・基肄城築造 1350 年事業、古代山城サミット等の行政連携については、当初の目標を上回る事業展開を進めることができました。また、情報発信の拠点となる大野城心のふるさと館が開館し、水城跡、牛頸須恵器窯跡、小水城跡、善一田古墳群等の整備、これらをつなぐ大野城トレイル事業など、ハード面での整備事業は着実に進みつつあります。さらに、史跡解説ボランティア「山城楽講」の実施は人材育成の面でも大きな成果を得ることができました。

その一方で、未指定文化財の悉皆調査やデータベース化、市域全体のサイン整備に対する取り組みは十分とはいえず、今後の課題です。

(2) 課題の整理

未指定文化財を含む文化財の総合的な保存活用に向けた課題を「調査・研究」、「保存・整備」、「活用」の観点から整理します。

加えて、文化財の総合的な保存活用の推進に向けては、市民や関係部局等との連携が問われていることから、文化財の保存・活用を推進するための体制整備等に関する課題を「連携」の観点から整理します。

①調査・研究に関する課題

調査については、^{もうらてきちようさ}網羅的調査（^{しっかい}悉皆調査：以下、網羅的調査とする）等の実施と継続、埋蔵文化財の把握、各文化財・文化財群に関する研究の深化等が大きな課題です。

・網羅的調査等の必要性

市内には数多くの未指定文化財が存在しますが、それらに関する調査は十分に行われていません。有形文化財、無形文化財、天然記念物等、多様な文化財を網羅的に調査し、その成果を一元的に管理することが求められます。

・埋蔵文化財の把握

市内には数多くの遺跡（埋蔵文化財^{ほうそうち}包蔵地）が確認されています。今後も各種開発行為に対応しながら、試掘・確認調査、本調査を進めることによって、埋蔵文化財の適切な把握に努め、地域の歴史を明らかにしていく必要があります。

・文化財・文化財群に関する研究の深化

既存資料の見直しや新資料の位置づけ、他地域との比較・検討を通じて、常に研究を深化していくことが求められます。

②保存・整備に関する課題

保存・管理については、文化財の種類やこれを取り巻く環境によって条件が異なるため、それぞれの文化財に応じた保存措置・管理方法の検討と導入が大きな課題です。また、各史跡の整備事業は、計画にのっとりながら今後も進める必要があります。

・地震・風水害等への対応

近年、地震・大雨・台風といった大規模な自然災害に対していかに文化財を守っていくべきか、文化財防災に対する関心が高まっています。適切な日常管理・観察によって減災に努めるとともに、被災に備えた文化財の詳細把握を進める必要があります。また、被災時には、調査成果を踏まえながら適切に修理・復旧が求められます。

・経年劣化等への対応

文化財の中には、経年劣化が目立つ事例が存在します。これらについては、調査に基づく適切な修理復旧等が求められます。

・未指定・未登録の文化財の放置、消失への対応

未指定・未登録の文化財は放置され、中には消失の危機にさらされているものがあります。これらは数も多く、行政だけで保存活用していくことは困難です。詳細な実態把握、データベース化を進めるとともに、定期的な巡視と地域等で見守っていく取り組みが求められます。

- ・ 史跡指定・公有化への取り組み

史跡隣接地においては、継続的な追加指定・公有化が求められます。また、史跡地外における重要遺構の確認に留意する必要があります。

- ・ 防犯への対応

人為的な行為による文化財の盗難や毀損等に関する事件も多くなっています。文化財を将来に守り伝えていくため、文化財に関する防犯対策の充実が求められます。

- ・ 後継者不足への対応

文化財の中には個人や地域で守られているものも多く、今後の保存・管理に対して後継者不足等への対応が求められます。

- ・ 史跡の日常管理

水城跡・小水城跡・牛頸須恵器窯跡・善一田古墳群など、市が管理する史跡では、草刈りや樹木管理が課題となっています。平成 28（2016）年度から実施している史跡環境サポーター事業を継続するなど、市民の協力を得ながら、史跡環境を整える取り組みが必要です。

- ・ 効果的な史跡整備

水城跡や牛頸須恵器窯跡では、基本計画・基本設計に基づいて整備事業を継続しています。より効果的な整備になるよう工夫しながら、事業を進めていく必要があります。

③活用に関する課題

活用については、全国的に観光振興・地域振興・教育学習・まちづくり等の観点から、関心が高まっています。本市においては、特に、市民のふるさと意識の醸成につながる活用が大きな課題です。

- ・ 大野城心のふるさと館の有効活用

歴史・こども・にぎわい（観光）をテーマとした「大野城心のふるさと館」が平成 30 年 7 月に開館しました。大野城心のふるさと館を有効に活用した文化財の公開活用について新たな展開が求められます。

- ・ 史跡の有効活用

水城跡・小水城跡・大野城跡・牛頸須恵器窯跡・善一田古墳群などの整備した史跡は、教育委員会が主催する文化財イベントや、自由散策などで多くの市民に利用されていますが、その広がりには十分ではありません。地域のイベント等で利用してもらえるよう、PR と仕組みづくりが求められます。

- ・ 学校教育への取り組み

小中学生へのアンケートから、大野城跡・水城跡を中心に文化財に対する理解や関心が高まっていることがわかります。小中学校で進めている「ふるさと学習」の成果が反映されているものと考えられます。ふるさと大野城への愛着を育むため、今後も継続した取り組みが必要です。

- ・ 文化財に関する案内・解説サインの充実

本市は、『大野城トレイル～自然と歴史の散策路～基本計画（平成 27 年 3 月策定）』に基づき、トレイルの設定とトレイル沿いへのサイン設置に取り組んでいます。しかし、ト

レール沿いに位置しない文化財もあり、サイン設置が十分とはいえません。また、経年劣化が目立つ、あるいは記載内容の更新が求められる既存のサインもあり、これらを含めたサインの充実が求められます。

- ・参加しやすい仕組みづくり

アンケート結果等から、文化財に対する関心度に世代間格差がある点や、転入者が多い(在住期間が短い)という点が、文化財の活用を進めるうえで課題の一つといえます。イベント周知方法を含めて、参加しやすい仕組みづくりが求められます。

- ・情報提供の遅れ

市民アンケートからは、文化財に対する関心度に世代間格差があることがうかがわれます。様々な調査成果を効果的に提供するには、これまでの取り組みに加え、若い世代をターゲットとした情報発信が求められます。

- ・観光振興の取り組み

観光資源として文化財を活用する取り組みは、必ずしも活発ではありません。大野城心のふるさと館を核に、文化財を活かした観光振興の取り組みが期待されます。

④連携に関する課題

連携については、文化財に関わる市民・各種団体、庁内の関係各課、周辺市町、周辺施設等、多様な主体と情報を共有し、協力しあえる仕組みや体制整備等が大きな課題です。

- ・市民等との連携

市民や各種団体・地域との交流・連携の強化が、文化財を知り、守り、活かしていく取り組みを進める鍵となります。これまで意識的に取り組んできましたが、より強固な連携が図れるよう、様々な場面での取り組みが求められます。

- ・周辺市町との連携

これまで、水城跡や大野城跡といった大規模史跡を共有する周辺市町と連携し、文化財の保存整備・活用を進めてきましたが、これを継続し効果的な事業展開を図る必要があります。

- ・広範囲自治体との連携

古代山城サミットは、熊本県から奈良県の31市町に呼びかけ開催していますが、参加自治体数は伸び悩んでいます。事業を継続的・効果的に進めるためにも、参加自治体数を増やす試みが求められます。

- ・周辺施設との連携

これまで、九州国立博物館や九州歴史資料館と協力しながら、企画展の実施や遺物の貸与・借用等の協力を進めてきました。今後、大野城心のふるさと館を運営していくうえでも、周辺博物館との連携強化は重要です。また、民間商業施設等との連携は十分とはいえず、今後の課題です。

- ・情報ネットワーク構築の必要性

市ホームページ等を通じた取り組みはありましたが、必ずしも十分とはいえませんでした。大野城心のふるさと館を核とした情報ネットワークの構築と活用が求められます。

第3章 文化財の保存・活用の基本方針

1 基本理念

大野城市は第6次総合計画の中で、都市（まち）の将来像として「未来をひらく にぎわいとやすらぎのコミュニティ都市」を掲げ、市民と行政が協力しながら、「(政策 01) 地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり」、「(政策 02) 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり」、「(政策 03) 誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり」、「(政策 04) 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり」を目指しています。

文化財の保存整備活用は、地域の魅力・付加価値の向上に大きく寄与するもので、(政策 01) に位置づけられるほか、学校教育・生涯学習・自然との共生など他の政策にもつながるものです。このためには、市民、各種団体、行政機関が強く連携していくことが重要となります。

そこで本計画では、文化財を「地域の宝」と位置づけ、市民や各種団体、行政機関が連携しながら、まちづくりに活かすことを目指します。また、これらを実現するために、市民が文化財を身近に感じることができる取り組みを推進し、全ての市民が地域の宝を守りその魅力を伝える主体者として活動できる体制を整備することを目標とし、基本理念を以下のとおりとします。

連携による「地域の宝」(文化財)を活かしたまちづくり
～全ての市民が文化財を愛するまちの創出～

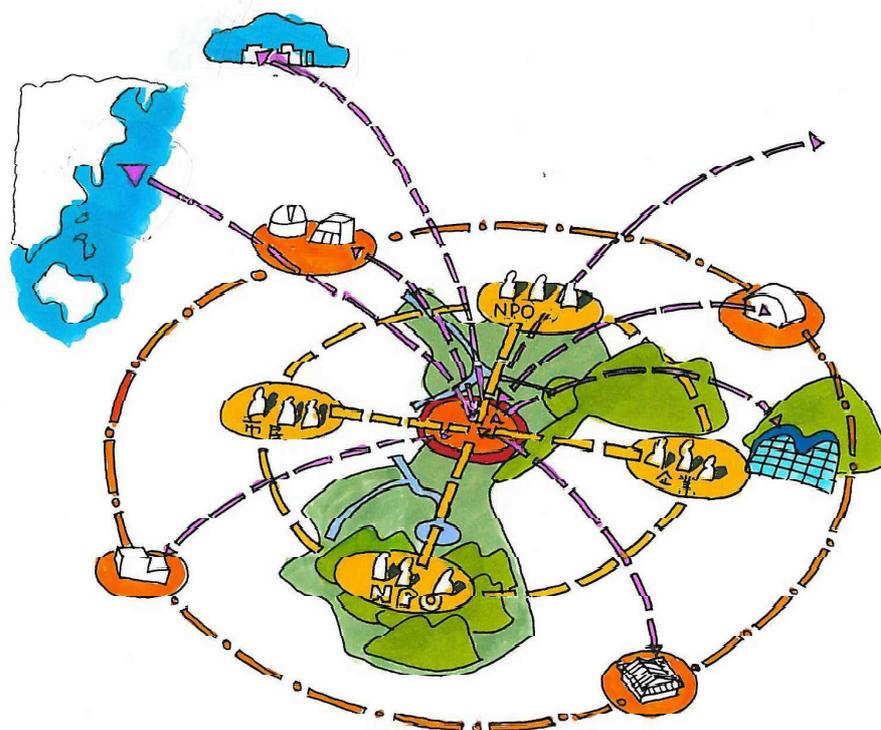


図 33 : 文化財保存活用の概念図

2 基本方針

基本方針として、以下の3つの柱を設けます。

(1) 文化財を知る（調査・研究）

関連文化財群を中心に、地域に残る石碑や伝統行事、巨樹などこれまで十分に把握できていない文化財を含め調査を行います。また、これらの成果を効果的に管理・発信するとともに、市民参画による調査・研究を進めることで、まちづくりに活かします。



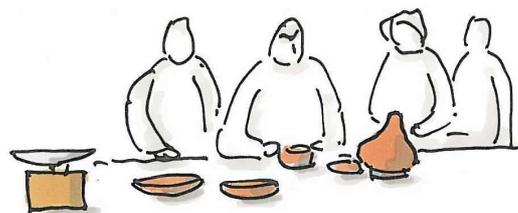
(2) 文化財を守る（保存・整備）

水城跡、大野城跡、牛頸須恵器窯跡、善一田古墳群などの保存・整備事業を進めます。また、保存活用区域を中心として、文化財に関わる市民団体や地域住民と連携しながら指定文化財についても守り継承し、まちづくりに活かします。



(3) 文化財を活かす（活用）

整備を行った史跡や保存活用区域を有効に活用し、多くの市民・団体と連携しながら、まちづくりにつなげます。また、大野城心のふるさと館を活用した各種講座や史跡めぐり、インターネットなどを通じて情報発信を進め、ふるさと意識の醸成を図ります。



3 計画の目標

基本理念を踏まえ、計画の目標を下記のように設定します。

(1) 文化財を知る

文化財に関する基礎的研究を行います。また、調査・研究やその成果の公開・活用を市民参画のもと進めるとともに、多くの市民が調査・研究成果や大野城市の歴史文化を知ることができる取り組みを行います。

①文化財調査・研究の充実

○未指定文化財の調査とデータベース化

石碑などの有形文化財、宮座^{みやざ}などの無形文化財、樹木などの天然記念物、米軍ハウスなどの建築物について調査を行い、リスト化とカルテ作成を進めます。調査段階から市民と連携し、効果的な情報収集および調査参加者自身が地域の魅力を再発見する機会を創出します。また、作成したリスト・カルテは、対象文化財の見回りを通じて更新することとします。これらを庁内で情報共有し、まちづくりの基礎資料とするとともに、このデータを活用した情報発信を進めます。

○埋蔵文化財の把握

文化財保護法に基づき、踏査^{とうさ}・試掘・確認調査、発掘調査を通じて埋蔵文化財の把握に努めます。試掘・確認調査の成果は、埋蔵文化財包蔵地図に反映させ、適切に更新・公開することで効果的な運用を目指します。また、発掘調査の成果は、現地説明会や解説資料、発掘調査報告書などにより公表されますが、特に基礎資料となる発掘調査報告書の速やかな刊行を目指します。発掘調査の結果、特に重要な遺跡が確認された場合、文化庁や地権者と協議を行い、保護の方策について検討します。

○文化財の研究

水城跡・大野城跡・牛頸須恵器窯跡をはじめとする文化財の研究を行い、各文化財の付加価値・魅力の向上を目指します。牛頸須恵器窯跡を例にとれば、牛頸で作られた須恵器が、どの地域でどのように使われているのか研究を進める必要があります。こうした研究には、他自治体や研究機関との連携が重要となります。研究成果は、わかりやすい形で市民に還元し、本市の魅力向上につなげます。

(2) 文化財を守る

史跡の保存・整備、文化財・古文書類の収集・保管を適切に行います。地域に密着した文化財の維持・管理や伝統行事の継承などについては、地域住民や市民団体の活動を把握し、支援していく取り組みを進めます。

①文化財の日常管理・観察

○日常的な管理・観察

調査データに基づき、指定・未指定文化財の日常管理・観察を行い、防災・減災、防犯対策や経年劣化等に対応していきます。

②史跡の保存・整備

○史跡の適切な保護

指定地は、文化財保護法・福岡県文化財保護条例・大野城市文化財保護条例に基づいて適切な保護を図ります。現状変更については、史跡の本質的価値が損なわれないことを第一義としますが、人命・財産の保護等、事業の必要性に応じて対応します。集中豪雨等により被災した場合は、文化財としての価値を重視しながら、速やかな復旧を進める必要があります。史跡に生育する草木については、継続的な管理を行い、安全・安心で快適な史跡環境を創出・維持していくことが重要です。

○史跡指定と公有化

水城跡・上大利小水城跡・牛頸須恵器窯跡など、適切な保存を進めるため、追加指定と公有化を推進します。水城跡・上大利小水城跡については、すでに設定されている保護を要する範囲を対象としますが、周辺地域で関連する重要遺構が確認された場合、文化庁・地権者等と協議しながら、保護の方策について検討を行います。

牛頸須恵器窯跡については、遺存状態、立地、歴史性などを総合的に検討し、重要なものについては追加指定を含めた保存方策について協議を行います。特に関連集落や粘土さいくつば採掘場については留意が必要です。

○史跡整備の実施

水城跡、牛頸須恵器窯跡については、基本設計に基づき、整備工事を実施します。水城跡については、にしもん西門周辺およびけっていぶ そとほり欠堤部外濠周辺の整備を優先的に進め、見どころの創出を進めます。牛頸須恵器窯跡については、小田浦窯跡Ⅰ地区を「(仮称)小田浦史跡公園」として拠点的な整備を行います。両史跡以外については、市民機運の高まり等の状況に応じて、整備実施について検討します。

○保存活用計画の策定

水城跡、大野城跡については保存活用計画が未策定です。水城跡については太宰府市と福岡県、大野城跡については、太宰府市・宇美町、福岡県と協力しながら策定を進めることを検討します。その他の史跡についても、必要に応じて計画作成に向けた検討を行います。

③文化財の収集・保管

○考古資料・民俗資料の収集・保管

市内の遺跡から発掘された考古資料は、文化財収蔵庫や大野城心のふるさと館で適切に管理し、検索可能な形にしておくことが重要です。考古資料のうち、金属器や木器などの脆弱遺物ぜいじやくについては、専門機関での保存処理を行い、腐食等を抑止する必要があります。民俗資料(民具)については、所蔵者の寄贈申出に基づき、資料の重要性和希少性、遺存状態、既収蔵状況等を勘案して、収集・保管を進めます。

○古文書等の収集・保管

市内には、個人や地域で保存・管理している有形文化財も少なくありません。このうち、古文書や絵馬など管理が難しい資料については、所有者の意向と歴史性・資料の重要性を踏まえて、寄贈・寄託きそつ きたく※を受けることとします。資料は大野城心のふるさと館や文化財収蔵庫で適切に保存・管理します。

④地域に密着した文化財の保存・管理・継承

○暮らしに密着した文化財の管理

^{こうしんどう}庚申塔やお堂など、地域の暮らしに密着した文化財は、地域で守り継ぐことが重要です。市はこうした活動を把握・支援していく取り組みが求められます。

○伝統行事の継承

「ホンゲンギョウ」など地域の中で脈々と受け継がれてきた民俗行事は、地域で継承していくことが重要です。市はこうした行事を把握し、支援していくことが求められます。



(3) 文化財を活かす

文化財関連の講座・イベントを継続的に実施し、大野城心のふるさと館を拠点に、市民・団体や他自治体等と相互に情報共有・連携を図りながら、事業を展開します。

①文化財を活用した講座・イベント

○文化財を活かした講座等

考古学講座、文化財講演会、古文書講座、史跡めぐり、各種出前講座等を継続的に実施し、地域の宝として文化財のPRに努めます。

○地域イベントとの連携

各コミュニティや公民館主催のイベントに参加し、史跡めぐりや体験講座などを行います。

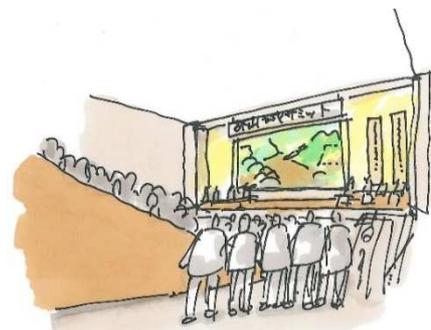
普段、文化財との接点が少ない市民に対しても、文化財のPRを進めます。

○展示の実施

大野城心のふるさと館での展示だけでなく、コミュニティセンターや公民館での出張展示についても検討します。

○大野城トレイルの活用

関係課と協力しながら、大野城トレイルを活用した史跡めぐりを行います。



②市民・関連団体との連携

○ボランティアガイドの養成、活用

史跡解説ボランティア「^{やましるがっこう}山城楽講」の養成・活用を継続的にを行います。

史跡や文化財をわかりやすく伝える知識・技術の習得を支援するとともに、大野城心のふるさと館を活用しながら、活躍しやすい環境整備を進めます。



○市民団体との連携

「^{あざみ}薊の会」や「^{こみすき}小水城の会」、「古文書を読む会」など、史跡や文化財を活用する市民団体との連携、あるいは支援を行います。大野城心のふるさと館を活用しながら、イベント時の協力、自主学習・研究への支援、成果報告への支援等を進めます。

○古代山城関連事業の継続・発展

小説・漫画・紙芝居「大野城物語」、合唱「私のふるさと」、演舞「^{はた まい}旗の舞」などは、古代山城サミットや水城・大野城・基肄城築造 1350 年事業を契機に誕生した新たな文化です。古代山城関連事業推進協議会のもと、各種団体と連携しながら積極的なPRを図ります。

○にぎわいづくり協議会との連携

観光振興団体である（一社）大野城市にぎわいづくり協議会と連携し、観光という視点から文化財を活用します。

③学校との連携

○ふるさと学習の推進

大野城心のふるさと館を活用して、各小中学校のふるさと学習を支援します。また、子ども考古学教室等の機会を通じて、文化財への関心を高める取り組みを進めます。

④他自治体との連携

○古代山城サミットの継続・発展

古代山城サミットは、平成 30（2018）年まで計 7 回実施してきました。今後も、未参加自治体に呼びかけながら継続的に開催し、地域文化の振興や他自治体との連携、ネットワークの構築等、サミットの趣旨・目的を果たしていく必要があります。

○周辺自治体・周辺博物館との連携

九州国立博物館や九州歴史資料館、周辺自治体等と緊密な情報交換を行い、連携したイベント等の実施を検討します。

○文化財のテーマ別の連携

文化財のテーマに応じた情報共有やイベント等の実施を検討します。

⑤情報の発信

○解説看板の設置

文化財解説看板の設置を進めます。民有地に関しても、地権者の協力が得られれば積極的に設置を進めることとし、身近な文化財を知ってもらう機会の増加を図ります。また、看板は劣化するため、定期的な更新が求められます。

○解説資料の作成・配布

各文化財を紹介する資料の作成を行います。大野城心のふるさと館を活用して「大野城市の文化財」や「解説シート」、「私たちの文化財」などの配布を進めます。

○インターネット・SNS*等による情報発信

大野城心のふるさと館を情報発信の核とし、調査成果やイベントについて、ホームページ・SNS等を通じた情報発信を行います。

○情報の受信

行政からの一方的な情報発信だけでなく、市民・関連団体からの情報を広く受信し、文化財の活用に応じます。

⑥拠点としての大野城心のふるさと館

○情報発信の拠点

展示事業をはじめ、様々な文化財情報の集積・発信を、大野城心のふるさと館を通じて行います。来館者に情報提供できる仕組みを整えるとともに、ホームページ・SNSなどを活用した情報発信を進めます。また、文化財を活用した市民団体の活動報告の場としても利用が期待されます。

○交流の拠点

大野城心のふるさと館を拠点として、史跡をはじめとする地域資源への人の流れを創り出します。また、各種イベントを行うことで、様々な交流・賑わいが生まれ、多くの市民が文化財に触れることが期待されます。

第4章 関連文化財群に関する事項

1 基本的な考え方

基本理念、基本方針では、大野城市の文化財全般にわたる保存・整備・活用についての目標を掲げています。この目標を具現化していくために、前計画では文化財の指定内容（国・県・市指定等）ごとに具体的な計画を策定していました。本計画では、それぞれの文化財の成立背景、役割、人々の生活との関わりなどに着目し、関連性が強い文化財を一つの群（関連文化財群）として捉え、それぞれの群の持つ歴史的特性や地理的特性からテーマを見出ししていきます。そのテーマを構成する個々の文化財（国・県・市指定、未指定）を把握し、従来の指定内容別という縦系とテーマ別という横系を紡ぎ合わせ、大野城市らしさを醸し出す計画としています。そして、第5章ではそれぞれの関連文化財群を構成する文化財を中心に「保存活用区域」を設定し、区域ごとの計画を策定します。

（1）歴史的特性

旧石器・縄文時代以来、市域の南北に広がる丘陵地には豊かな森林が広がり、その恵みを求めて、人々の暮らしが始まります。弥生時代には平野部でいち早く水田耕作が始まり、後に奴国なこくと呼ばれるクニの一部として栄えていきます。こうした基盤を背景に、古墳時代になると交通の要衝を見おろす丘陵上に、三角縁神獸鏡さんかくぶちしんじゅうきょうや甲冑かっちゅうを副葬した地域を代表する古墳が出現します。

古墳時代の終わり頃になると、市域南部の牛頸地区、北東部の乙金地区の丘陵部で須恵器生産・鉄器生産が大規模に行われ、また国内外の交流拠点へと成長していきます。飛鳥時代には664年に水城、665年に大野城が築造され、国防の最前線を担うようになるとともに、大宰府と鴻臚館こうろくわん等をつなぐ交通の要衝としての性格を強めていきます。

古代の終わり頃から中世には、市内各地で新たな丘陵開発・新田開発が行われ、江戸時代の村へとつながる集落が形成され、現在の大野城市の原型が整えられていきます。江戸時代になると、多くの村では農業を主体とする純農村でしたが、博多と日田を結ぶ「日田往還おつかん」に沿って街が形成され、雑餉隈ざっしよのくま周辺は「間の宿あいしゆく」として大きな賑わいを見せました。

戦後はアメリカ軍が駐屯し、基地の周辺には米兵が暮らし多くの影響を受けました。高度成長期以降になると都市化が進み、自然と都市が調和した交通至便な街として現在の大野城市へとつながっていきます。

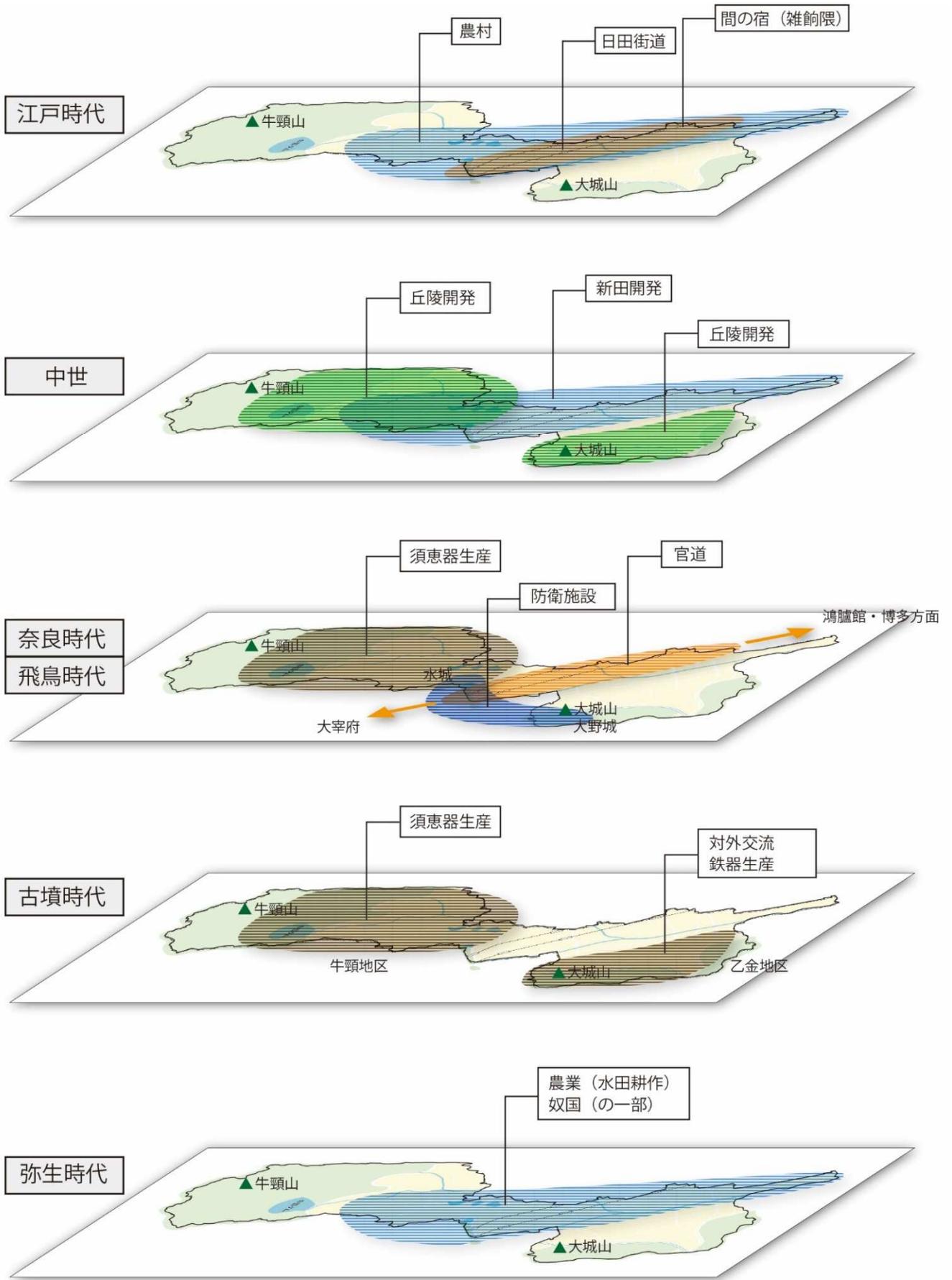


図 34 : 歴史的特性図

(2) 地理的特性

市域は博多湾に開けた福岡平野の東南最奥部に位置しています。東側は四王寺山地から月隈丘陵へと連なる山塊・丘陵部、南は脊振山系の山々が連なっています。市域中央部に御笠川が貫流して、福岡平野の低地を形成するとともに、東は唐山峠を介して糟屋地域と接し、南は二日市地峡帯を介し広大な筑紫平野へとつながっています。



図 35 : 広域図

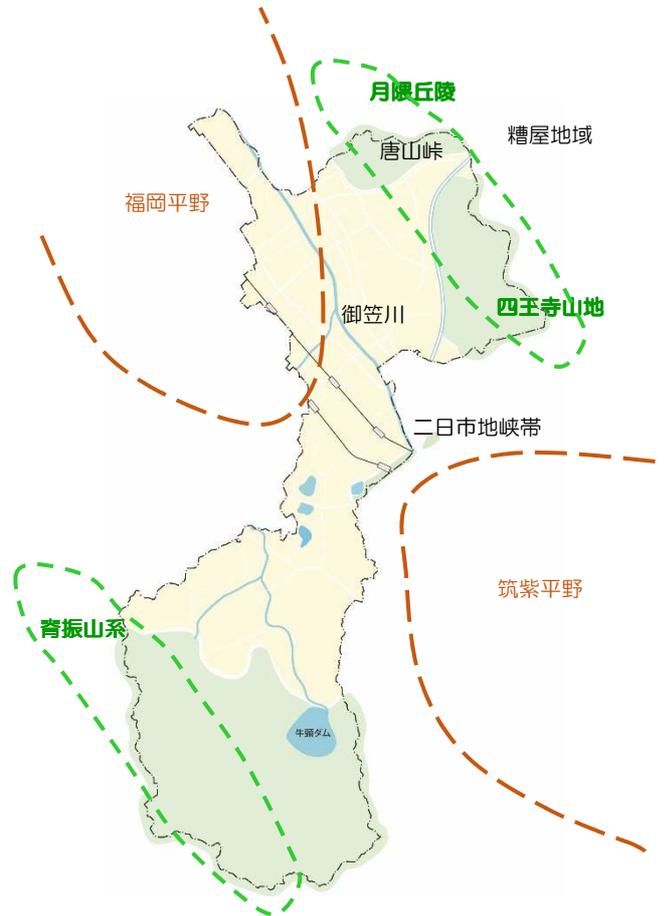


図 36 : 地理的特性図



図 37 : 地形特性図

(3) 歴史的・地理的特性から導かれるキーワード

- 防衛：福岡平野最奥部に位置し、市域の両側を山地で挟まれるという地理的特性や、大宰府の北側に近接するという歴史的特性から、「国防の最前線」として位置づけられます。
- 交流：朝鮮半島や国内他地域との活発な交流の結果、最先端の技術や知識がもたらされたという歴史的特性から、「交流」というキーワードを導くことができます。
- 窯業：牛頸山の豊富な自然資源という地理的特性や、九州最大の須恵器生産地という歴史的特性から、「須恵器づくり」というキーワードが導かれます。
- 農業：弥生時代にいち早く農耕文化が成立し、戦前までは純農村地帯であった歴史的特性や、御笠川が形成した平野部という地理的特性から、「水と農」というキーワードが導かれます。
- 交通：古来より都市的な場である博多と大宰府の間に位置するという地理的特性や、古代官道・日田往還をはじめとする主要幹線道が整備される歴史的特性から、「交通の要衝」という位置づけが可能です。

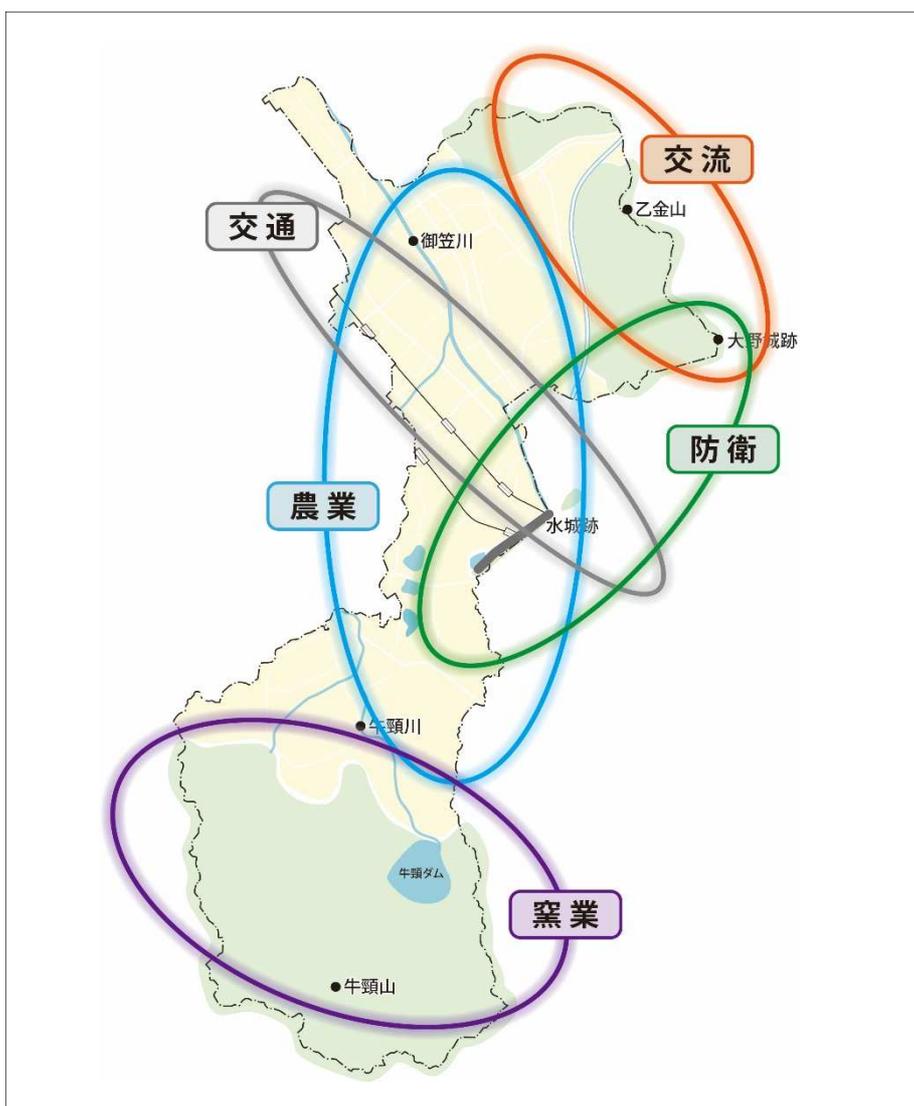


図 38：歴史的・地理的特性から導かれるイメージ

2 全体テーマ

大野村、大野町、大野城市と発展してきた私たちのまちは、平安時代に筑前国御笠郡「大野郷」とも呼ばれ、南北につながる道や東へにつながる道を介して古来より様々なモノや人が往来し、様々な地域と有機的なつながりを持つ歴史文化を有していました。

道のつながりは、往来する人々とその土地に暮らす人々とのつながりを生みました。古墳時代に顕著にあらわれる「モノづくり」の拠点としての性格は、国内外との積極的な交流の結果を物語っています。

一方で往来のある道の存在は、防衛を考えるうえでも重要な拠点であることにつながり、水城・大野城という防衛施設が築かれます。大野城はその後長い年月を経る中で祈りの山へと変貌を遂げ、水城は西都大宰府と周辺地域をつなぐ門戸としての役割が与えられました。

中世にはこうした道を核として村落が展開し、その後の大野城市の中核をなす地域共同体が形作られるとともに、江戸時代にかけて博多・福岡城下と太宰府や天領日田とをつなぐ要路として、賑わいを見せました。

このように、地理的要衝にあった大野城市は、他の地域と人やモノのつながりを持ち、現在も交通至便にして要衝の都市として成長を続けています。以上のことから、大野城市の歴史文化の全体テーマを次のとおりとします。

「つなぐ つながる 大野の里の物語」

3 関連文化財群の5つのテーマ

ここでは、特徴的な関連文化財群として、以下の5つのテーマを設定しています。いずれのテーマも山や川をはじめとする豊富な自然資源や、交通の要衝という地理的特性をベースに、歴史的特性が重層的に育まれてきました。それぞれは、一つのテーマで完結するものではなく、他の関連文化財群や周辺地域と時間的・空間的につながっています。また、長い時間をかけ、先人たちがつないできた歴史文化は、現代の私たちの暮らしにも息づいています。

なお、関連文化財群に対する理解を促進するため、5つのテーマについてそれぞれストーリーを付与しています。それぞれのストーリーは、今後の研究の深化や新たな文化財の発見により、内容が深まったり、新たなストーリーが誕生する可能性もあります。

テーマ1 国防の最前線 -水城跡・大野城跡をめぐる物語-

テーマ2 交流の要 -乙金山麓の古墳群と関連遺跡群-

テーマ3 土器づくりの村 -牛頸須恵器窯跡とその周辺-

テーマ4 水の恵みと暮らし -御笠川水系とため池群-

テーマ5 交通の要衝 -日田往還周辺の賑わい-

表 13：テーマ別概要、構成する主な文化財

テーマ	概要	構成する主な文化財
<p>テーマ1 国防の最前線 -水城跡・大野城跡を めぐる物語-</p>	<p>大野城跡、水城跡は『日本書紀』に記録が残る日本最古の国防施設です。貴重な文化財・景観として注目されるとともに、多くの人々が史跡めぐり、健康づくり、自然散策のため訪れるなど広く親しまれています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大野城跡 ・水城跡(西門跡・思水園跡) ・上大利小水城跡 ・毘沙門堂 ・父子嶋
<p>テーマ2 交流の要 -乙金山麓の古墳群と 関連遺跡群-</p>	<p>古墳時代初頭以来、当地域では中央政権との交流を示す有力な集団が存在したことを物語ります。三冢環頭大刀や新羅土器が集中するなど、対外的な交流、特に新羅との密接な交流を示す資料が集中し、国内でも有数の交流拠点であったと考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三角縁神獣鏡(御陵古墳群) ・善一田古墳群 ・唐山古墳群 ・王城山古墳群 ・薬師の森遺跡 ・韓人池
<p>テーマ3 土器づくりの村 -牛頸須恵器窯跡とその 周辺-</p>	<p>古墳時代から平安時代に須恵器を焼いた窯跡が数多く発見されています。この地域は、窯づくりに適した土質・地形、土器作りに適した粘土、豊かな焚き木、消費地へのアクセスに恵まれ、この地で生産された須恵器は九州一帯に広がっていきました。牛頸地区では、9世紀を最後に土器作りの伝統は途切れることとなりますが、その後も多様な歴史文化が生み出されてきました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・梅頭窯跡 ・小田浦窯跡 ・長者原窯跡 ・石坂窯跡 ・薬師の杜 ・不動城跡 ・平野神社 ・山ノ神 ・猿田彦 ・北田井堰 ・天狗の鞍掛け松
<p>テーマ4 水の恵みと暮らし -御笠川水系とため池 群-</p>	<p>純農村地域であった本市では、農業用水の確保は重要な課題でした。御笠川水系の中小河川と、数多く造られたため池が水源として利用され、多くの実りをもたらしてきました。御笠川流域には、水と人々との関わる文化財が点在しています。先人たちの努力と工夫を伝え、かつての農村風景の面影を残すため池群は、地域の歴史文化を伝えるものとしても重要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御笠の森 ・仲島遺跡 ・御笠の森遺跡 ・宮添井堰の碑 ・罔象女神碑 ・御笠川治水の碑 ・牛頸用水路 ・三兼池
<p>テーマ5 交通の要衝 -日田往還周辺の賑わ い-</p>	<p>大野城市内では大宰府と福岡平野の要衝をつなぐ奈良時代の官道が2条確認されています。水城東門を通り現在の博多周辺にいたるルート「水城東門ルート」は、現在まで地域の幹線道路であり続け、地域の発展に大きな役割を果たしてきました。江戸時代には街道として、日田往還・岩戸街道・田中道が整備されました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木造聖観音立像 ・郡境界標 ・筒井の井戸 ・センダンの木 ・消防ポンプ格納庫 ・恵比須神社 ・黒男神社 ・新川跡 ・御茶屋跡 ・旧雑餉隈郵便局跡 ・米軍ハウス

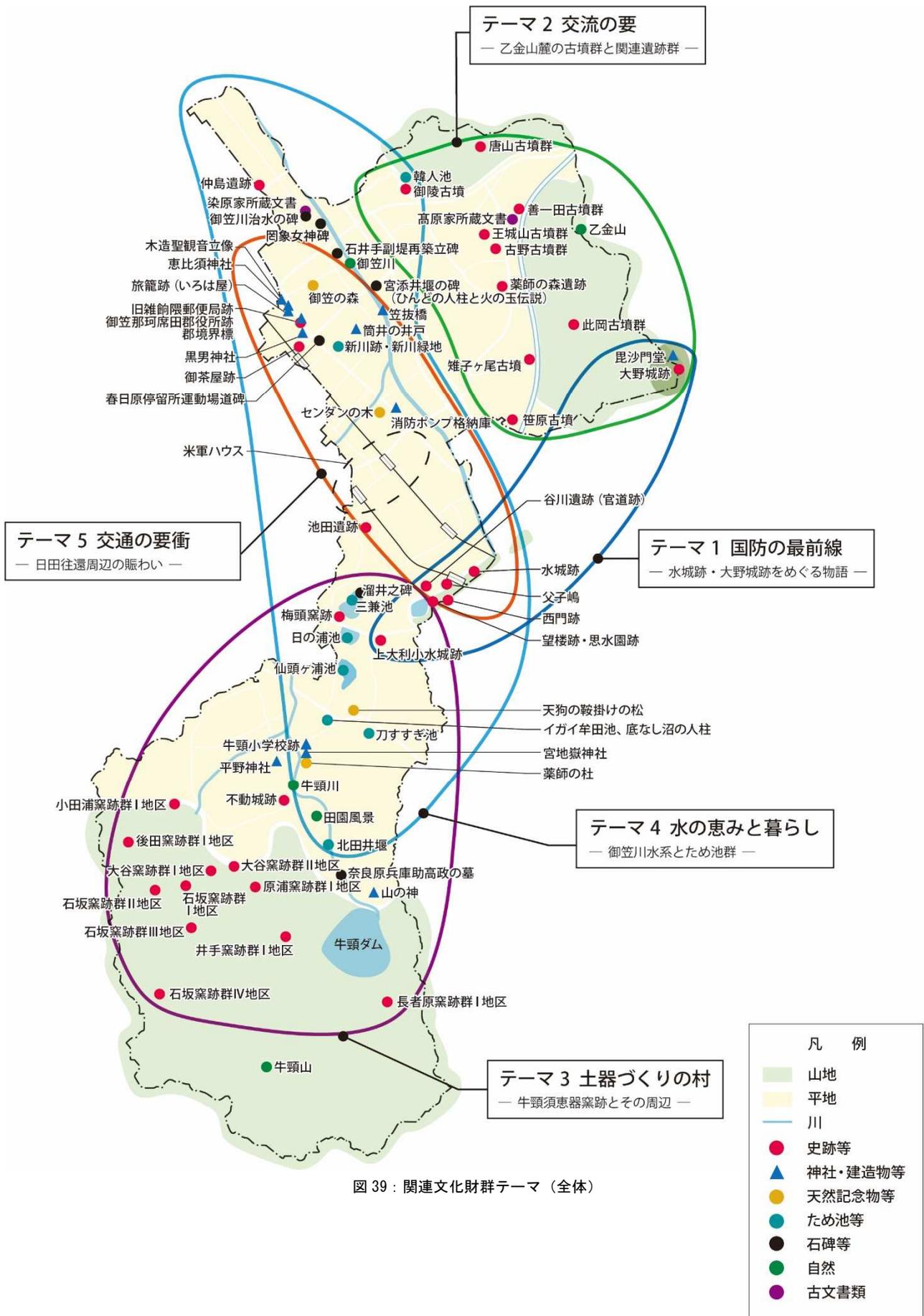


図 39：関連文化財群テーマ（全体）

4 関連文化財群のストーリー

テーマ1 国防の最前線 -水城跡・大野城跡をめぐる物語-

【構成文化財】

- 有形文化財（市指定） 古野遺跡（ふるの きょうづつ 経筒）
- 記念物（特別史跡） 大野城跡・水城跡（にしもん 西門跡・ぼうろう 推定望楼跡・しすいえんあと 思水園跡）
- （市指定史跡） 上大利小水城跡
- 未指定文化財（埋蔵文化財） 善一田古墳群（ぜんいちだ 善一田古墳群）
- （建築物） 官道跡（かんだう たにがわ 谷川遺跡・いけだ 池田遺跡）・おおぎやま 王城山古墳群・きしがあ 雉子ヶ尾古墳
- （考古資料） 此岡古墳群・このおか やくし もり 薬師の森遺跡
- （伝説・伝承） 毘沙門堂（びしゃもんどう 毘沙門堂）
- （伝説・伝承） 上大利老松神社境内古代城門礎石（おいまつ 上大利老松神社境内古代城門礎石）
- （伝説・伝承） 父子嶋（ててこしま 父子嶋）

【ストーリー】 大野城跡、水城跡は『日本書紀』に記録が残る日本最古の国防施設です。とう しらぎ 唐・新羅からの侵攻に備え、西暦664年に水城、翌年に大野城が造られました。

大野城跡は、日本最古の古代山城です。城からは市域のほぼ全域を見渡すことができ、また市名の由来であることから、本市のシンボリックな存在となっています。どろい せきるい 土塁・石塁に囲まれた範囲は210haに及び、多数の建物跡や井戸跡などが確認されています。奈良時代には、仏教の力で国を護るため四王院がたても の いと 建立され、現在残る毘沙門堂は、四王院の面影を伝えています。毎年1月3日に毘沙門堂に参拝する「毘沙門詣り」には、麓から多くの人々が訪れ、大変な賑わいを見せます。また、大野城跡が所在する四王寺山麓周辺では御陵古墳群、王城山古墳群、善一田古墳群、薬師の森遺跡、古野遺跡などの遺跡があり、大野城築造前史を物語ります。

水城跡は、高さ10m、幅80m、長さ1.2kmに及び長大な土塁と幅60mのそとぼり 外濠などで構成され、大野城に連なり平野部を遮断するように築かれています。また、上大利小水城跡も水城跡と一体となり、小さな谷を遮断しながら、防衛線の一角を担っていました。古代、戦場となることはありませんでしたが、源平合戦や元寇（げんこう ぶんえい えき 文永の役）に関する文献のほか、近世以降も様々な地誌の中に取り上げられており、当時から広く注目されていたことがうかがわれます。近現代には、地元ではさとやま 里山として利用する一方、古代の遺跡であることも認識され、大切に守られてきました。また、水城西端にあった思水園は、昭和初期に史跡庭園として整備され、賑わっていたことが知られています。父子嶋の伝説は、水城築造の労苦を現在に伝える民話であり、地域の人々の水城に対する眼差しを感じることができます。

水城跡・大野城跡ともに、国の特別史跡に指定されるほか、「美しい日本の歴史的風土100選」「日本100名城」（大野城跡）、「続日本100名城」（水城跡）に選定されるなど、貴重な文化財・景観として注目されるとともに、多くの人々が史跡めぐり、健康づくり、自然散策のため訪れるなど、広く親しまれています。

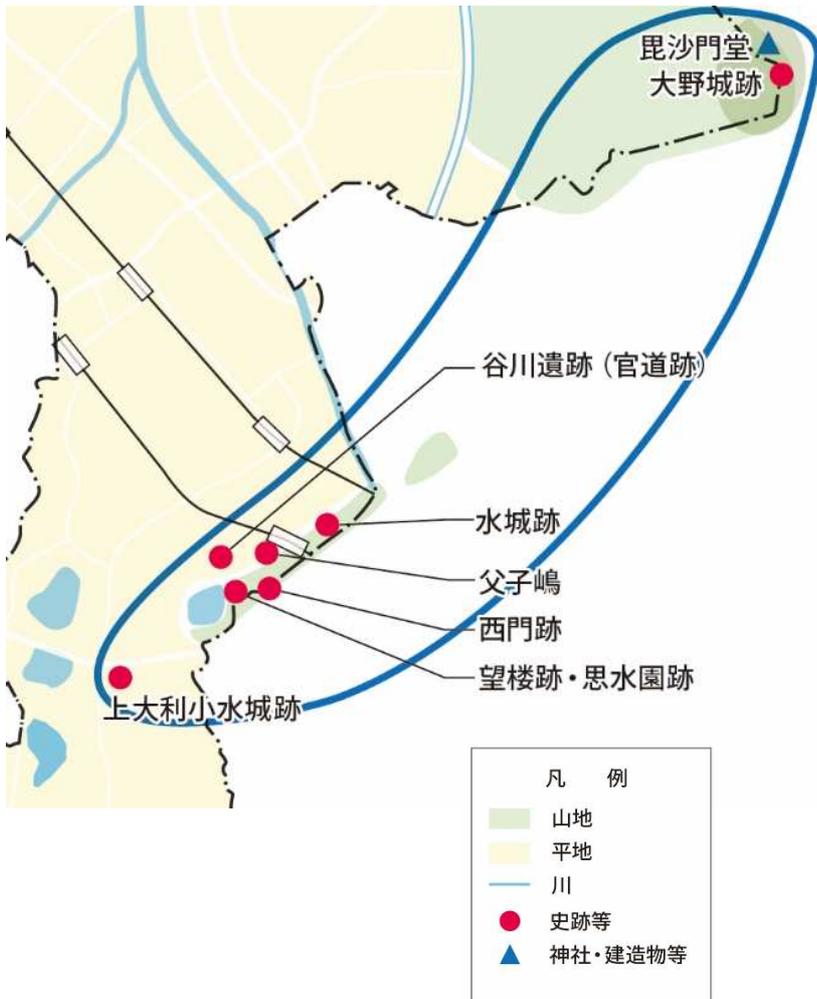


図 40 : 関連文化財群 (テーマ 1)



大野城跡 (百間石垣)



水城跡・大野城跡



上大利小水城跡



図 41 : テーマ 1 イメージ

【構成文化財】

- 有形文化財（市指定） さんかくぶちしんじゅうきょう　こりょう
三角縁神獣鏡（御陵古墳群）・高原家所蔵文書
- 記念物（特別史跡）
大野城跡
- （市指定史跡） ぜんいちだ
善一田古墳群
- 未指定文化財（埋蔵文化財） からやま　おうぎやま　ふるの　やくし　もり
唐山古墳群・王城山古墳群・古野古墳群・薬師の森遺跡
- （ため池） このおかこふんぐん　ささはら　きしが　お
此岡古墳群・笹原古墳・雉子ヶ尾古墳
- かんじんいけ・からひといけ
韓人池

【ストーリー】 市域北東部に位置する乙金山おとがなの麓には、水城・大野城が築造される直前の時代の古墳が多数あり、これらを総称して乙金古墳群と呼んでいます。

乙金古墳群周辺には、古墳時代初め頃の古墳として、三角縁神獣鏡が出土したと伝わる御陵古墳群や、古墳時代中頃（5世紀）の古墳として、市域で唯一かちゅう甲冑を副葬しはにわ　じゆりつ埴輪を樹立した笹原古墳があります。いずれも福岡平野と筑後平野や糟屋平野とをつなぐ交通の要衝に位置している点が特徴で、古墳時代初頭以来、当地域では中央政権との交流を示す有力な集団が存在したことを物語ります。また、乙金古墳群では、5世紀後半に古野古墳群で群集墳の造営が始まり、青銅製の鏡など豪華な副葬品が見つかっています。

こうした状況の中、6世紀中頃になると乙金山麓で大規模な開発が進みます。薬師の森遺跡は須恵器生産や鉄器生産に関わる集落で、一部に渡来人がいたことも明らかになっています。6世紀後半には善一田古墳群・王城山古墳群で古墳の築造が活発化し、福岡平野を代表する大規模古墳群の一つとなります。さんるいかんとう　たち　しらぎ三累環頭大刀や新羅土器の出土数が全国最多など、対外的な交流、特に新羅との密接な交流を示す資料が集中し、国内でも有数の交流拠点であったと考えられます。これら乙金山麓に広がる遺跡群は、665年に築造される大野城跡に最も近接した同時代の遺跡群であり、当地域の集団が大野城の築造に関わる可能性があることから、「大野城のお膝元」とも呼んでいます。

なお、御陵古墳群に近接した場所には韓人池と呼ばれる小さな池があります。『日本書紀』には、渡来人たちが池を築造し、「かんじんいけ・からひといけ韓人池」と名づけたという記述があり、当地の「韓人池」はその候補地の一つとなっています。遺跡・遺物からみた地域の特色と古文書の記述及び現在に残る地名が合致する点で非常に興味深い地域といえます。

善一田古墳群は平成 30（2018）年度に整備を実施し、雉子ヶ尾古墳や王城山古墳群の一部も現地に残っていることから、水城・大野城築造前夜の雰囲気や対外交流で活躍した人々の姿を体感することができます。

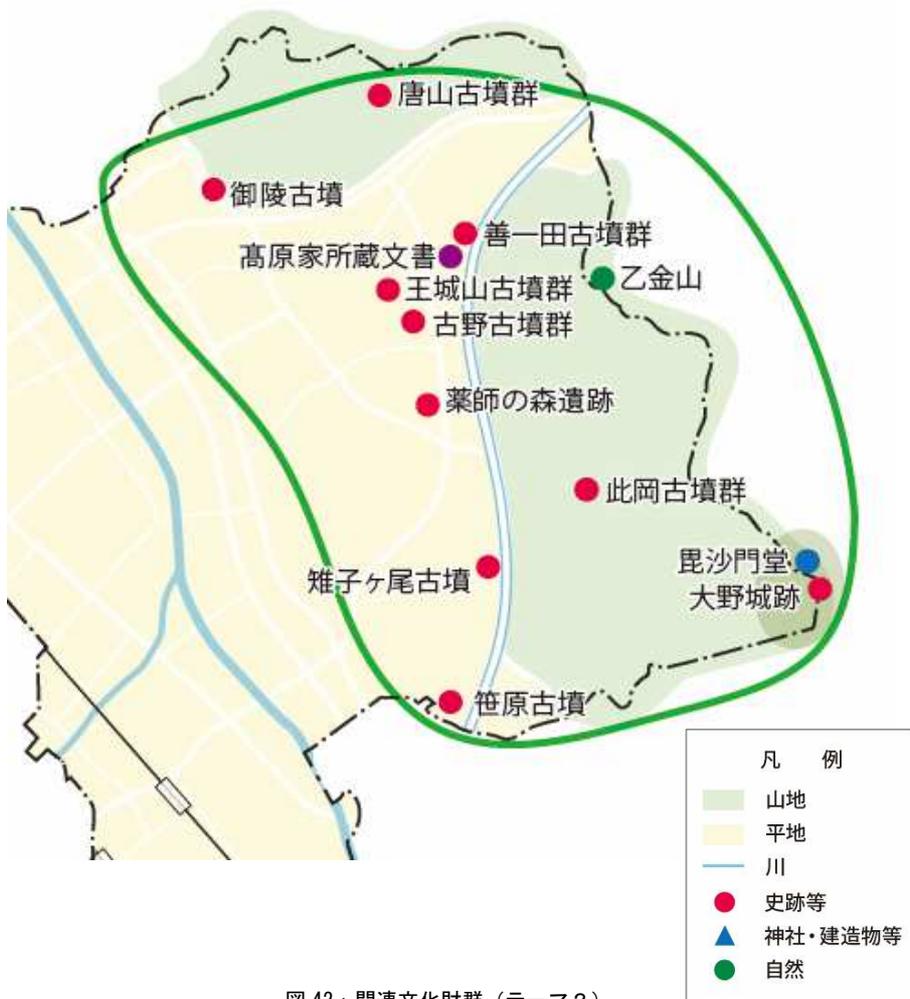


図 42：関連文化財群（テーマ2）



善一田古墳群全景



乙金地区出土新羅土器



伝御陵出土三角縁神獸鏡

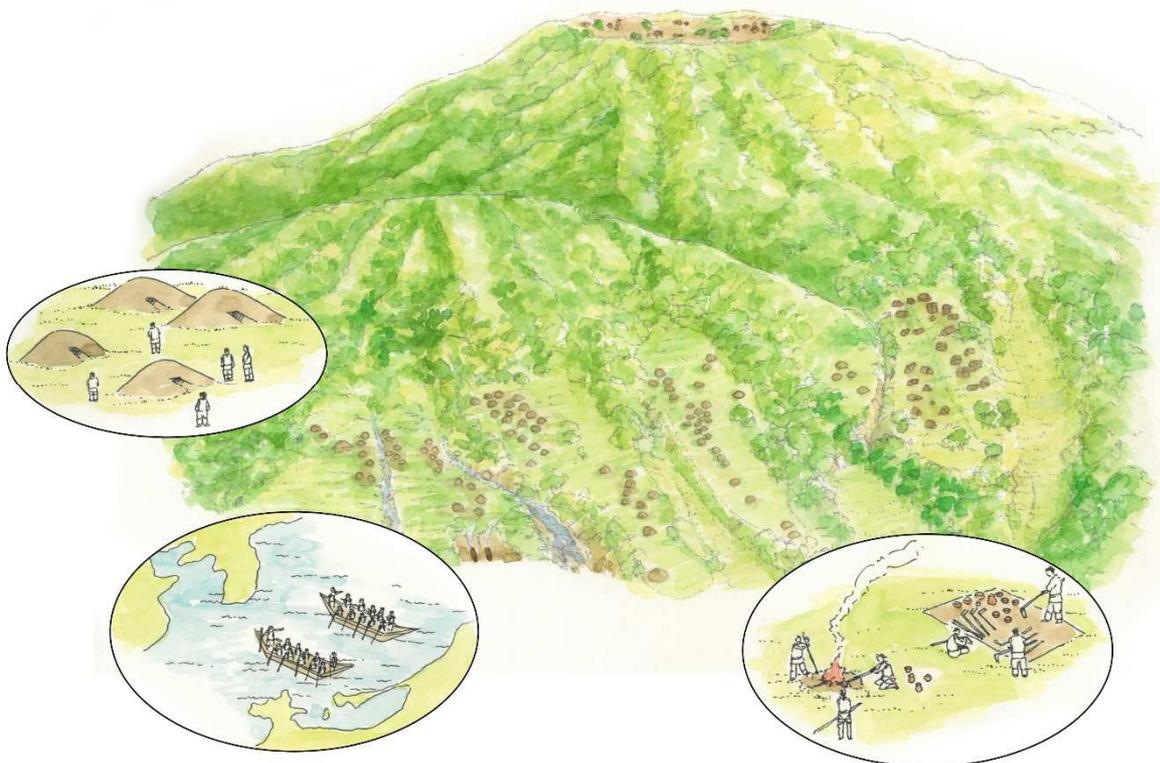


図 43：テーマ2イメージ

テーマ3 土器づくりの村 —牛頸須恵器窯跡とその周辺—

【構成文化財】

- 記念物（国指定史跡）
（市指定天然記念物）
梅頭窯跡・小田浦窯跡・長者原窯跡・石坂窯跡
薬師の杜
- 有形文化財（県指定）
竹田家所蔵文書
- 未指定文化財（埋蔵文化財）
不動城跡
- （神社）
平野神社
- （石碑等）
奈良原兵庫助高政の墓・山ノ神・猿田彦
- （ため池等）
北田井堰
- （伝説）
天狗の鞍掛け松・刀すすぎの池・底なし沼の人柱
- （その他）
牛頸小学校跡

【ストーリー】 牛頸地区（旧牛頸村）は、牛頸山（448m）から北側に広がる丘陵部周辺に位置しています。この牛頸地区から上大利地区を中心として、春日市・太宰府市の一部を含む範囲には、古墳時代から平安時代の土器「須恵器」を焼いた窯跡が数多く発見されています。その数は600基に迫るとも想定され、平成21（2009）年には「牛頸須恵器窯跡」の名称で国史跡に指定されました。窯跡は、山の斜面をトンネル状に掘り抜いたもので、土器作りとともに高度な技術が必要であり、国内外との積極的な交流も想定されています。なお、この地域が、九州最大の須恵器窯跡群を生み出した要因としては、窯づくりに適した土質・地形、土器作りに適した粘土、豊かな焚き木、消費地へのアクセスに恵まれたことなどが挙げられます。また、この地で生産された須恵器は九州一帯に広がっていきました。牛頸地区では、9世紀を最後に土器作りの伝統は途切れることとなりますが、その後も多様な歴史文化が生み出されてきました。

村の鎮守である平野神社は、市内最古の由来を持つだけでなく、宮座などの伝統行事が大切に受け継がれ、篤い信仰を集めています。また、祭神として、今木神（渡来人の神）、九度社（窯の神）、古開社（使用済みの窯の神）、比咩神などが祀られており、牛頸須恵器窯跡とのつながりも想定されています。また、「天狗の鞍掛けの松」の伝説は、かつての牛頸村の姿を想起させるユニークな民話です。人口急増により昭和46（1971）年に移転閉校した牛頸小学校跡は、現在桜公園として整備され、地域の人々の思い出の地、憩いの場として愛されています。

これ以外にも、旧村の面影を残す石神・石仏や祠なども大切に守られており、新興住宅地と古くからの集落、山林や田園風景が並存する姿はまちの魅力の一つです。

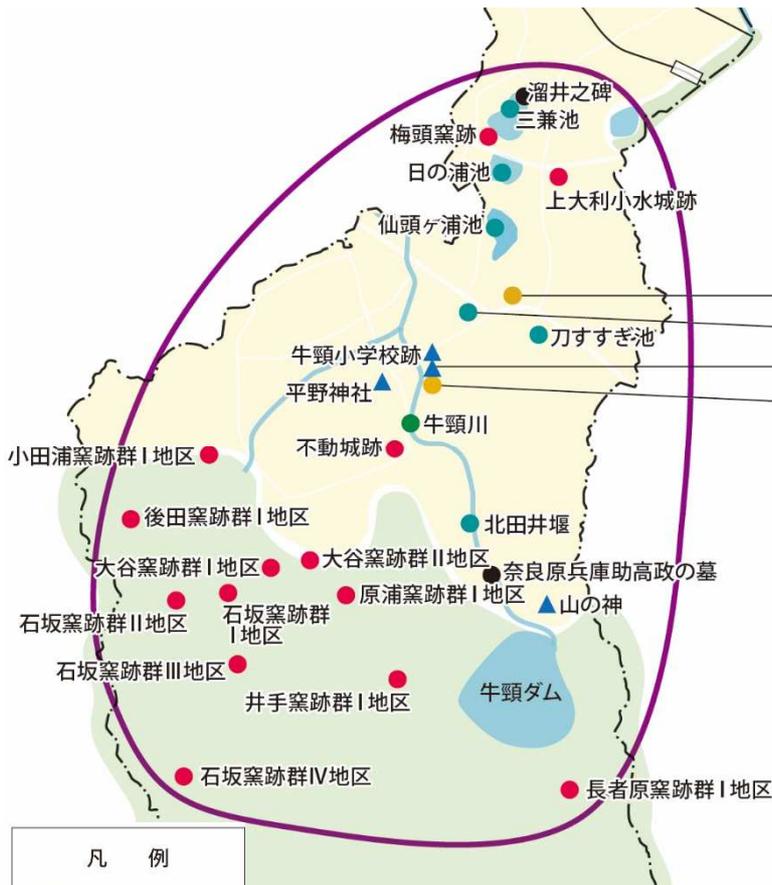
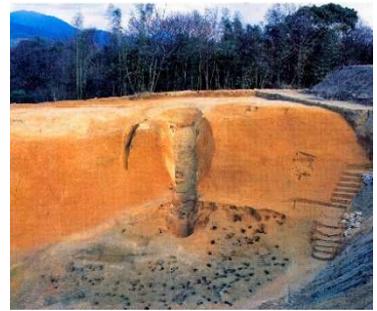


図44：関連文化財群（テーマ3）



天狗の鞍掛けの松 梅頭窯跡
 イガイ牟田池、底なし沼の人柱
 宮地嶽神社
 薬師の杜



不動城跡



ハセムシ窯跡ヘラ書き須恵器



図45：テーマ3イメージ

テーマ4 水の恵みと暮らし -御笠川水系とため池群-

【構成文化財】

- 有形文化財（市指定） ためいのひ 溜井之碑・ぞめはらけ 染原家所蔵文書
- 有形民俗文化財（市指定） みかさ 御笠の森
- 記念物（市指定天然記念物） 御笠の森
- 未指定文化財（埋蔵文化財） 仲島遺跡・御笠の森遺跡
- （石碑等） みやぞえいげき 宮添井堰の碑・ひ 岡象女神碑・いし い て りく てい さ い ち くり ゆ う ひ 石井手副堤再築立碑
- 御笠川治水の碑
- （伝説） ひんどの人柱と火の玉伝説
- （ため池等） 御笠川・牛頸川・牛頸用水路・みかねいけ 三兼池・北田井堰
- イガイ牟田池・せんとうがうらいけ 仙頭ヶ浦池・日の浦池・かんじんいけ 新池・韓人池
- （その他） かさぬきばし 笠抜橋

【ストーリー】 純農村地域であった本市では、農業用水の確保は重要な課題でした。御笠川水系の中小河川と、数多く造られたため池が水源として利用され、多くの実りをもたらしてきました。

御笠川は、宝満山を源とし、博多湾に注ぐ二級河川です。牛頸川などの中小河川を支流としながら、市域中央を流れています。元は大きく蛇行していましたが、現在は改修・浚せつが進んでいます。

御笠川水系からもたらされる水は、農業用水として市内各地を潤し、大きな恵みをもたらしました。その一方で、大雨のたびに井堰が決壊し、洪水が起こるなど、人命や財産に大きな災厄をもたらす「おそ畏れ」の対象でもありました。市内には、「ひんどの人柱と火の玉」伝説や石井手副堤再築立碑、御笠川治水の碑、宮添井堰の碑、岡象女神碑などが残されており、人々と御笠川の関わりが育んだ貴重な文化財です。

また、市内には多くのため池が築かれています。築堤年代がわかるものはいずれも江戸時代以降ですが、大字中にある韓人池は『日本書紀』に記録がある日本最古のため池と同名であり、立地や形態からも古代まで遡る可能性は否定できません。

ため池は、農業用水を村々に供給する役割を担っていましたが、中でも、もりやましようた森山庄太さんが中心となって造った牛頸用水路は、白木原村・上大利村・春日村の用水確保のため、複数のため池を掘り、これらを2.8km（うちトンネル1.8km）の水路でつなぐ大工事でした。三兼池の畔にある溜井之碑は、森山庄太さんの業績をたたえて、明治28年に建てられたものです。こうした先人たちの絶え間ない努力の結果、多くのため池が作られ、市内各地で豊かな実りを得ることができました。また、現在三兼池や日の浦池は、親水公園として多くの人々の憩いの場としても利用されています。

当該地域は都市化が進み、水田用水確保という目的は失われつつありますが、先人たちの努力と工夫を伝え、かつての農村風景の面影を残すため池群は、地域の歴史・文化遺産としても重要です。



図 46 : 関連文化財群 (テーマ 4)



御笠の森



御笠川



溜井之碑



図 47 : テーマ 4 イメージ

【構成文化財】

- 有形文化財（県指定）
木造聖観音立像
（市指定）
郡境界標
- 有形民俗文化財（県指定）
筒井の井戸
（市指定）
御笠の森
- 記念物（市指定天然記念物）
御笠の森・センダンの木
- 未指定文化財（建築物）
消防ポンプ格納庫・米軍ハウス
（神社）
恵比須神社・黒男神社
（石碑等）
春日原停留所運動場道の碑
（ため池等）
新川跡
（その他）
御茶屋跡・旅籠跡・旧雑餉隈郵便局跡・御笠那珂席田郡役所跡
笠坂橋

【ストーリー】 現在市内には、国道3号、県道31・112号線、九州縦貫道、福岡都市高速道路、JR 鹿児島本線、西鉄天神大牟田線などの交通網が集中して敷設されていますが、こうした立地上の特性は古代まで遡ります。

奈良時代、大野城市内では大宰府と福岡平野の要衝をつなぐ官道が2条確認されています。この官道は、大宰府から水城西門を通り、鴻臚館に至るルート「水城西門ルート」と水城東門を通り現在の博多周辺に至るルート「水城東門ルート」にあたります。中でも水城東門ルートは、現在まで地域の幹線道路であり続け、地域の発展に大きな役割を果たしてきました。神功皇后が櫛日宮（福岡市香椎）から松峽宮（朝倉郡筑前町）に移動中、皇后の笠が飛ばされ落ちた場所という逸話が『日本書紀』に残る「御笠の森」も東門ルートに近接しています。また、室町時代には連歌師の宗祇が太宰府から博多へ向かう道中「三（御）笠の森のかげを過ぎ」と記しており、やはり幹線道路であったことがわかります。

古代官道以外にも、重要なルートが存在します。その一つが市内から糟屋方面に通じる唐山峠です。このことは善一田古墳など有力な古墳群が集中することからもうかがえます。

江戸時代には街道として、日田往還・岩戸街道・田中道が整備されました。特に東門ルートを継承した日田往還は、博多と日田をつなぐ重要な街道で、多くの人々の往来で賑わっていました。この日田往還沿いで特に賑わっていたのは、雑餉隈です。博多と二日市の宿場の間に位置することから「間の宿」と呼ばれるとともに、福岡城下へ向かう岩戸街道との結節点にあたり、旅籠のほか多数の商店が軒を連ねていました。御茶屋が置かれたことも、往時の賑わいと政治的重要性を物語っています。明治以降も御笠那珂席田郡役所や郵便局、警察署、税務署等が設置されるなど、地域の政治・経済の中心的な地域であり、現在でも、木造聖観音立像や郡境界標、恵比須神社などからその面影を知ることができます。

また、日田往還に沿って、寛延3（1750）年に運河として掘削されたのが新川です。現在は、新川緑地公園として整備され、遊歩道として多くの市民に親しまれています。



図 49：関連文化財群（テーマ 5）



図 50：テーマ 5 イメージ

第5章 保存活用区域と保存活用計画

1 保存活用区域の設定

(1) 区域の位置づけ

大野城市の歴史的特徴を表す関連文化財群は、市域全体に広く分布しており、市全域において歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みを展開していくことが基本となります。そのうえで、特に優先的・重点的に施策を実施していくことにより、大野城市の歴史文化の魅力の発信や文化財の保存・活用を効果的に進め、歴史文化を活かしたまちづくりを先導する区域を「歴史文化保存活用区域」と位置付けます。

(2) 区域の設定

歴史文化保存活用区域とは、「文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域」であり、文化財保護のために規制する範囲とは性格が異なります。本市では、次のように定めますが、区域については明確な区分線は設けず、ゾーンの的な設定とします。

表 14：区域の設定

保存活用区域	区域概要
区域 A 水城跡周辺区域	水城跡（上大利小水城跡含む）を中心とした範囲
区域 B 大野城跡周辺区域	大野城跡（四王寺山）を中心とした範囲
区域 C 乙金山周辺区域	乙金山西麓部を中心とした範囲
区域 D 牛頸須恵器窯跡区域	牛頸山北麓の牛頸須恵器窯跡が分布する範囲
区域 E 御笠川周辺区域	御笠川を中心とする範囲
区域 F 上大利周辺ため池区域	上大利地区周辺のため池が集中的に分布する範囲
区域 G 日田往還周辺区域	雑餉隈を中心とする日田往還の周辺範囲

(3) 区域外の文化財の取扱い

上記で設定した区域外に位置する埋蔵文化財やその他の指定・未指定文化財についても、適切に保存活用していくことが求められます。

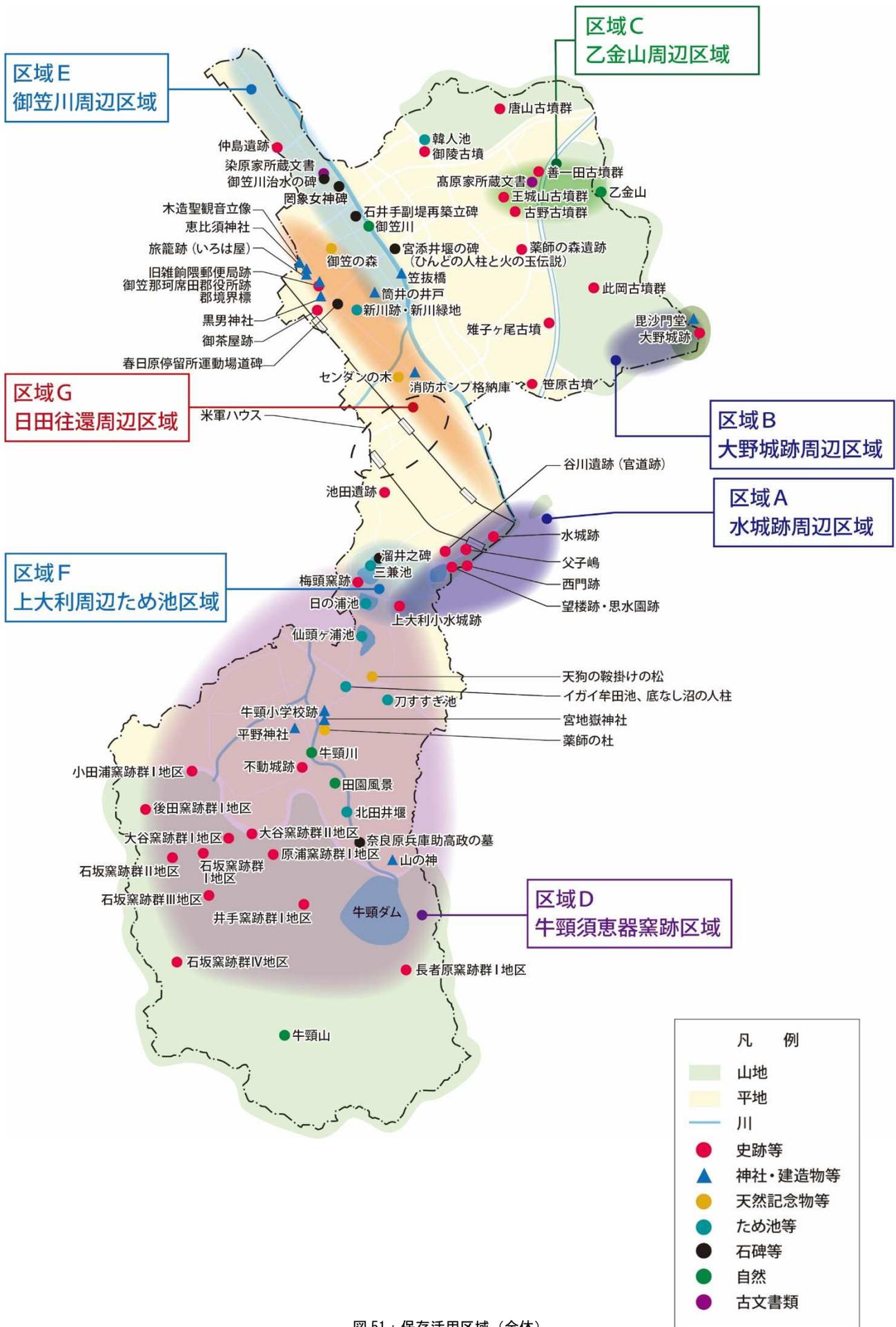


図 51 : 保存活用区域 (全体)

2 保存活用計画

各区域で保存活用計画を定めますが、各計画の中には多くの区域を横断して共通する項目と区域毎の個別項目があります。以下に、こうした共通項目と個別項目について整理します。

(1) 共通項目

[調査・研究]

- ・埋蔵文化財の把握

埋蔵文化財包蔵地および隣接地においては、試掘・確認調査を通じて、遺跡・遺構の有無、内容の把握を行い、必要に応じて発掘調査を実施します。近世以降の埋蔵文化財についても、留意する必要があります。

[保存・整備]

- ・地震・風水害等への対応

適切な日常管理、定期的な観察により減災に努めるとともに、被災に備えた文化財の詳細把握を行います。被災時には定期観察の成果を踏まえながら、修理・復旧を行います。

- ・経年劣化等への対応

適切な日常管理、定期的な観察に基づき、必要に応じて修理・復旧を行います。

- ・未指定・未登録の文化財の放置・消失への対応

詳細な実態把握と定期的な巡視や地域での見守りを行います。

[活用]

- ・大野城心のふるさと館の有効活用

大野城心のふるさと館での常設展示（大野城タイムライン、水城・大野城シアター、牛頸ファクトリー、善一田コーナー、昭和の暮らし）に加え、ミニテーマ展示や特別展で積極的に展示事業を展開するとともに、他資料館・博物館への貸出に対応します。

- ・文化財に関する案内・解説サインの充実

各関連文化財群についての紹介冊子を作成し、個別文化財については既存冊子やシートを活用するとともに、新規の冊子・シートを作成します。解説サインについては、整備事業を通じて充実を図るとともに、未指定文化財についても状況に応じてサインの設置を進めます。

- ・参加しやすい仕組みづくり

史跡地については、地域のイベント等で利用しやすい仕組みづくりを構築します。既存のトレイルルートを最大限活用するとともに、ソフト面での取り組みの充実を図ります。

- ・情報提供

大野城心のふるさと館を核とした情報提供をはじめ、ホームページ、市広報やSNSを通じて情報発信を進めます。

(2) 個別項目

区域ごとの個別項目については、「区域 A 水城跡周辺区域」から「区域 G 日田往還周辺区域」までの7つの区域ごとに、①区域の概要、②現状、③方針、④保存活用計画（調査・研究、保存・整備、活用）として以下に整理します。

区域 A 水城跡周辺区域

①区域の概要

水城跡、上大利小水城跡を中心に文化財が集中する区域です。JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線、県道 31 号線など重要な交通インフラが縦断し、周辺には住宅地が広がっています。また、水城跡は、大野城跡（四王寺山）から続く長大な緑地帯としても、貴重な地域資源となっています。

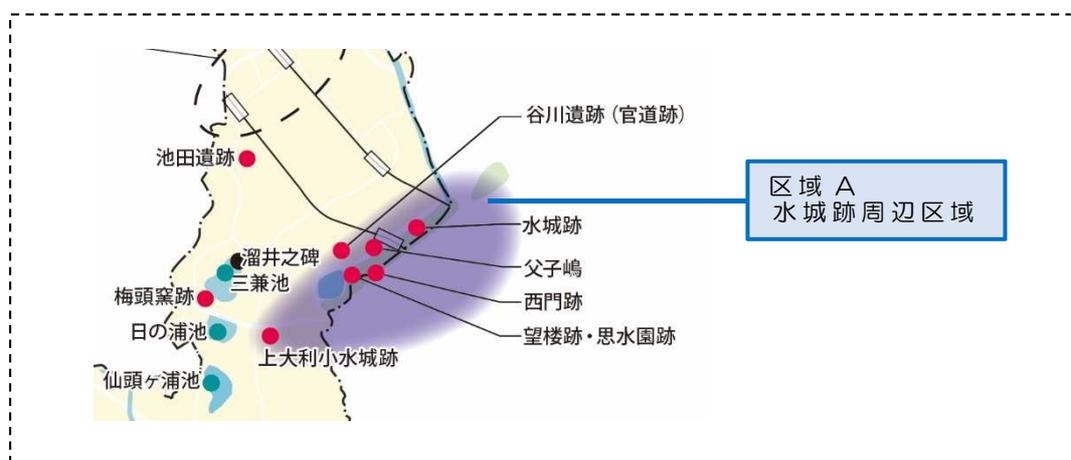


図 52：保存活用区域 A

②現状

[史跡]

水城跡については、土塁だけではなく、西側丘陵部や外濠の範囲とされる北側 60 mラインまでを保護を要する範囲として定め、順次追加指定および公有化を図っています。

上大利小水城跡については、平成 29 (2017) 年度に土塁前面部の整備工事を行いました。後背部に関しては保護を要する範囲を定めていますが、公有化は進んでいません。

[景観]

保護を要する範囲の 60mラインまで公有化を行い、また周辺が第一種低層住居専用地域であることから比較的良好な景観が保たれています。

[整備・活用]

史跡を共有する太宰府市、福岡県および九州歴史資料館とともに水城跡整備事業推進協議会を設立し、共同して作成した『特別史跡水城跡保存整備基本設計』に基づいて整備事業を進めています。

大野城トレイルコースのうち、水城跡は水城跡ルート、上大利小水城跡はため池ルートに設定され、活用が図られています。

また、竹や小径木の伐採を通じて、史跡環境の向上をはかる市民参加イベント「史跡環境整備サポーター事業」を実施しています。他にも、「薊あざみの会」や「小水城こみずきの会」といった地域の歴史愛好団体により、「水城跡のあかり」「小水城のあかり」などのイベントも継続的に行われています。なお、市が主催する史跡めぐりや出前講座など以外にも、日常的に多くの来訪者に親しまれています。

【関連計画】

『第6次大野城市総合計画』、『大野城市都市計画マスタープラン』、『大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略』、『大野城市環境基本計画』、『大野城市森林整備計画』など、本市の上位・関連計画で整備事業を定めています。

また、水城跡は『特別史跡水城跡保存整備基本計画』、小水城跡は『上大利小水城跡整備基本計画書』に基づき、設計・整備工事を進めています。

③方針

継続的に水城跡の公有化・保存整備事業の進捗を図り、適切な管理のもと、史跡価値の顕在化と積極的な活用を進めます。

④保存活用計画

古代の防衛施設として造られた水城は、中近世の文書や地誌類にも取り上げられるとともに、近現代には里山として利用され、昭和初期には史跡庭園として思水園が整備されました。テーマ1「国防の最前線」の中では、歴史の重層性を重視したストーリーを掲げています。

【調査・研究】

水城跡に関する研究を進めるとともに、水城跡整備に伴う発掘調査、思水園しすいえんや戦争に関する文化財など関連文化財に対する聞き取り調査・文献調査等を進める必要があります。また、指定地外については、試掘調査・発掘調査を通じて、水城跡に関連する遺跡・遺構の有無、内容の確認が必要です。

【保存・整備】

水城跡指定地内については、史跡の価値を毀損きそんすることがないように適切に保存管理を行い、指定地外については保護を要する範囲の継続的な追加指定や公有化を進めることが肝要です。保護を要する範囲外で関連する重要遺構が確認された場合には、地権者や文化庁などと十分に協議し、保護の方策について検討を行います。

また、太宰府市や福岡県と協力しながら基本設計に基づいた整備事業を行うことが肝要です。整備事業では、西門前面部けっぺいぶや欠堤部外濠周辺などの整備を優先して進める計画です。公有地拡大等の状況変化が予測されるため、基本設計策定から10年後(平成36(2024)年度)を目処に基本設計の見直しを進める必要があります。父子嶋ててこしまの整備についても、基本設計の見直しの中で検討を行います。このように、水城跡は土塁や外濠部分を保護し、父子嶋を含めて一体的な整備を目指します。また水城跡の一体的な動線整備を促進するために、太宰府市、福岡県などと連携し、関係部局や関係機関と長期的な視野に立って協議を行うことが求められます。

現在未策定の保存活用計画については、太宰府市や福岡県、九州歴史資料館と協力しながら策定を進めます。上大利小水城跡については、後背部の追加指定や公有化に取り組む必要があり、将来的には平成 29（2017）年度整備範囲と合わせた一体的な整備計画が求められます。

また、水城を周遊できるルートの創出も課題であり、御笠川を渡るルートや JR 線を横断する通路についても、関係機関や関係部局と協同して検討を進めていく必要があります。

なお、貴重な文化財としてだけでなく、身近な緑地として多くの市民に親しまれていることもこの区域の特徴です。適切な樹木整理を実施するとともに、市民の助力を得ながら継続的な樹木管理を行い、安心・安全な史跡環境の創出および維持管理が必要です。さらに、これに合わせて、史跡周辺の自然環境を知り学ぶ活動を展開していくことが重要です。

〔活用〕

整備事業を通じて見どころを創出するとともに、多くの市民、来訪者に親しまれるソフト面での取り組みが重要です。現在行っている史跡めぐりや各種講座を継続的に実施し、史跡の価値を積極的にPRしていく必要があります。あわせて、「水城跡のあかり」「小水城のあかり」のような市民団体による自主的な史跡活用を支援することで、史跡利用の裾野を広げることが可能になります。今後、更なる史跡地利用を促進するための仕組みづくりが必要です。これ以外にも夜間のライトアップ等を通じて、新たな魅力を表現する工夫が求められます。



水城跡発掘調査現地説明会



水城跡を巡るイベント



小水城のあかり

区域 B 大野城跡周辺区域

①区域の概要

特別史跡大野城跡を中心とする四王寺山麓の区域です。西側に九州縦貫自動車道が南北に走っています。周辺には大野城市総合公園や福岡県の研修施設が位置していますが、これより東側は緑地帯となっており、四王寺山の景観は大野城市のシンボリックな存在となっています。

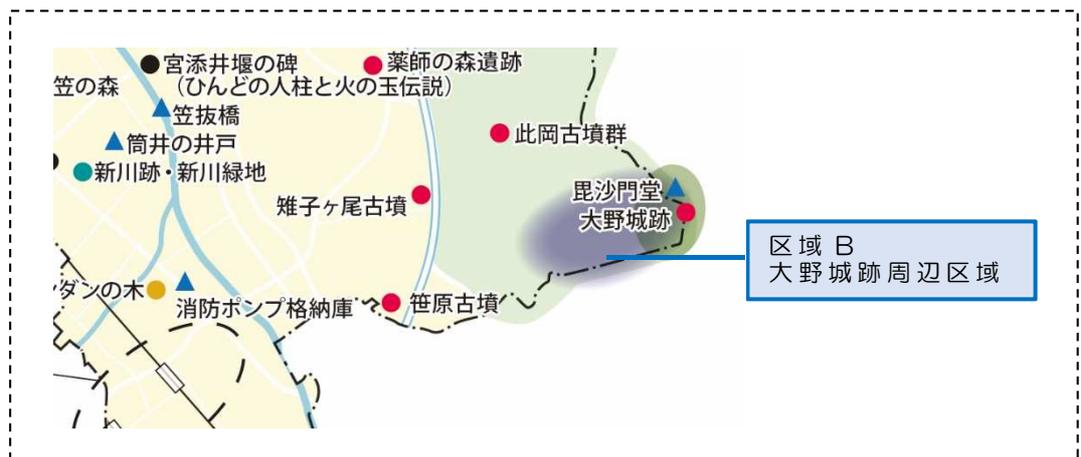


図 53：保存活用区域 B

②現状

【史跡】

大野城跡は特別史跡に指定されており、区域の大半が指定範囲に該当します。

【景観】

区域の大半に自然環境・景観が残っています。

【整備・活用】

特別史跡大野城跡は、大野城トレイルの「古代山城・大野城ルート（山城ルート）」のみどころの一つになっており、区域内に2つの登山道（大野城歴史の散歩道、大城自然の宝道）を整備しています。定期的にトレイルコースや、大野城跡を巡るイベントを開催しています。

また、大野城心のふるさと館では、水城・大野城シアターや百間石垣ウォールなどが設置され、館の中心的な存在となっています。

関連自治体と連携し継続的に古代山城サミットを開催しています。

【関連計画】

『大野城市都市計画マスタープラン』では、「歴史環境の保全・整備」を整備方針の一つとして掲げ、具体的な取組みとして「四王寺山の散策ルートの整備」などを示しています。

③方針

史跡としての価値だけでなく、環境や景観を適切に保存・管理し、本市のシンボルとして積極的な活用を図ります。

④保存活用計画

四王寺山中には、665年に築造された日本最古の朝鮮式山城である大野城跡があります。奈良時代には四王院が建立され、現在残る毘沙門堂は当時の面影を伝えており、今でも1月3日に「毘沙門詣り」が行われています。テーマ1「国防の最前線」の中では、歴史の重層性を重視したストーリーを設定しています。

【調査・研究】

試掘調査等を通じて大野城跡に関連する遺構の有無・内容を確認する必要があります。また、古代山城サミットや、関係機関で構成する土塁状遺構検討会等を通じて、古代山城の構造や、築造技術、それぞれの山城の意義づけや、周辺集落・官衙等との関係に関する研究を進めていくことが肝要です。



古代山城サミット

【保存・整備】

史跡指定範囲については、自然災害等にも配慮しながら、関係機関との協議を通じて適切に保護を図る必要があります。指定範囲外で重要遺構が確認された場合は、地権者や文化庁などと十分に協議し、保護の方策について検討を行います。整備を実施した2つの登山道については、状況に応じて修繕を図っていく必要があります。また、現在未策定の保存活用計画については、太宰府市・宇美町・福岡県と協力して策定に向けた検討を行います。

【活用】

整備が完了した登山道等を活用し史跡めぐりを実施するほか、各種講座等の継続的な実施や、地元小中学校に対する積極的な歴史学習の場の提供が求められます。福岡県・九州歴史資料館・太宰府市・宇美町などの周辺自治体や関連機関との連携、古代山城サミットを通じた関連自治体等との連携を深めていくことが肝要です。また、大野城心のふるさと館で、積極的にPRを図る必要があります。



大野城跡を巡るイベント



大野城歴史の散歩道

区域 C 乙金山周辺区域

①区域の概要

乙金山麓を中心に、水城・大野城築造前夜の歴史を伝える善一田古墳群をはじめとする文化財が集中する区域です。

乙金山の裾を巡るように、九州縦貫自動車道が南北に走っており、これより西側は近年の区画整理事業により市街地化が進んでいます。九州縦貫自動車道より東側は緑地帯となっており、四王寺山から連なる乙金山の山容は当区域の景観を特徴づけています。

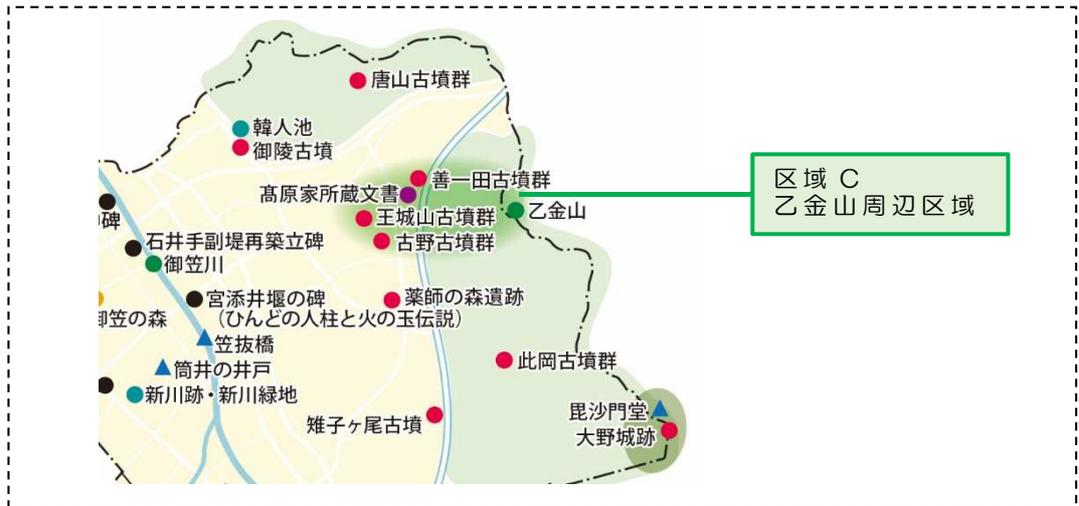


図 54：保存活用区域 C

②現状

【史跡】

当区域を最も特徴づける善一田古墳群は大野城市指定の史跡です。9基の古墳を公有化し、古墳公園として整備を実施しています。指定地外の緑地には、現状で未調査古墳が2基残っています。

王城山 A4号墳は地元企業の厚意で、現状のまま保存されています。

【景観】

九州縦貫自動車道より東側は、太宰府県立自然公園に指定され、自然環境・景観が残るとともに、未調査の古墳が複数残ります。また、善一田古墳群からは福岡平野全域や脊振山系を広く臨むことができる眺望地となっています。

【整備・活用】

善一田古墳群・王城山古墳群は、大野城トレイルの中の「古代山城・大野城ルート（山城ルート）」見学ルートの一つとなっています。善一田古墳群では発掘調査時も含め、定期的に公開事業を実施しています。また、善一田古墳群・王城山古墳群出土遺物の一部は、大野城心のふるさと館で展示しています。

【関連計画】

『大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、主な施策として「善一田古墳群の保存整備・活用」を定めています。平成 29（2017）年度には『（仮称）善一田古墳公園保存整備基本計画・基本設計』を定めています。

③方針

善一田古墳や周辺遺跡の適切な保存・管理を図りながら、積極的な周知と活用を進めます。

④保存活用計画

乙金山麓には多数の古墳が造られており、各種手工業生産や対外交流の場で活躍した人々の古墳群であると考えられます。テーマ2「交流の要」では、水城・大野城築造前夜の雰囲気や対外交流で活躍した人々の姿を感じることができるストーリーを設定しています。

【調査・研究】

乙金山の山麓部では、網羅的な古墳の分布調査や測量調査および自然環境に関する調査を実施していきます。調査に際しては市民参画により進めていくことを検討します。善一田古墳群等については、他の事例との比較検討を通じて、研究を深めていくことが求められます。

【保存・整備】

善一田古墳群については、『(仮称)善一田古墳公園整備基本計画・基本設計』に基づき、適切に保存をしていきます。王城山 A4号墳については、所有者に対して現状保存の協力を求めていくことが肝要です。

未調査古墳については、文化財保護法に基づき、適切な形で保存を図る必要があります。重要な遺構が確認された場合には、関係者や関係部局と十分に協議を行い、保存に関する方策を検討していきます。

また、善一田古墳群では、周辺の緑地帯も含めた景観の保全が求められており、植栽や草刈などの環境整備事業を地域住民と連携して進めていく必要があります。

【活用】

善一田古墳群については、『(仮称)善一田古墳公園整備基本計画・基本設計』に基づき、活用を図っていきます。歴史学習や史跡探訪など歴史愛好家を対象としたイベントのほか、歴史や文化財に興味がない市民も親しめるイベントを実施していきます、周辺史跡との連携を推進するための解説サイン等の設置を検討していく必要があります。市民参画により実施した調査成果の公開・活用を検討します。

また、トレイルルートを使った散策イベントや古墳公開事業のほか、地元区と協力して祭りを開催するなど、様々なイベントを展開していきます。



善一田古墳群現地説明会①



善一田古墳群現地説明会②

区域 D 牛頸須恵器窯跡区域

①区域の概要

市南部、牛頸地区から上大利地区にかけて多数の須恵器窯跡が分布しており、窯跡を中心とした文化財が集中する区域です。

昭和 40 年代以降に開発された大規模住宅地と昔ながらの田園風景が共存し区域の魅力ともなっています。

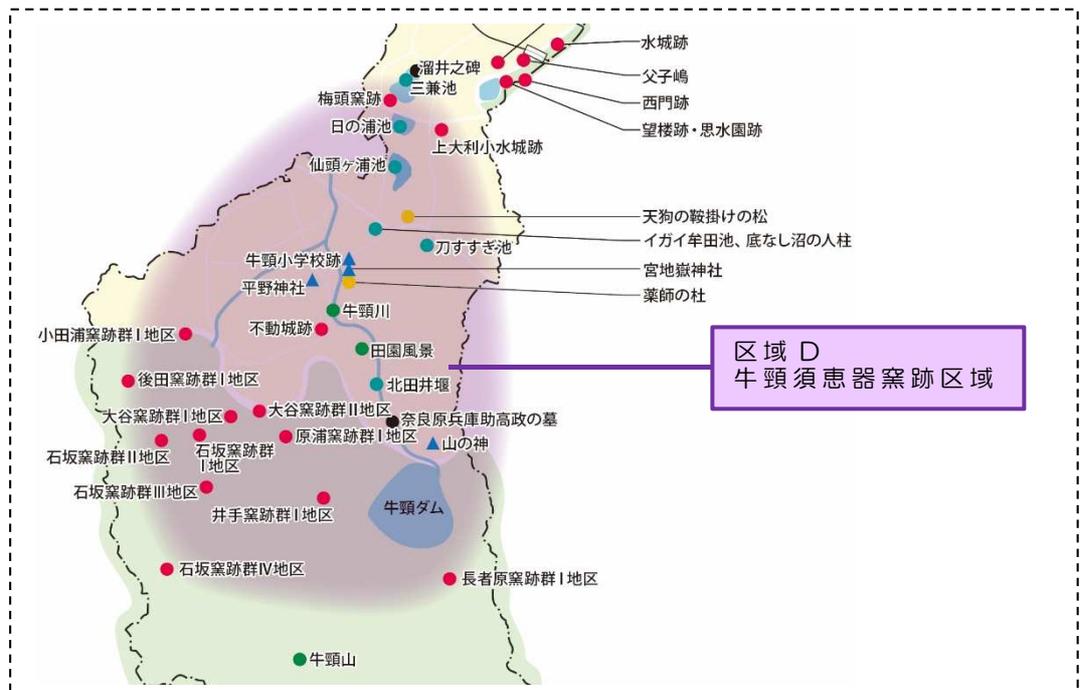


図 55：保存活用区域 D

②現状

【史跡】

牛頸須恵器窯跡として国の史跡指定を受けた地点は 12 地点、合計面積 218,354 m²です。これ以外にも、山中には多数の窯跡が残されています。窯跡が残る山林部の多くは、市街化調整区域であるため、開発から守られています。

平野神社は、地域の氏神として信仰され、宮座などの伝統行事も良好に伝わっています。

【景観】

牛頸川上流沿いや山林の大部分は、市街化調整区域に指定され、貴重な田園風景や自然景観が残されています。

【整備・活用】

大野城トレイルコースのうち、牛頸須恵器窯跡ルート、田園と牛頸川ルートに設定され、このうち、梅頭窯跡では定期的に公開事業を実施しています。

出土遺物のうち、ヘラ書き須恵器は、福岡県有形文化財に指定され、大野城心のふるさと館で展示されています。

「天狗の鞍掛けの松」の民話は良く知られ、解説看板も設置されています。竹や小径木の伐採を通じて、史跡環境の向上をはかる市民参加イベント「史跡環境整備サポーター事業」を実施しています。

【関連計画】

『第6次大野城市総合計画』、『大野城市都市計画マスタープラン』、『大野城市まち・ひと・しごと創生総合戦略』、『大野城市環境基本計画』、『大野城市森林整備計画』など、本市の上位・関連計画で整備事業を定めています。

平成 23（2011）年度には『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画書』、平成 25（2013）年度には『牛頸須恵器窯跡整備活用計画』、平成 26（2014）年度には『牛頸須恵器窯跡整備基本設計』を策定し、これらに基づいて整備事業を進めています。

③方針

牛頸須恵器窯跡の整備事業の進捗を図るとともに、豊かな歴史文化、景観・環境を活かしながら、積極的な周知と活用を進めます。

④保存活用計画

牛頸地区には、九州最大の須恵器窯跡「牛頸須恵器窯跡」があるだけでなく、市内最古の由来をもつ平野神社や伝統行事、伝説などが残っています。テーマ3「土器づくりの村」では、こうした歴史文化と現在の街並みが共存する姿を魅力として位置づけています。

【調査・研究】

須恵器や窯跡に関する調査を進めるとともに、牛頸須恵器窯跡整備に伴う発掘調査のほか、石碑、宮座、社叢しゃそうなどの各種未指定文化財に関する継続的で網羅的な調査が必要です。調査には、市民有志の協力を求めることを検討し、地域の魅力発見につなげます。

また、試掘・確認・発掘調査を通じて、牛頸須恵器窯跡関連遺構の把握などを進めます。なお、牛頸で作られた須恵器がどの地域まで広がり、どのように使用されたのか不明な点もあり、調査・研究を行うことで、史跡価値の向上を目指します。

【保存・整備】

牛頸須恵器窯跡の指定地内については、『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画書』に基づいて適切に管理を行います。指定地外については、遺存状態、立地、歴史性や学史的意義を総合的に検討し、重要なものについては地権者や文化庁などと協議を行い、追加指定を含めた保存方策について検討します。特に現時点では、関連集落や粘土採掘場など窯跡関連遺構が指定および公有化されていない点が課題であり、今後、調査内容を検討し保存に向けて十分に留意する必要があります。

また、多くの窯跡は山林内に保存されているため、適切な樹木整理を実施するとともに、市民の助力を得ながら継続的な樹木管理を行い、安心・安全な史跡環境の創出・維持管理を行うことが重要です。未指定の民俗文化財や天然記念物は、これ

までどおり地域住民によって守り継がれることが重要であり、こうした活動を把握、支援していく取り組みも求められます。

【活用】

牛頸須恵器窯跡については基本設計に基づいた整備事業を通じて活用を図ることが肝要です。特に小田浦窯跡Ⅰ地区を「(仮称)小田浦史跡公園」として優先的に整備を行い、学習・体験の拠点、地域活動の拠点として活用を図ります。また、整備事業を通じて見どころを創出するとともに、多くの市民、来訪者に親しまれるソフト面での取り組みも重要です。市民アンケートの結果をみても、牛頸須恵器窯跡の認知度は十分ではありません。継続して実施している梅頭窯跡公開事業のほか、窯跡めぐりや各種講座、地域イベントの中で須恵器や窯跡を紹介する機会を設けるなどの取り組みを行い、史跡の価値を積極的にPRしていく必要があります。

また、区域全体では大野城トレイルを活かした史跡めぐり、民話を活かした学校教育との連携等が可能であるとともに、豊かな歴史文化遺産を活かした市民団体の活躍も望めます。



現地説明会(小田浦窯跡)



環境整備事業(小田浦窯跡)



梅頭窯跡公開



梅頭窯跡覆屋



さくらの園(長者原窯跡に隣接)



長者原窯跡からの眺望

を中心とした遺跡で、中世～近世への移り変わりを伝えるうえで重要です。仲島遺跡、御笠の森遺跡で出土した遺物の一部は、大野城心のふるさと館で展示しています。

③方針

景観を保全し、石碑等の未指定文化財や伝説については顕在化を図りながら、保存・活用を進めます。

④保存活用計画

御笠川水系がもたらす水の恵みは、一方で大きな「畏れ」の対象でもありました。流域には、多くの文化財が点在しています。テーマ4「水の恵みと暮らし」では、御笠川と人々との共生の歴史を伝えるストーリーを設定しています。

【調査・研究】

埋蔵文化財については、試掘調査・発掘調査を通じて、遺構の有無、内容の確認が求められます。未指定文化財の石碑類は、網羅的な調査を継続して実施していきます。また、御笠川の水害や治水事業の歴史については、隣接する太宰府市や福岡市の資料も併せて研究を進めていく必要があります。

【保存・整備】

市指定天然記念物の御笠の森の保存にあたっては、御笠の森保存会との連携が求められます。未指定文化財の石碑類については、適切に保存を図る必要があります。仲島遺跡や御笠の森遺跡はいずれも市内を代表する埋蔵文化財で、今後発掘調査により重要な遺構・遺物が確認された場合は、現地保存等の措置を検討することが肝要です。

【活用】

指定有形文化財については、大野城心のふるさと館の展示で活用していきます。石碑類については、サイン等を設置し文化財としての認識を深めながら、トレイルルートを活用し重要性をアピールする必要があります。



宮添井堰記念碑



御笠の森見学



御笠川沿い散策

区域 F 上大利周辺ため池区域

①区域の概要

上大利周辺には、多くのため池が集中するとともに、先人たちの絶え間ない努力の一端を伝える溜井之碑（市指定文化財）があります。

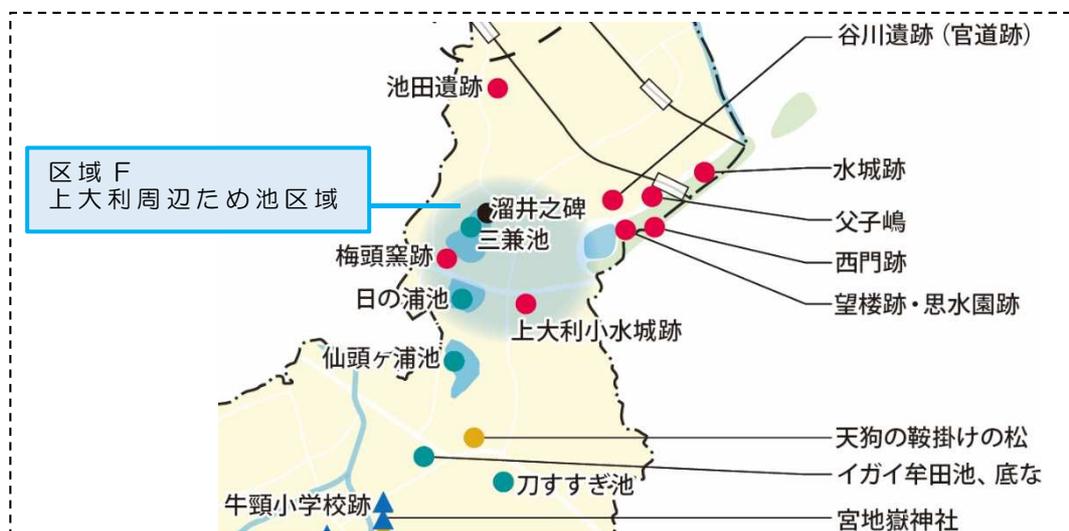


図 57：保存活用区域 F

②現状

【史跡】

新池周辺は特別史跡水城跡の指定範囲に含まれます。三兼池のほとりに、牛頭用水路を造った森山庄太さんの業績を讃える溜井之碑(市指定文化財)があります。また、北田井堰から三兼池に流れる牛頭用水路は今もなおその姿をとどめています。

【景観】

市街地化が進み、かつての農村の姿が失われていく中で、ため池のある風景は当時の面影を残しています。三兼池からは、大野城市のシンボリックな景観である四王寺山の全容を望むことができます。

【整備・活用】

三兼池・日の浦池は親水公園として、憩いの場となっています。新池周辺も近年の水城跡整備事業に伴い整備を行い、快適な環境が整えられています。また、ここは大野城トレイル「ため池ルート」の一部として活用されています。

③方針

ため池群としての景観を保ち、先人たちの努力と工夫を伝える文化財として活用を図ります。

④保存活用計画

上大利周辺には、市内の水田を潤すためのため池が複数残っており、これらをつなぐ牛頭用水路築造の功績を讃えた「溜井之碑」が建立されています。テーマ4「水

の恵みと暮らし」では、こうした先人たちの努力や工夫、かつての農村風景を伝えるものとしてストーリーを設定しています。

【調査・研究】

ため池の築造や利用形態に関する調査が必要です。また、今なお残る牛頸用水路についても重要な研究課題です。

【保存・整備】

現状の「ため池群」の姿を保存・管理し、快適な環境を維持していく必要があります。関係部局との連携が求められます。

【活用】

かつては当たり前であった「大野村」以前の農村風景や、先人たちの絶え間ない努力の痕跡を伝えていく必要があります。

トレイルルートを活用したウォーキングイベントや、牛頸用水路を巡るイベントなどを実施していきます。現地での活動の他には、森山庄太さんをはじめ先人たちの業績をまとめた冊子等を作成し、啓発していく必要があります。



北田井堰



溜井之碑と解説サイン



三兼池公園



新池

区域 G 日田往還周辺区域

①区域の概要

近世に整備された街道「日田往還」を中心として、文化財が集中する区域です。概ね現在の県道 112 号線（旧国道 3 号）沿いに重複し、市街地化が著しい地域です。その一方、日田往還は往時の面影を残し、これに関連する文化財はまちの魅力となっています。



区域 G
日田往還周辺区域

図 58 : 保存活用区域 G

②現状

【史跡】

県指定文化財の木造聖観音立像は、まちの喧騒の中から離れたお堂の中に安置されており、独特の雰囲気を感じています。同じく県指定文化財の筒井の井戸は住宅地の中に残されており、まちの歴史を感じさせます。郡境界標については、現地に記念碑を設置し、実物は大野城心のふるさと館で展示しています。

【景観】

市街化が進み、第 1 種住居地域、商業地域、近隣商業地域、準工業地域に含まれています。

【整備・活用】

新川跡については、昭和 55 (1980) 年に新川緑地公園として整備され、住宅地の貴重な緑地として親しまれています。また、御笠の森は「御笠の森保存会」、木造聖観音立像については「雑餉隈聖観音立像保存会」、センダンの木は大野小学校、恵比須神社や九郎神社、筒井の井戸などは氏子および地域の皆さんで守り伝えられています。

なお、当区域は大野城トレイルコースのうち、往還とにぎわいルートに設定され、活用が図られています。

③方針

網羅的な調査を継続的に実施するとともに、往時の面影を活かし、関連文化財をまちの魅力として積極的に PR します。

④保存活用計画

古代に敷設された「水城東門ルート」は、古代・中世を通じて主要な幹線道でした。江戸時代には日田街道が整備され、賑わいをみせました。日田往還沿いには、こうした賑わいを伝える文化財が点在しています。テーマ5「交通の要衝」では、古来より現代に至るまで続く交通の要衝としての街の姿を伝えるストーリーを設定しています。

【調査・研究】

指定・未指定を問わず各種文化財の網羅的調査が必要です。調査には、市民有志の協力を求めることを検討し、地域の魅力発見につなげたいと考えます。近世以後の文化財についても試掘・確認・発掘調査を通じて、留意しながら記録保存を進めることが求められます。

また、区域内に点在する米軍ハウスについても、分布や保存状態等を把握するとともに、関連情報（記憶や写真など）についても収集を行う必要があります。

【保存・整備】

指定・未指定文化財が集中しており、放置・消失への対応が必要です。地元の保存会や氏子および地域住民で管理している文化財については、これまでどおり地域によって守り継がれることが重要です。行政としては、こうした活動を把握し、支援していく取り組みが求められます。現存する米軍ハウスについては、地権者に協力を求めながら現状保存していくことが望まれます。

【活用】

近世・近代を中心に興味深い関連文化財群が集中していますが、市民アンケートの結果を見ても、その認知度は高くありません。間の宿としての役割や往時のにぎわいを伝えるための解説サインの設置、紹介冊子の作成、トレイルルートを活用した史跡めぐり等のイベント開催などを進めます。解説サインに関しては、大野城トレイル（往還とにぎわいルート）に伴ってすでに設置されていますが、トレイルで取り上げていない文化財については、土地所有者の了解を得たうえでサイン設置を検討します。また、市内に残る古文書類（竹田家所蔵文書、高原家所蔵文書、染原家所蔵文書など）は、近世～近代の本市の姿を語る上で重要であり、展示等を通じて活用を図ります。当区域は、交通至便のうえ、現在の私たちの生活に身近な文化財が多く、活発な利活用が期待されます。



新川跡見学



筒井の井戸見学



恵比須神社見学

第6章 保存活用を推進するための体制整備の方針

1 保存活用計画を支える各主体の役割

保存活用の推進を支える主体として、行政、文化財関係団体、市民、民間企業等、文化財の所有者・管理者、大学・研究機関・研究者があります。それぞれの役割について、以下のとおり整理します。

(1) 行政

文化財担当部局が中心となり、庁内の各部局・職員と連携して活動を行います。大野城心のふるさと館を活動の拠点とします。

- 本計画に基づき、文化財の保存活用を推進します。
- 本計画の周知を図り、文化財等の保存と活用の方向性を示します。
- 文化財に関わる人材を育成する中心的役割を担います。
- 各種団体や関連自治体・機関との連携を図り、定期的に意見交換の場を設けるなど情報共有に努めます。
- 継続的に調査・研究を進め、その成果を公表します。
- 継続的に史跡の整備・買上げ・公有化・追加指定を行います。
- 関連文化財群を核に、積極的に文化財の活用や情報発信を行います。
- 文化財の日常管理や活用を行う所有者および文化財関係団体に対する支援を行い、多様な主体と連携して文化財を活かしたまちづくりを推進します。
- 体験学習プログラム、ツアー関連プログラム、学習支援プログラム、展示事業を通じて、歴史事業を推進します。
- 昔あそび・くらし体験、民話の語り継ぎや、フロアの活用を通じて交流事業を展開します。
- 小中学校を対象としたふるさと学習の場の提供や、市内各種団体とのイベントの開催など、連携事業を推進します。
- 市内の歴史文化や地域資源・観光など、様々な情報を広く集約・発信していく情報発信事業を推進します。
- 古代山城関連事業推進協議会の活動として、山城楽講の育成を推進します。
- 大野城心のふるさと館の活動に積極的に関わるボランティアを育成し、館の活動全般に参画する市民サポーター事業を展開します。
- 市内遺跡や歴史・民俗のほか、観光資源や目加田文庫[※]等に関する調査研究事業を進めます。
- 考古資料・歴史資料・民俗資料・文献資料等について、適切な環境で保存・管理する収集保存事業を推進します。

(2) 文化財関係団体

既存の団体として、山城楽講、大野城心のふるさと館サポーター、薊の会、雑餉隈聖観音保存会、小水城の会、御笠の森保存会、史跡環境整備サポーター等があります。

現状の活動内容から、大きく以下の3種類に区分できます。

- A) 主に市内史跡や屋外の文化財のガイド（以下、「屋外ガイド」）：山城楽講、大野城心のふるさと館館外サポーター
- B) 大野城心のふるさと館における展示ガイド（以下、「展示ガイド」）：大野城心のふるさと館館内サポーター
- C) 地域の文化財に関わる団体（以下、「地域文化財団体」）：薊の会、雑餉隈聖観音保存会、小水城の会、御笠の森保存会、史跡環境整備サポーター、市内各区等
 - ・行政との連携を図り、各文化財に関する様々な情報や現状の認識を共有し、市民と行政をつなぐ役割を担います。
 - ・地域の文化財の維持・管理をしていきます。
 - ・伝統行事を継承していきます。
 - ・文化財との関わりが希薄な市民に対し、文化財に関する情報発信を行います。

(3) 市民

大野城市民のほか、本市に関わる人や民間企業、文化財の所有者・管理者等を含みます。

- A) 全ての市民のほか、市内の学校や事業所に通勤・通学する人
 - ・史跡や地域の文化財、大野城心のふるさと館を積極的に利用します。
 - ・身近な文化財に関心を持ち、その価値を理解します。地域の「宝」として情報発信するとともに、後世へと継承していきます。
 - ・文化財に関する展示・講座などや保存・活用に関する事業に興味を持ち、文化財を通じた地域の活性化に取り組みます。
- B) 文化財や市の観光に関わりのある民間企業・団体
 - ・史跡や地域の文化財、大野城心のふるさと館を積極的に利用します。
 - ・身近な文化財に関心を持ち、その価値を理解します。地域の「宝」として広く情報発信するとともに、後世へと継承していきます。
 - ・企業CSR※の一環として、文化財を取り巻く環境に配慮し、地域の魅力を向上します。
 - ・可能な範囲で、文化財関連の情報発信の場を提供します。
- C) 市内にある指定・未指定文化財を所有・管理している個人や団体・企業
 - ・所有している文化財が、地域の歴史文化を伝える重要な「宝」であることに気づき、大切に保存し継承していきます。
 - ・日常の管理・観察を通じて、文化財の消失・毀損・劣化等、現状把握に努めます。
 - ・可能な範囲で、文化財等を公開し、地域の魅力を発信していきます。

(4) 研究機関等

文化財に関わる大学や研究機関・研究者です。

- ・文化財に関する調査研究、共同研究や保存整備活用に対する指導・助言を行います。

2 推進する体制

多様な主体が本計画の目的を共有し、相互の連携を推進していく体制を整備するとともに、活動内容を充実させながらより実効性のある組織にしていきます。第3章1節の基本理念で示したように、全ての市民が、大野城市の歴史文化を守り伝える主体者として活動できる体制とします。前節で示した各主体の役割を踏まえ、それぞれの関係性を整理します。

行政と研究機関等が連携して文化財の価値付けを行います。行政は文化財関係団体への情報提供等を通じて育成を図りながら、相互の連携を深めます。行政と文化財関係団体は、市民に対して文化財の価値を伝え、文化財に関わる活動への参加を促します。市民は、文化財関連イベントの参加及び調査研究等への参画を通じて、文化財の保存活用に主体的に関わっていきます。

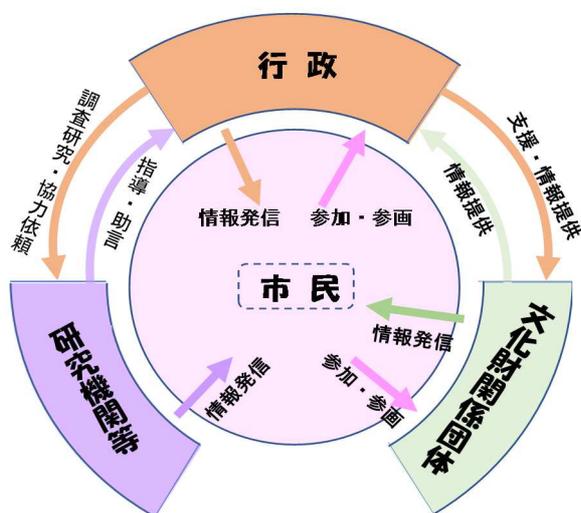


図 59：推進する体制のイメージ

3 推進方策

本計画では、文化財に関わる市民や文化財関係団体と行政が連携しながら「ともに創る」ことを目指し、「連携による文化財を活かしたまちづくり」を基本理念としています。また、その実現のために、多くの市民が文化財に主体的に携わることができるような体制を、「行政」、「文化財関係団体」、「市民」、「研究機関等」に分けて整理しています。

ここでは、文化財の活用の側面を中心に、活動内容に応じたステージを設定します。ステージ1→2→3の順で文化財への関わりの深さを示しており、全ての市民はどのステージからもアクセス可能です。ステージ1・2・3へと広げていくことにより効果的に計画の運用を図るための方策を示します。

【ステージの設定】

ステージ1（ひろげる）

文化財に関する情報発信を行います。市報、SNS、ポスター・チラシの配布、各区における回覧板、時宜に応じた報道発表などの広報活動の他、史跡・文化財巡り、展示、講座や文化財関連サインなどの設置を通じて文化財そのものの情報を伝えていくことを、情報発信と捉えます。ステージ1を通じて、文化財に興味を持つ市民の増加を目指します。

ステージ2（育てる）

文化財関連団体等の把握・育成・支援を行い、これらの拡充を図るとともに、新たな団体の創出を行います。ステージ1を踏まえて、文化財に興味を持つ市民を拡大し、新たに文化財に関わる活動への参画を促しその活動を支援します。

ステージ3（ともに創る）

市民参画・市民主体の文化財関連事業を展開し、「連携による「地域の宝」（文化財）を活かしたまちづくり-全ての市民が文化財を愛するまちの創出-」につなげていきます。

各ステージにおける具体的な方策を以下に示します。

ステージ1：ひろげる

文化財の周知活動と活用

- ・「行政」の情報発信・働きかけにより、文化財に関する各種事業の広報活動や周知活動を図り、本計画の関連文化財群を中心とした各種文化財のPRと活用を推進します。
- ・「文化財関係団体」の活動を通じ、本市文化財の情報を市民へと伝えていきます。

庁内組織との情報共有

- ・文化財担当部局と庁内の関連部署が緊密な連携をとり、職員に対し積極的に文化財のPRを図ることにより、文化財への理解と共感を深めます。

ステージ2：育てる

文化財関連団体の充実と新たな団体の創出

- ・「屋外ガイド」「展示ガイド」としての山城楽講・大野城心のふるさと館サポーターの更なる育成・充実を図ります。
- ・環境整備サポーター事業の継続的な実施・拡充を図ります。
- ・既存の地域文化財団体との連絡を密にし、活動の把握と支援を行うことにより、文化財の保存・活用につなげていきます。
- ・関連文化財群に関わる文化財や、市内史跡など地域に密着した文化財に関わる新たな地域文化財団体の創出を図ります。

庁内研修の実施

- ・庁内研修を通じて、市内文化財に精通し、情報発信を担う庁内職員を育成します。
- ・文化財と関わりのある庁内部署と、文化財を介した様々な情報を共有し、連携する仕組みづくりを行います。

ステージ3：ともに創る

市民参画・市民主体による調査研究、活用事業の推進

- ・市内文化財について、市民参画や市民主体のもと調査・研究や公開活用事業を推進します。

各種事業の協働開催

- ・史跡地でのイベントや史跡・文化財巡り、文化財に関する体験講座や大野城心のふるさと館での展示事業などを市民・文化財関連団体と協働で進めていきます。

調査・研究成果の共有

- ・文化財の調査・研究、保存活用に関する課題や対応策について既存の協議会や委員会を通じて、関係機関や周辺自治体と情報共有を図り、事業の推進を目指します。

展示事業や講座等の連携

- ・大野城市の文化財を他資料館・博物館での展示で利用されるようPRを推進するとともに、他地域や他自治体における講座等で積極的に情報発信をしていき、市外の協力者を増やします。

イベントの共催

- ・古代山城サミットをはじめ、既存の自治体や組織の枠を越え、様々なテーマでイベントの共催に努めていきます。

テーマ別の連携

- ・本計画で設定した各関連文化財群や個々の文化財について、関連自治体・関係機関との間で情報共有や連携していく仕組みづくりを行います。

各種保存活用計画の検討・策定

- ・周辺市町に広がる史跡（水城跡・大野城跡）については、関連自治体や関係機関との連携を通じ、保存活用計画を策定していきます。

4 実現に向けて

本計画を推進するために、計画期間として平成 31 (2019) ~40 (2028) 年度までの 10 年間に設定し、前期(平成 35 (2023) 年度まで)、後期(平成 40 (2028) 年度まで)に分け、目標を設けます。平成 34 (2022)・35 (2023) 年度には前期の成果を検証し、文化財活用地域計画を立て、後期目標の見直しを行います。また、埋蔵文化財の把握、基礎的調査、文化財の日常管理、史跡指定・公有化、各種活用事業等については、全期間を通じて通常業務として実施していきます。

(1) 前期(平成 31 (2019) ~35 (2023) 年度)

前期では、本計画で設定した関連文化財群の更なる調査・研究、史跡の拠点的整備、大野城心のふるさと館との連携、体制の整備を通じ、ステージ1「ひろげる」ことを重点に、ステージ2「育てる」仕組みづくりを行い、ステージ3「ともに創る」体制へとつなげます。

○調査・研究

①指定・未指定文化財の調査研究

地域毎の文化財の調査研究を文化財関係団体や市民参画のもとに実施します。

②調査資料のデータベース整備

考古資料・民俗資料の再整理を進め、データベースを整備します。

○保存・整備

③水城跡の整備の推進

西門前面部や欠堤部周辺の整備を中心に進めます。

④牛頭須恵器窯跡の整備の推進

小田浦窯跡の窯跡公開施設・ガイダンス施設の建設を進めます。

⑤大野城跡・水城跡に関する保存活用計画策定に向けての協議・検討

計画策定に向けて、福岡県・関連自治体との協議を始めます。

⑥文化財保存活用地域計画の策定

文化財保護法に基づき、本計画の前期計画を検証・見直し、大野城市文化財保存活用地域計画を策定します。

○活用

⑦大野城心のふるさと館の活用

大野城心のふるさと館で、本市文化財の展示や活用を推進します。

⑧各種活用事業の推進

整備した史跡の活用や指定・未指定文化財の調査成果の情報発信等を進めます。

⑨文化財関係団体の把握・育成・支援

地域文化財団体の活動の把握・支援、屋外ガイド・展示ガイドの更なる育成・支援を通じて、文化財関連団体の活性化を図り、活動を拡大・充実していきます。

⑩文化財サイン計画の策定と整備推進

本計画で設定した関連文化財群や指定・未指定文化財の調査成果に基づき、サイン計画を進めます。

⑪古代山城関連事業推進協議会の継続と古代山城サミットの充実

古代山城関連事業の推進および古代山城サミット参加自治体と内容の充実を行い、連携を深めながら古代山城を中心とした取り組みを進めます。

(2) 後期(平成 36 (2024) ~40 (2028) 年度)

後期では、前期の調査・研究や史跡整備、体制整備を通じ、ステージ2「育てる」を充実しながら、ステージ3「ともに創る」を実現し、「文化財を活かしたまちづくり」に取り組みます。

○調査・研究

- ①各種文化財の調査・研究の継続
- ②調査資料のデータベース整備

○保存・整備

- ③水城跡・牛頸須恵器窯跡の整備の推進
- ④水城跡・牛頸須恵器窯跡保存整備基本設計の改定
- ⑤水城跡・大野城跡の保存活用計画の策定
- ⑥大野城市文化財保存活用地域計画に基づく事業の推進

○活用

- ⑦大野城心のふるさと館の活用
- ⑧文化財関連団体の把握・育成・支援
- ⑨新たな文化財関連団体の創出
- ⑩文化財サインの設置推進
- ⑪未指定・指定文化財の調査研究成果の公開・活用
- ⑫古代山城関連事業推進協議会の継続と古代山城サミットの充実

用語解説

文中の※についての用語解説です。

用語	解説
間の宿（あいのしゆく）	宿場間の距離が長い場合や、峠越えなど道が険しい場合に、宿場と宿場の間に自然発生的に成立した休憩用の施設。
遺構（いこう）	人類が残した構築物（の一部）が地面や地中に残った跡。
遺物（いぶつ）	過去の人類が残した痕跡のうち、持ち運びが可能なもの。
産土神（うぶすながみ）	その人が生まれた土地の守護神。鎮守の神。
SNS（えすえぬえす）	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネットを介して社会的ネットワークを構築できるスマホ・パソコン用のサービスの総称。
大野城トレイル（おおのじょうとれいる）	本市の豊かな景観・自然・文化財・街なみをつなぎ、市民や訪れた人が安全で快適に歩くことができる散策路。
おこもり	神社やお堂にこもり、心身を清らかに保つための宗教的行為。
官道（かんだう）	奈良時代、都と諸国を結ぶために整備された交通路のこと。
寄託（きたく）	文化財所有権を所蔵者に留めたまま、博物館で保管・展示等を行うこと。
経塚（きょうづか）	仏教の経典を地中に埋めた遺跡のこと。
経筒（きょうづつ）	経典を納めるために用いる筒形の容器。
俱会一処塔（くえいっしょとう）	俱会一処とは、ともに一つのところで会う、つまり、死後に極楽浄土でもに会う、という意味。本市の俱会一処塔は、享保の大飢饉の際に、無縁仏を弔うために建てられたと伝えられる塔のこと。
群集墳（ぐんしゅうふん）	古墳時代中期から終末期にかけて、古墳が狭い範囲に集中して造られた密集度の高い古墳群のこと。
防人（さきもり）	古代、九州の辺要の地の守備にあてられた兵士。
CSR（しーえすあーる）	企業が倫理的観点から事業活動を通じて、自主的（ボランティア）に社会に貢献する責任のこと。
四王寺山（しおうじやま）	大城山、岩屋山、水瓶山、大原山の4つの山を含む一帯の山地のこと。大城山は四王寺山の最高点一帯のこと。大野山は四王寺山の古い呼称で、万葉集にも登場する山。
悉皆調査（しっかいちょうさ）	対象について、全体にわたり漏れなく調査をする方法。本計画中では網羅的調査と表現。
地方文書（じかたもんじょ）	江戸時代の農山海村において作成された文書・記録類の総称。
史跡（しせき）	国や自治体が指定するもので、遺跡の中で重要なもの。
紙本経（しほんきょう）	紙に墨などでお経を書き写し、経筒に納めて経塚に埋納したもの。
準絶滅危惧種（じゅんぜつめつきぐしゅ）	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては、より危険度の高い絶滅危惧に移行する可能性のある種のこと。
周知の埋蔵文化財包蔵地（しゅうちのまいざうぶんかざいほうざうち）	一般的には遺跡のことを指す。地中に埋蔵されている文化財を包蔵する土地や範囲のこと。
須恵器（すえき）	専用の窯を用いて焼かれた灰色・硬質の土器。
ゾーニング（ぞーにんぐ）	空間をテーマや用途に分けて考えること。

竪穴住居（たてあなじゅうきょ）	地面を円形や方形に掘り窪め、中に複数の柱を建て、梁や垂木をつなぎあわせて骨組みを作り、葦などの植物や土で屋根を葺いた居住用の建物。
調（ちょう）	律令制における税（租庸調）の一つで、租は米、庸は各種労役、調は布もしくはは地域の特産品。
朝鮮式山城（ちょうせんしきさんじょう）	古代に築造された山城のうち、『日本書紀』『続日本紀』に築城・修理の記事がある山城のこと。
特別史跡（とくべつしせき）	貝塚や古墳、城跡などの遺跡で、学術上の価値が高いもののうち、重要なものについて国は「史跡」、特に重要なものを「特別史跡」に指定。
烽（とびひ）	『日本書紀』によると664年に初めて北部九州に設置されたとする。古代、外敵に備えて国境の地に設置された狼煙のこと。
奴国（なこく）	中国の歴史書である『漢書』、『後漢書』や「魏志倭人伝」に記された日本列島のクニ（地域）の一つ。福岡市・春日市周辺が比定地。
那津官家（なのつのみやけ）	536年、博多湾岸にヤマト政権が設置した北部九州を統括するための施設・機関。博多駅の南に位置する福岡市比恵・那珂遺跡群が推定地。
白村江の戦い（はくそんこうのたたかい、はくすきのえのたたかい）	660年、倭国（当時の日本）と友好関係にあった百済が滅亡する。倭は百済からの要請で援軍を派遣し、唐・新羅連合軍と戦った。この戦争を白村江の戦いという。白村江は朝鮮半島南西部の錦江河口付近が推定地。
土師器（はじぎ）	専用の窯を用いずに作った素焼きの土器。
端城（はじろ）	本城から離れて要害の地にある城。
日田往還（ひたおうかん）	江戸時代、九州6カ国の天領を支配する日田と各地を結ぶ街道のことで、福岡日田間の主要な道路。
文化財保護法（ぶんかざいほごほう）	文化財を保存・活用し、国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とした法律。
掘立柱建物（ほったてばしらたてもの）	居住用・倉庫などとして、地面に穴を掘り柱を立て上屋をつくる建物。
ホンゲンギョウ	「どんど焼き」とも呼称し、正月7日に門松やしめ縄などを持ち寄り燃やす火祭り行事。
埋蔵文化財（まいざうぶんかざい）	地中に埋蔵されている状態にある文化財のこと。
宮座（みやざ）	氏子の一部によって組織され、氏神の神事を行う祭祀集団。
目加田文庫（めかたぶんこ）	中国古典文学者の目加田誠氏、日本古典文学者である目加田さくを氏夫妻の蔵書を、多くの人が利用できるように、大野城心のふるさと館で整理・公開した文庫。

大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画
—大野城市歴史文化基本構想—



大 野 城 市
大野城市教育委員会

平成31年3月



文化庁